

# 有価証券報告書

事業年度 自 平成29年4月1日  
(第131期) 至 平成30年3月31日

株 式 会 社 滋 賀 銀 行

---

# 有価証券報告書

---

- 1 本書は金融商品取引法第24条第1項に基づく有価証券報告書を、同法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し、提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した有価証券報告書に添付された監査報告書及び上記の有価証券報告書と併せて提出した内部統制報告書・確認書を末尾に綴じ込んでおります。

# 目 次

頁

## 第131期 有価証券報告書

【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【沿革】	4
3 【事業の内容】	5
4 【関係会社の状況】	6
5 【従業員の状況】	7
第2 【事業の状況】	8
1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】	8
2 【事業等のリスク】	9
3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	14
4 【経営上の重要な契約等】	28
5 【研究開発活動】	28
第3 【設備の状況】	29
1 【設備投資等の概要】	29
2 【主要な設備の状況】	29
3 【設備の新設、除却等の計画】	31
第4 【提出会社の状況】	32
1 【株式等の状況】	32
2 【自己株式の取得等の状況】	43
3 【配当政策】	44
4 【株価の推移】	44
5 【役員の状況】	45
6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】	51
第5 【経理の状況】	66
1 【連結財務諸表等】	67
2 【財務諸表等】	121
第6 【提出会社の株式事務の概要】	137
第7 【提出会社の参考情報】	138
1 【提出会社の親会社等の情報】	138
2 【その他の参考情報】	138
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	139

監査報告書

内部統制報告書

確認書

## 【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成30年6月11日

【事業年度】 第131期(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)

【会社名】 株式会社滋賀銀行

【英訳名】 THE SHIGA BANK, LTD.

【代表者の役職氏名】 取締役頭取 高橋 祥二郎

【本店の所在の場所】 滋賀県大津市浜町1番38号

【電話番号】 077(521)9530 (代表)

【事務連絡者氏名】 取締役総合企画部長 久保田 真也

【最寄りの連絡場所】 東京都中央区日本橋小伝馬町12番9号  
株式会社滋賀銀行 総合企画部東京事務所

【電話番号】 03(3661)1186 (代表)

【事務連絡者氏名】 総合企画部東京事務所長 黒岩 伸行

【縦覧に供する場所】 株式会社滋賀銀行京都支店  
(京都市下京区烏丸通四条下ル水銀屋町630番地)

株式会社滋賀銀行大阪支店  
(大阪市中央区本町3丁目1番15号)

株式会社滋賀銀行東京支店  
(東京都中央区日本橋小伝馬町12番9号)

株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

(注) 東京支店は、金融商品取引法の規定による備付場所ではありませんが、投資者の便宜のために備えるものであります。

## 第一部 【企業情報】

### 第1 【企業の概況】

#### 1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 当連結会計年度の前4連結会計年度及び当連結会計年度に係る次に掲げる主要な経営指標等の推移

		平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
		(自 平成25年 4月1日 至 平成26年 3月31日)	(自 平成26年 4月1日 至 平成27年 3月31日)	(自 平成27年 4月1日 至 平成28年 3月31日)	(自 平成28年 4月1日 至 平成29年 3月31日)	(自 平成29年 4月1日 至 平成30年 3月31日)
連結経常収益	百万円	88,290	88,499	95,844	90,151	89,733
連結経常利益	百万円	19,531	24,576	22,535	21,231	19,640
親会社株主に帰属する 当期純利益	百万円	11,027	13,675	15,508	14,895	13,884
連結包括利益	百万円	25,058	63,162	△1,465	31,484	38,850
連結純資産額	百万円	292,466	349,851	346,714	374,246	407,905
連結総資産額	百万円	4,777,483	4,996,976	5,025,426	5,539,561	5,875,040
1株当たり純資産額	円	1,091.45	1,324.63	1,310.98	1,425.41	1,566.43
1株当たり当期純利益	円	41.79	51.87	59.57	57.21	53.33
潜在株式調整後1株当 たり当期純利益	円	41.78	51.68	52.73	50.61	47.16
自己資本比率	%	6.02	6.90	6.79	6.69	6.94
連結自己資本利益率	%	3.99	4.32	4.52	4.18	3.56
連結株価収益率	倍	13.40	11.56	7.95	9.98	10.05
営業活動による キャッシュ・フロー	百万円	96,812	55,568	△133,403	286,223	126,831
投資活動による キャッシュ・フロー	百万円	98,842	△46,447	66,781	△352	149,682
財務活動による キャッシュ・フロー	百万円	△11,604	△10,324	△1,700	△3,967	△5,202
現金及び現金同等物の 期末残高	百万円	256,862	255,680	187,348	469,250	740,555
従業員数 〔外、平均臨時従業員数〕	人	2,508 〔1,215〕	2,479 〔1,235〕	2,468 〔1,247〕	2,401 〔1,226〕	2,354 〔1,216〕

(注) 1 当行及び連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

2 自己資本比率は、(期末純資産の部合計－期末新株予約権－期末非支配株主持分)を期末資産の部の合計で除して算出しております。

3 従業員数は出向者を除いた就業人員であり、〔 〕内は嘱託及び臨時雇員の期中平均人員(外書き)であります。

## (2) 当行の当事業年度の前4事業年度及び当事業年度に係る主要な経営指標等の推移

回次		第127期	第128期	第129期	第130期	第131期
決算年月		平成26年3月	平成27年3月	平成28年3月	平成29年3月	平成30年3月
経常収益	百万円	75,708	75,324	79,082	74,323	72,991
経常利益	百万円	17,432	22,208	20,889	19,230	17,633
当期純利益	百万円	10,188	12,572	14,794	13,939	12,459
資本金	百万円	33,076	33,076	33,076	33,076	33,076
発行済株式総数	千株	265,450	265,450	265,450	265,450	265,450
純資産額	百万円	281,223	332,120	334,907	361,109	395,732
総資産額	百万円	4,755,805	4,974,696	5,001,616	5,517,399	5,857,098
預金残高	百万円	4,167,024	4,285,611	4,335,333	4,519,760	4,689,684
貸出金残高	百万円	2,924,882	3,060,505	3,267,507	3,472,437	3,631,479
有価証券残高	百万円	1,421,212	1,540,703	1,427,505	1,468,326	1,350,099
1株当たり純資産額	円	1,065.73	1,275.54	1,286.18	1,386.81	1,519.67
1株当たり配当額 (内1株当たり中間配当額)	円 (円)	7.00 (3.00)	6.00 (3.00)	8.00 (3.50)	8.00 (3.50)	8.00 (3.50)
1株当たり当期純利益	円	38.61	47.69	56.83	53.54	47.85
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益	円	38.60	47.51	50.30	47.36	42.31
自己資本比率	%	5.91	6.67	6.69	6.54	6.75
自己資本利益率	%	3.77	4.10	4.43	4.00	3.29
株価収益率	倍	14.50	12.58	8.34	10.66	11.20
配当性向	%	18.13	12.58	14.07	14.94	16.71
従業員数 〔外、平均臨時従業員数〕	人	2,262 〔1,016〕	2,228 〔1,023〕	2,199 〔1,028〕	2,125 〔1,018〕	2,057 〔1,013〕

(注) 1 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

2 第131期(平成30年3月)中間配当についての取締役会決議は平成29年11月10日に行いました。

3 自己資本比率は、(期末純資産の部合計－期末新株予約権)を期末資産の部の合計で除して算出しております。

4 従業員数は出向者を除いた就業人員であり、〔 〕内は嘱託及び臨時雇員の期中平均人員(外書き)であります。

5 第131期(平成30年3月)の1株当たり配当額8円のうち、期末配当額4円50銭(うち特別配当1円)については、平成30年6月26日開催予定の定時株主総会の決議事項になっております。

6 第127期(平成26年3月)の1株当たり期末配当額4円のうち1円は創立80周年記念配当であります。

7 第129期(平成28年3月)及び第130期(平成29年3月)の1株当たり期末配当額4円50銭のうち1円は特別配当であります。

## 2 【沿革】

昭和8年10月	彦根市に本店を置く株式会社百卅三銀行と近江八幡市に本店を置く株式会社八幡銀行が対等合併し、現在の株式会社滋賀銀行設立(設立日10月1日、資本金5,000千円、本店大津市) その後、昭和15年11月株式会社蒲生銀行、昭和17年8月株式会社湖北銀行、昭和18年6月株式会社柏原銀行を買収、昭和18年8月株式会社滋賀貯蓄銀行、昭和20年7月近江信託株式会社を合併し、滋賀県下唯一の本店銀行となる。
昭和26年5月	外国為替業務取扱開始
昭和51年3月	預金全科目オンライン化完了
昭和52年10月	大阪証券取引所(市場第二部)、京都証券取引所に上場(昭和54年3月から大阪証券取引所市場第一部へ指定替え)
昭和54年7月	しがぎんビジネスサービス株式会社(現・連結子会社)を設立
昭和57年11月	海外コルレス業務開始
昭和58年4月	国債窓口販売業務取扱開始
昭和60年4月	株式会社滋賀ディーシーカード(現・連結子会社)を設立
昭和60年5月	しがぎんリース株式会社(現・連結子会社：しがぎんリース・キャピタル株式会社)を設立
昭和60年6月	債券ディーリング業務取扱開始
昭和62年6月	担保附社債の受託業務取扱開始
昭和62年10月	東京証券取引所(市場第一部)に上場
昭和63年2月	第三次オンライン新勘定系システム稼働開始
昭和63年3月	ニューヨーク駐在員事務所開設(平成3年5月 ニューヨーク支店に昇格、平成10年9月 ニューヨーク支店廃止)
昭和63年7月	新本店社屋完成
平成元年5月	香港駐在員事務所開設(平成5年9月 香港支店に昇格)
平成10年12月	国内において証券投資信託の窓口販売業務取扱開始
平成13年4月	国内において保険商品の窓口販売業務取扱開始
平成15年12月	上海駐在員事務所開設
平成16年4月	滋賀保証サービス株式会社(連結子会社)を設立
平成18年10月	Shiga Preferred Capital Cayman Limited(連結子会社)を設立し、優先出資証券(200億円)を発行(平成24年1月 同社発行の優先出資証券を償還、平成24年7月 同社を清算)
平成18年12月	新事務センター完成
平成20年1月	新基幹系システム稼働
平成21年2月	浜町研修センター完成
平成24年2月	バンコク駐在員事務所開設

### 3 【事業の内容】

#### (1) 企業集団の事業の内容

当行及び当行の関係会社は、当行及び連結子会社9社、非連結子会社(持分法非適用)5社で構成され、銀行業を中心とした金融サービスを提供しております。

当行及び当行の関係会社の事業は次のとおりであります。なお、当行グループは「銀行業」の単一セグメントであります。

#### [銀行業]

当行の本支店94か店(うち国内93か店、香港1か店)、出張所14か店、代理店29か店においては、預金、貸出、内国為替、外国為替、有価証券投資等の業務又はその取次ぎ業務を行い、地域に根ざした営業を展開するなかで、コンサルティング機能を発揮した営業力強化に特に注力しております。

なお、代理店29か店は、全て連結子会社である「しがぎん代理店株式会社」の営業所であります。

その他、銀行業を補完するため、連結子会社で以下の業務を行っております。

ファイナンス・リース、割賦販売等の業務及びベンチャー企業への投資業務等

クレジットカード、キャッシング等の業務

文書等の保管・管理、店舗外現金自動設備の管理、担保不動産の評価、データ処理等銀行業務の周辺業務

当行の住宅ローン等の保証業務

企業経営等に関するコンサルティング業務等

#### (2) 企業集団の事業系統図

以上述べた事項を事業系統図によって示すと次のとおりであります。

子会社は連結子会社9社、非連結子会社(持分法非適用)5社であります。また、関連会社はありません。

滋賀銀行グループ	
滋賀銀行 本支店 94か店 (うち、国内 93か店、香港 1か店) 出張所 14か店 代理店 29か店 (しがぎん代理店株式会社の営業所)	連結子会社 9社 しがぎんコンピュータサービス株式会社 しがぎんビジネスサービス株式会社 株式会社しがぎん経済文化センター 株式会社滋賀ディーシーカード しがぎんリース・キャピタル株式会社 しがぎん代理店株式会社 株式会社しがぎんジェーシービー しがぎんキャッシュサービス株式会社 滋賀保証サービス株式会社 非連結子会社 5社 滋賀の魅力発信ファンド投資事業有限責任組合 しがぎん成長戦略ファンド投資事業有限責任組合 しが農林漁業成長産業化投資事業有限責任組合 しがぎんふるさと投資ファンド投資事業有限責任組合 しがぎん地域企業の持続的成長につなげる本業支援ファンド投資事業有限責任組合

#### 4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 又は 出資金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有割合 (%)	当行との関係内容				
					役員の 兼任等 (人)	資金援助	営業上の取引	設備の賃貸借	業務 提携
(連結子会社) しがぎん コンピュータ サービス株式会社	滋賀県大津市	20	事務計算受 託業務	100.00	(2) 5	—	業務受託関係 預金取引関係	当行より建物の 一部を賃借	—
しがぎんビジネス サービス株式会社	滋賀県大津市	40	事務代行業 務、不動産 管理業務	100.00	(3) 4	—	業務受託関係 預金取引関係	当行より建物の 一部を賃借	—
株式会社しがぎん 経済文化センター	滋賀県大津市	10	コンサルテ ィング業務	100.00	(2) 3	—	業務受託関係 預金取引関係	当行より建物の 一部を賃借	—
株式会社滋賀 ディーシーカード	滋賀県大津市	30	クレジット カード業務、 信用保証業 務	100.00	(2) 3	—	金銭貸借関係 保証取引関係 預金取引関係	当行より建物の 一部を賃借	—
しがぎんリース ・キャピタル 株式会社	滋賀県大津市	31	リース・投 資業務	100.00	(2) 4	—	金銭貸借関係 預金取引関係 リース取引関 係	当行より建物の 一部を賃借	—
しがぎん代理店 株式会社	滋賀県大津市	40	銀行代理店 業務	100.00	(2) 4	—	業務受託関係 預金取引関係	当行より建物の 一部を賃借	—
株式会社しがぎん ジェーシービー	滋賀県大津市	30	クレジット カード業務	100.00	(2) 3	—	金銭貸借関係 預金取引関係	当行より建物の 一部を賃借	—
しがぎん キャッシュ サービス株式会社	滋賀県大津市	10	現金精査・ 整理、A T Mの管理業 務	100.00	(3) 4	—	業務受託関係 預金取引関係	当行より建物の 一部を賃借	—
滋賀保証サービス 株式会社	滋賀県大津市	60	信用保証業 務、貸出担 保評価・管 理業務	100.00	(2) 4	—	保証取引関係 業務受託関係 預金取引関係	当行より建物の 一部を賃借	—

(注) 1 「当行との関係内容」の「役員の兼任等」欄の( )内は、当行の役員(内書き)であります。

2 しがぎんリース・キャピタル株式会社については、経常収益(連結会社相互間の内部経常収益を除く。)の連結財務諸表の経常収益に占める割合が100分の10を超えております。同社の当連結会計年度における主要な損益情報等は次のとおりであります。

(単位：百万円)

名称	経常収益	経常利益	当期純利益	純資産額	総資産額
しがぎんリース・ キャピタル株式会社	14,633	571	682	5,667	31,285

## 5 【従業員の状況】

### (1) 連結会社における従業員数

平成30年3月31日現在

セグメントの名称	銀行業
従業員数(人)	2,354 [1,216]

- (注) 1 従業員数は、出向者を除いた就業人員(ただし、連結会社間の出向者を含む)であります。  
 2 従業員数は、海外の現地採用者を含み、嘱託及び臨時雇員1,175人を含んでおりません。  
 3 臨時従業員数は、[ ]内に嘱託及び臨時雇員の年間の平均人員を外書きで記載しております。  
 4 当行グループは「銀行業」の単一セグメントであります。

### (2) 当行の従業員数

平成30年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
2,057 [1,013]	37.75	15.08	6,881

- (注) 1 従業員数は、出向者を除いた就業人員であります。  
 2 当行の従業員は、すべて銀行業のセグメントに属しております。  
 3 従業員数は、海外の現地採用者を含み、嘱託及び臨時雇員969人を含んでおりません。  
 4 臨時従業員数は、[ ]内に嘱託及び臨時雇員の年間の平均人員を外書きで記載しております。  
 5 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。  
 6 当行の労働組合は、滋賀銀行労働組合と滋賀銀行従業員組合の2つあり、組合員数は滋賀銀行労働組合1,818人、滋賀銀行従業員組合3人であります。なお、双方の組合とも労使間においては特記すべき事項はありません。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

#### (1) 経営方針

当行グループは、伝統ある近江商人の商人道徳である「三方よし(売り手よし、買い手よし、世間よし)」の精神を継承した行是「自分にきびしく 人には親切 社会につくす」をCSR(企業の社会的責任)の原点とし、CSR憲章(経営理念)に掲げた「地域社会」「役職員」「地球環境」との「共存共栄」の実践に努めることを通じて、企業価値の向上に取り組んでおります。

#### (2) 経営環境及び対処すべき課題

人口減少や少子高齢化、AI・IoTなどの技術革新を背景に、人口動態や社会構造・経済構造の変化は加速していくことが予想されます。

加えて、歴史的な低金利環境の長期化や他金融機関、他業態との競合激化など、当行を取り巻く経営環境は厳しさを増しております。

このような状況のなか、当行は、企業価値をさらに高めるため、平成28年4月より第6次中期経営計画「チェンジ&チャレンジ」(期間：3年間：平成28年4月～平成31年3月)をスタートし、グループの総力をあげて「3つのチェンジ」(①お客さま対応スピードのチェンジ ②組織運営スピードのチェンジ ③コスト構造のチェンジ)と「5つの挑戦」(①地方創生への挑戦 ②トップライン増強への挑戦 ③生産性向上への挑戦 ④強靱な経営基盤構築への挑戦 ⑤戦略的CSRへの挑戦)に取り組んでおります。

当行はこの計画の実践を通じて、地域、お客さまの成長を牽引し、CSR憲章(経営理念)に掲げる「地域社会」「役職員」「地球環境」との「共存共栄」を目指してまいります。

なお、目標とする経営指標及び達成度は下表のとおりです。

#### 第6次中期経営計画期間中の挑戦指標

	平成31年3月期計画	平成30年3月期実績
総預り資産(末残) (総預金+投資信託+公共債+金融商品仲介)	50,000億円	50,030億円
総貸出金(末残)	35,000億円	36,314億円
滋賀県内貸出金シェア (商工中金他一部の金融機関を除く)	50%	(※) 48.4%
温室効果ガス排出量削減 (2016年度から2018年度の3年間平均で2006年度比較30%削減)	30%削減	33.54%削減

※平成29年9月期現在の実績数値

#### 長期的挑戦指標(中期経営計画期間に関わらず、実現に向けて長期的に挑戦する指標)

	長期的挑戦指標	平成30年3月期実績
株主資本ROE	5%以上	5.27%
OHR	65%未満	75.19%

## 2 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

なお、以下の記載における将来に関する事項は、当連結会計年度の末日現在において当行グループ(当行及び連結子会社)が判断したものであります。

当行及び当行グループ(以下「当行」という。)の事業その他に関するリスクについて、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性があると考えられる主な事項を記載しております。また、必ずしもそのようなリスク要因に該当しない事項についても、投資者の投資判断上、重要であると考えられる事項については、投資者に対する積極的な情報開示の観点から以下に開示しております。なお、当行は、これらのリスク発生の可能性を認識した上で、発生の回避及び発生した場合の対応に努める所存であります。これらのリスク管理体制等につきましては、「第4 提出会社の状況 6 コーポレート・ガバナンスの状況等」に記載しております。

### (1) 信用リスク

#### ① 予想を上回る貸倒の発生

当行は、法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下「破綻先」という。)及びそれと同等の状況にある債務者(以下「実質破綻先」という。)以外の債務者に係る債権については、貸出先の状況に応じて、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき見積もった貸倒引当金を計上しております。

しかしながら、今後の景気の動向や貸出先の経営状況の変動によっては、実際の貸倒が当該見積りを大幅に上回り、多額の貸倒償却又は引当負担が発生し、当行の与信関係費用が増加する可能性があります。

#### ② 担保価値の下落

当行は、破綻先・実質破綻先等に係る債権については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除して貸倒引当金を計上又は債権額から直接減額(以下「部分直接償却」という。)しております。したがって、当行が貸出金等の担保として取得している不動産や有価証券などの担保価値が下落すると、貸倒引当金の積み増しや部分直接償却の追加が必要となり、当行の与信関係費用が増加する可能性があります。

また、当行ではバランスシートの健全性の観点から、独自に不良債権のオフバランス化をはじめ、不良債権に対する処置や対応を進めております。この過程において、当行は、不良債権を想定外の時期若しくは方法により、又は想定を超えるディスカウント幅で売却するなど、多額の償却が発生し、当行の与信関係費用が増加する可能性があります。

#### ③ 貸出先への対応

当行の取引先の中には、当該企業の属する業界が抱える固有の事情等の影響を受けている企業がありますが、内外の経済環境及び特定業種の抱える固有の事情等の変化により、当該業種に属する企業の財政状態が悪化する可能性があります。また、当行は、回収の効率・実効性その他の観点から、貸出先に債務不履行等が生じた場合においても、当行が債権者として有する法的な権利のすべてを必ずしも実行せず、これらの貸出先に対して債権放棄又は追加貸出を行って支援をすることもあり得ます。このような貸出先の信用状況の悪化や支援により、当行の与信関係費用が増加する可能性があります。

#### ④ 権利行使の困難性

当行は、不動産市場における流動性の欠如又は価格の下落、有価証券の価格の下落等の事情により、担保権を設定した不動産若しくは有価証券を換金し、又は貸出先の保有するこれらの資産に対して強制執行することが事実上できず、当行の与信関係費用が増加する可能性があります。

### ⑤ 地域への依存

当行は、滋賀県を中心とした近畿圏並びに東京・東海地区を営業基盤としていることから、地域経済が悪化した場合には、信用リスクが増加するなどして当行の業績に影響を及ぼす可能性があるほか、業容の拡大を図れない可能性があります。

### (2) 自己資本比率に関するリスク

当行は、海外営業拠点を有しておりますので、連結自己資本比率及び単体自己資本比率を「銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準」（平成18年金融庁告示第19号）に定められた国際統一基準を採用しております。

国際統一基準は、バーゼルⅢによる自己資本比率規制に基づき、自己資本、Tier1、普通株式等Tier1において最低所要自己資本比率を上回ることに加え、資本バッファ比率についても最低水準を確保することが求められます。当行がこれらの比率を下回った場合には、社外流出の制限、あるいは業務の全部又は一部の停止等を含む様々な命令を受けることとなり、その結果、業務運営に影響を及ぼす可能性があります。

その他、当行の自己資本比率に影響を及ぼす要因には以下のものが含まれます。

- ・ 与信関係費用の増加による自己資本の毀損
- ・ 有価証券ポートフォリオの価値の低下
- ・ 退職給付債務の増加による自己資本の減少
- ・ 既調達劣後債務の段階的な算入制限
- ・ 既調達劣後債務を同等の条件の劣後債務に借り換えることができない可能性
- ・ 繰延税金資産の計上にかかる制限
- ・ 将来の自己資本比率の算定基準が変更されることにより、自己資本比率が変動する可能性
- ・ 債務者及び株式・債券等の発行体の信用力悪化による信用リスクアセット及び期待損失の増加
- ・ 本項記載のその他の不利益な展開

### (3) 市場リスク

#### ① 金利変動に関するリスク

当行の主たる収益源は、預金等による資金調達と貸出金や有価証券を中心とした資金運用による利鞘収入(資金利益)です。これらの資金調達・運用に適用される金利は、契約時点、あるいは変動金利型の場合は契約後の予め定められた金利更改時点の約定期間別(1カ月、3カ月、1年等)の市場金利を基準に決定されますので、金融政策の変更あるいは当行の資金調達・運用の期間毎の残高構成によっては、金利変動が当行の収益にとってマイナスに作用する可能性があります。

また、当行では、資金運用の相当部分を国債、地方債等の債券で運用(会計上は「その他有価証券」に分類)しておりますが、金利の上昇(すなわち債券価格の下落)は、期末時点の時価評価により評価益の減少又は評価損の発生を通じて、当行の自己資本比率の低下を招くおそれがあります。

#### ② 保有株式の株価下落リスク

当行は、市場性のある株式を相当額保有しておりますが、大幅な株価下落が発生した場合には、当行が保有する株式に減損又は評価損が発生し、当行の業績に影響を及ぼすとともに、自己資本比率の低下を招くおそれがあります。

#### ③ 為替リスク

当行は、資産及び負債の一部を外貨建てとしておりますが、為替相場の不利な変動によって当行の業績に影響を及ぼすとともに、自己資本比率の低下を招くおそれがあります。

#### (4) 流動性リスク

##### ① 資金繰りリスク

当行を取り巻く環境の大きな変化や当行の信用力の低下等により、必要な資金が確保できず資金繰りが悪化したり、あるいは通常より著しく不利な条件での資金調達を余儀なくされることで当行の信用や業績に影響を及ぼす可能性があります。

##### ② 市場流動性リスク

保有する有価証券等の売買において、市場の混乱等により取引ができなくなったり、通常よりも著しく不利な価格での取引を余儀なくされることで、当行の業績に影響を及ぼす可能性があります。

##### ③ 流動性カバレッジ比率に関するリスク

国際統一基準行では、流動性に係る健全性を判断するための基準である流動性カバレッジ比率規制が適用され、規制の最低水準を上回ることが求められております。当行がこの最低水準を下回った場合には、業務の改善計画の策定・提出及びその実行が求められることとなり、その結果、業務運営に影響を及ぼす可能性があります。

#### (5) オペレーショナル・リスク

##### ① 事務リスク

当行では、堅確な事務が信用の基本であることを認識し、各業務の事務取扱要領を定め、本部の事務指導などにより事務品質の向上と牽制・検証機能の強化に努めております。しかし、仮に銀行業務の過程で故意又は過失による重大な事務事故等が発生した場合には、当行の信用や業績に影響を及ぼす可能性があります。

##### ② 情報漏洩リスク

当行では、個人情報保護方針を制定するとともに、情報管理の規程等を整備し、また、情報セキュリティ委員会を設置して厳正な情報管理に努めております。しかし、万一情報の漏洩・紛失が発生したり、不正利用された場合等には、当行の信用や業績に影響を及ぼす可能性があります。

##### ③ システムリスク

当行は、コンピュータシステムの安全稼働及びシステムに関する情報保護と安全な利用に万全を尽くしております。しかしながら、想定外のコンピュータシステムの障害や誤作動、不正使用等が発生した場合には、当行の信用や業績に影響を及ぼす可能性があります。

##### ④ 法務リスク

取引の法律関係の不確実性によって発生するリスクや将来的な法令等の変更によって、当行の業績に影響を及ぼす可能性があります。

##### ⑤ 人的リスク

当行は、多数の従業員を雇用しており、有能な人材の確保や育成に努めておりますが、十分な人材の確保・育成ができない場合には、当行の競争力や効率性が低下し、業績又は財政状態に影響を及ぼす可能性があります。また、人事処遇や勤務管理などの人事労務上の問題等に関連する訴訟等が発生した場合、当行の信用や業績に影響を及ぼす可能性があります。

#### (6) その他

##### ① 風評リスク

当行に対する中傷や風評等が流布し拡大した場合、その事態によっては、当行の信用や業績に影響を及ぼす可能性があります。

② 法令等遵守に係るリスク

当行は、各種法令等が遵守されるよう役職員にコンプライアンスの徹底を行っておりますが、万一法令等が遵守されなかった場合には、当行の信用や業績に影響を及ぼす可能性があります。

③ 災害等に係るリスク

地震等の自然災害や停電等の社会インフラの障害、あるいはテロや犯罪等で、当行の役職員や店舗等の施設及び取引先が被害を受けることにより、当行の業績に影響を及ぼす可能性があります。

また、新型インフルエンザ等感染症の流行によって、当行役職員の感染者が増加する等により、業務に影響を及ぼす可能性があります。

④ ビジネス戦略が奏功しないリスク

当行は、銀行業を中心とした金融サービスを提供するため、様々なビジネス戦略を実施し、企業価値の向上を目指しております。また、当行は、平成28年2月に「第6次中期経営計画」（平成28年4月～平成31年3月）を公表しておりますが、本計画に記載した各種施策は必ずしも奏功するとは限らず、当初想定した結果をもたらさない可能性があります。

⑤ 業務範囲拡大・業務委託に伴うリスク

当行は、法令等の規制緩和に伴い、新たな収益機会を得るために業務範囲を拡大することがあります。当行が業務範囲を拡大することに伴い、新たなリスクに晒されるほか、当該業務の拡大が予想通りに進展せず、当初想定した結果をもたらさない可能性があります。

また、効率的な業務運営を行うため、当行の業務の一部を他社に委託する場合があります。当行業務の委託先において、委託した業務に係る事務事故、システム障害、情報漏洩等の事故が発生した場合に、当行の信用や業績に影響を及ぼす可能性があります。

⑥ 競争に関するリスク

金融制度の規制緩和の進展に伴い、銀行・証券・保険などの業態を越えた競争や他業種から金融業界への参入などにより、金融業界の競争は一段と激化しております。その結果、当行が他金融機関との競争において優位性を得られない場合、当行の業績又は財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

⑦ 格付低下に係るリスク

格付機関が当行の格付を引き下げた場合、当行の資本及び資金調達条件が悪化する、あるいは取引が制約される可能性があります。このような事態が生じた場合、当行の資本及び資金調達費用が増加したり、資金調達そのものが困難となる等、当行の業績又は財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

⑧ 各種規制に係るリスク

当行が業務を行うに当たっては、様々な法律、規則、政策、実務慣行、会計制度及び税制等の適用を受けております。これらが将来において変更された場合、若しくは新たな規制等が導入された場合に、その内容によっては、当行の業績又は財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

⑨ 退職給付債務に係るリスク

当行の退職給付費用及び債務は、年金資産の期待運用利回りや将来の退職給付債務算出に用いる年金数理上の前提条件に基づいて算出しておりますが、市場環境の急変等により、実際の結果が前提条件と異なる場合、又は前提条件に変更があった場合には、退職給付費用及び債務が増加する可能性があります。また、退職給付制度の改定を行った場合にも、追加負担が発生する可能性があります。その結果、当行の業績又は財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

⑩ 固定資産の減損に係るリスク

当行は、営業拠点等の固定資産を保有しておりますが、今後の経済環境や不動産価格の変動等によって、当該固定資産の収益性の低下又は損失が発生した場合には、当行の業績に影響を及ぼす可能性があります。

⑪ リスク管理態勢が有効に機能しないリスク

当行は、リスク管理態勢を整備し、リスク管理方針や各種リスク管理規程に基づきリスク管理を行っております。しかしながら、当行のリスク管理手法の一部には、過去の市場動向や経験などに基づいているものがあることから、将来発生するリスクを正確に予測することができず、リスク管理が有効に機能しない可能性があります。

⑫ 金融犯罪に係るリスク

キャッシュ・カードの偽造・盗難や振り込み詐欺、あるいはインターネットバンキングを標的とした預金等の不正な払戻し等の金融機関を狙った犯罪が多発しております。また、外部からのサイバー攻撃や不正アクセス、コンピュータウィルス感染等により、情報の流出や情報システム等の誤作動が生じる可能性があります。このような状況を踏まえ、当行では、金融犯罪による被害発生を未然に防止するため、セキュリティ強化に取り組んでおります。しかしながら、高度化する金融犯罪の発生により、被害に遭われたお客さまに対する補償や、新たな未然防止対策に係る費用等経費負担の増大、又は信用の失墜等により、当行の業績又は財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

⑬ マネー・ローンダリング及びテロ資金供与対策に係るリスク

当行では、マネー・ローンダリング及びテロ資金供与防止のための態勢整備を経営上の重要な課題と位置づけ、リスクベース・アプローチに基づく適切な管理態勢の構築に取り組んでおります。しかしながら、何らかの原因により不正送金等を未然に防止することができなかった場合には、当行の信用や業績、業務運営に影響を及ぼす可能性があります。

### 3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

#### (1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当行グループ（当行、連結子会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の概要は次のとおりであります。

#### (業績等の概要)

##### ・財政状態・経営成績

当年度における我が国経済は、政府による経済政策や日本銀行による金融緩和政策の効果により、企業収益や業況感、雇用・所得環境が改善するなど緩やかに拡大いたしました。

しかしながら、米国の経済政策運営に対する不透明感の高まりなど、本格的な景気回復に向けては懸念材料が残る状況となりました。

滋賀県内では、企業の生産活動は一部伸び悩みがみられるものの、需要面では前向きの動きが続いており、県内景気は全体的に緩やかな回復基調にあると考えられます。

金融面においては、顧客本位の業務運営を実現するための方針が公表されるとともに、事業性評価を中心とした金融仲介機能の発揮に向けた取り組みが強化されました。

当行は、平成28年4月よりスタートさせました第6次中期経営計画（名称：「チェンジ&チャレンジ」）において、長期的に目指すべき姿を「未来創造銀行『The・ちぎん』」とし、基本戦略に掲げた「3つのチェンジ」と「5つの挑戦」に取り組んでまいりました。

こうした取り組みの結果、当連結会計年度の財政状態・経営成績は、以下のとおりとなりました。

総資産残高は5,875,040百万円で前連結会計年度末に比べ335,478百万円の増加となりました。

資産項目の主要な勘定残高は、有価証券が1,346,672百万円（前連結会計年度末比120,919百万円の減少）、貸出金が3,618,866百万円（同156,960百万円の増加）であります。

一方、負債の部の合計は5,467,135百万円で前連結会計年度末に比べ301,820百万円の増加となりました。

負債項目の主要な勘定残高は、預金が4,685,466百万円（前連結会計年度末比168,818百万円の増加）、譲渡性預金が81,685百万円（同4,792百万円の減少）、コールマネーが134,634百万円（同44,358百万円の増加）、債券貸借取引受入担保金が105,853百万円（同32,093百万円の減少）、借入金が316,872百万円（同110,041百万円の増加）、新株予約権付社債が21,248百万円（同1,190百万円の減少）であります。

純資産の部の合計は407,905百万円で前連結会計年度末に比べ33,658百万円の増加となりました。

これは、利益剰余金の増加（前連結会計年度末比12,000百万円の増加）を主因に株主資本合計が251,339百万円と同11,973百万円増加するとともに、その他有価証券評価差額金の増加（同24,768百万円の増加）を主因にその他の包括利益累計額合計が156,440百万円と同24,761百万円増加したことが主な要因であります。

経営成績につきましては、経常収益は、前連結会計年度比417百万円減収の89,733百万円となりました。一方、経常費用は外貨調達を主因とした資金調達費用増加等の要因により、前連結会計年度比1,173百万円増加の70,093百万円となりました。以上の結果、当連結会計年度の経常利益は、前連結会計年度比1,591百万円減益の19,640百万円、親会社株主に帰属する当期純利益は同1,010百万円減益の13,884百万円となりました。

また、包括利益は前連結会計年度に比べ7,365百万円増益の38,850百万円となりました。

なお、当行グループは、銀行業の単一セグメントであるため、セグメントの業績は記載しておりません。

##### ・キャッシュ・フロー

当行グループの資金状況は、営業活動によるキャッシュ・フローにおいては、資金調達の源泉である預金、運用の要である貸出金がそれぞれ増加したこと等により前連結会計年度に比べ159,391百万円の収入減少となりました。

また、投資活動によるキャッシュ・フローは、効率的な運用に努めた結果、有価証券の取得が減少したことを主因に前連結会計年度に比べ150,035百万円の収入増加となりました。さらに、財務活動によるキャッシュ・フローは、当行グループの意思決定の迅速化及びガバナンス強化を目的とした100%子会社化のため、連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の取得による支出が増加したこと等により前連結会計年度に比べ1,235百万円の支出増加となりまし

た。

その結果、現金及び現金同等物は、前連結会計年度末に比べ271,304百万円増加し、当連結会計年度末残高は740,555百万円となりました。

(参考)

(1) 国内・海外別収支

当連結会計年度の資金運用収支は、国内では前連結会計年度と比べ1,965百万円減少し46,037百万円、海外では同25百万円増加し395百万円、合計では同1,940百万円減少し46,432百万円となりました。また、役務取引等収支は合計で前連結会計年度と比べ225百万円増加し9,521百万円、その他業務収支は合計で同858百万円減少し2,853百万円となりました。

種類	期別	国内	海外	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
資金運用収支	前連結会計年度	48,002	369	48,372
	当連結会計年度	46,037	395	46,432
うち資金運用収益	前連結会計年度	51,570	811	51,959
	当連結会計年度	50,653	900	51,145
うち資金調達費用	前連結会計年度	3,568	441	3,587
	当連結会計年度	4,616	505	4,713
役務取引等収支	前連結会計年度	9,303	△7	9,295
	当連結会計年度	9,530	△9	9,521
うち役務取引等収益	前連結会計年度	13,916	7	13,923
	当連結会計年度	14,400	3	14,404
うち役務取引等費用	前連結会計年度	4,612	14	4,627
	当連結会計年度	4,869	13	4,882
その他業務収支	前連結会計年度	3,704	8	3,712
	当連結会計年度	2,847	6	2,853
うちその他業務収益	前連結会計年度	18,554	8	18,562
	当連結会計年度	17,791	6	17,798
うちその他業務費用	前連結会計年度	14,850	0	14,850
	当連結会計年度	14,944	0	14,944

(注) 1 「国内」とは、当行(海外店を除く)及び連結子会社であります。なお、特別国際金融取引勘定分は国内に含めております。(以下、同。)

2 「海外」とは、当行の海外店であります。

3 資金調達費用は、金銭の信託運用見合費用(前連結会計年度4百万円、当連結会計年度4百万円)を控除して表示しております。

4 資金運用収益及び資金調達費用の合計欄の上段の計数は、国内と海外の間の資金貸借の利息であります。

(2) 国内・海外別資金運用／調達状況

国内では、当連結会計年度の資金運用勘定平均残高は貸出金を中心に4,893,812百万円となり、利回りは1.03%となりました。一方、資金調達勘定平均残高は預金等を中心に5,152,462百万円、利回りは0.08%となりました。前連結会計年度との比較では、資金運用勘定平均残高は64,560百万円の増加で利回りは0.03%の低下、資金調達勘定平均残高は400,617百万円の増加、利回りは0.01%の上昇となりました。

海外では、当連結会計年度の資金運用勘定平均残高は有価証券を中心に45,394百万円となり、利回りは1.98%となりました。一方、資金調達勘定平均残高は預金等で45,430百万円、利回りは1.11%となりました。前連結会計年度との比較では、資金運用勘定平均残高は7,121百万円の減少で利回りは0.44%の上昇、資金調達勘定平均残高は7,133百万円の減少で利回りは0.27%の上昇となりました。

① 国内

種類	期別	平均残高	利息	利回り
		金額(百万円)	金額(百万円)	(%)
資金運用勘定	前連結会計年度	(49,622) 4,829,251	(422) 51,570	1.06
	当連結会計年度	(38,235) 4,893,812	(407) 50,653	1.03
うち貸出金	前連結会計年度	3,310,125	37,896	1.14
	当連結会計年度	3,508,696	37,163	1.05
うち商品有価証券	前連結会計年度	603	1	0.25
	当連結会計年度	318	1	0.62
うち有価証券	前連結会計年度	1,311,714	12,992	0.99
	当連結会計年度	1,193,729	12,800	1.07
うちコールローン及び買入手形	前連結会計年度	3,568	24	0.68
	当連結会計年度	2,954	36	1.23
うち預け金	前連結会計年度	141,984	140	0.09
	当連結会計年度	138,085	137	0.09
資金調達勘定	前連結会計年度	(—) 4,751,844	(—) 3,568	0.07
	当連結会計年度	(—) 5,152,462	(—) 4,616	0.08
うち預金	前連結会計年度	4,361,072	1,587	0.03
	当連結会計年度	4,518,419	1,431	0.03
うち譲渡性預金	前連結会計年度	88,778	46	0.05
	当連結会計年度	88,716	39	0.04
うちコールマネー及び売渡手形	前連結会計年度	84,067	564	0.67
	当連結会計年度	128,301	822	0.64
うち債券貸借取引受入担保金	前連結会計年度	98,827	445	0.45
	当連結会計年度	136,874	810	0.59
うち借入金	前連結会計年度	105,292	669	0.63
	当連結会計年度	266,236	1,158	0.43

(注) 1 平均残高は、原則として日々の残高の平均に基づいて算出しておりますが、連結子会社については期首・期末残高の平均を利用しております。

2 「国内」とは、当行(海外店を除く)及び連結子会社であります。

3 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高(前連結会計年度96,548百万円、当連結会計年度416,077百万円)を、資金調達勘定は金銭の信託運用見合額の平均残高(前連結会計年度10,241百万円、当連結会計年度10,856百万円)及び利息(前連結会計年度4百万円、当連結会計年度4百万円)を、それぞれ控除して表示しております。

4 ( )内は、国内と海外の間の資金貸借の平均残高及び利息(内書き)であります。

② 海外

種類	期別	平均残高	利息	利回り
		金額(百万円)	金額(百万円)	(%)
資金運用勘定	前連結会計年度	(—) 52,515	(—) 811	1.54
	当連結会計年度	(—) 45,394	(—) 900	1.98
うち貸出金	前連結会計年度	11,401	154	1.35
	当連結会計年度	11,878	199	1.67
うち商品有価証券	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—
うち有価証券	前連結会計年度	40,537	657	1.62
	当連結会計年度	32,973	701	2.12
うちコールローン 及び買入手形	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—
うち預け金	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—
資金調達勘定	前連結会計年度	(49,622) 52,564	(422) 441	0.84
	当連結会計年度	(38,235) 45,430	(407) 505	1.11
うち預金	前連結会計年度	2,941	19	0.64
	当連結会計年度	7,195	97	1.35
うち譲渡性預金	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—
うちコールマネー 及び売渡手形	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—
うち債券貸借取引 受入担保金	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—
うち借入金	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—

(注) 1 平均残高は、日々の残高の平均に基づいて算出しております。

2 「海外」とは、当行の海外店であります。

3 ( )内は、国内と海外の間の資金貸借の平均残高及び利息(内書き)であります。

③ 合計

種類	期別	平均残高	利息	利回り
		金額(百万円)	金額(百万円)	(%)
資金運用勘定	前連結会計年度	4,832,145	51,959	1.07
	当連結会計年度	4,900,971	51,145	1.04
うち貸出金	前連結会計年度	3,321,527	38,051	1.14
	当連結会計年度	3,520,575	37,362	1.06
うち商品有価証券	前連結会計年度	603	1	0.25
	当連結会計年度	318	1	0.62
うち有価証券	前連結会計年度	1,352,251	13,649	1.00
	当連結会計年度	1,226,703	13,501	1.10
うちコールローン 及び買入手形	前連結会計年度	3,568	24	0.68
	当連結会計年度	2,954	36	1.23
うち預け金	前連結会計年度	141,984	140	0.09
	当連結会計年度	138,085	137	0.09
資金調達勘定	前連結会計年度	4,754,786	3,587	0.07
	当連結会計年度	5,159,657	4,713	0.09
うち預金	前連結会計年度	4,364,014	1,606	0.03
	当連結会計年度	4,525,614	1,528	0.03
うち譲渡性預金	前連結会計年度	88,778	46	0.05
	当連結会計年度	88,716	39	0.04
うちコールマネー 及び売渡手形	前連結会計年度	84,067	564	0.67
	当連結会計年度	128,301	822	0.64
うち債券貸借取引 受入担保金	前連結会計年度	98,827	445	0.45
	当連結会計年度	136,874	810	0.59
うち借入金	前連結会計年度	105,292	669	0.63
	当連結会計年度	266,236	1,158	0.43

(注) 1 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高(前連結会計年度96,548百万円、当連結会計年度416,077百万円)を、資金調達勘定は金銭の信託運用見合額の平均残高(前連結会計年度10,241百万円、当連結会計年度10,856百万円)及び利息(前連結会計年度4百万円、当連結会計年度4百万円)を、それぞれ控除して表示しております。

2 国内と海外の間の資金貸借の平均残高及び利息は、相殺して記載しております。

(3) 国内・海外別役務取引の状況

当連結会計年度の役務取引等収益は、預金・貸出業務、為替業務、カード業務、投資信託・保険販売業務を中心としておりますが、国内と海外の合計で前連結会計年度に比べ480百万円増加し14,404百万円となりました。また、役務取引等費用は合計で前連結会計年度に比べ255百万円増加し4,882百万円となりました。

種類	期別	国内	海外	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
役務取引等収益	前連結会計年度	13,916	7	13,923
	当連結会計年度	14,400	3	14,404
うち預金・貸出業務	前連結会計年度	2,658	—	2,658
	当連結会計年度	2,664	—	2,664
うち為替業務	前連結会計年度	3,169	6	3,176
	当連結会計年度	3,145	3	3,149
うち証券関連業務	前連結会計年度	233	—	233
	当連結会計年度	406	—	406
うち代理業務	前連結会計年度	304	—	304
	当連結会計年度	298	—	298
うち保護預り・貸金庫業務	前連結会計年度	146	—	146
	当連結会計年度	145	—	145
うち保証業務	前連結会計年度	913	0	913
	当連結会計年度	982	—	982
うちカード業務	前連結会計年度	2,771	—	2,771
	当連結会計年度	2,856	—	2,856
うち投資信託・保険販売業務	前連結会計年度	2,550	—	2,550
	当連結会計年度	2,445	—	2,445
役務取引等費用	前連結会計年度	4,612	14	4,627
	当連結会計年度	4,869	13	4,882
うち為替業務	前連結会計年度	614	6	621
	当連結会計年度	624	6	631

(注) 1 「国内」とは、当行(海外店を除く)及び連結子会社であります。

2 「海外」とは、当行の海外店であります。

(4) 国内・海外別預金残高の状況

○ 預金の種類別残高(期末残高)

種類	期別	国内	海外	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
預金合計	前連結会計年度	4,505,939	10,709	4,516,648
	当連結会計年度	4,677,193	8,273	4,685,466
うち流動性預金	前連結会計年度	2,327,677	486	2,328,163
	当連結会計年度	2,499,246	412	2,499,659
うち定期性預金	前連結会計年度	2,101,193	10,136	2,111,329
	当連結会計年度	2,097,105	7,773	2,104,879
うちその他	前連結会計年度	77,068	87	77,155
	当連結会計年度	80,841	87	80,928
譲渡性預金	前連結会計年度	86,478	—	86,478
	当連結会計年度	81,685	—	81,685
総合計	前連結会計年度	4,592,417	10,709	4,603,126
	当連結会計年度	4,758,879	8,273	4,767,152

- (注) 1 「国内」とは、当行(海外店を除く)及び連結子会社であります。  
 2 「海外」とは、当行の海外店であります。  
 3 ① 流動性預金＝当座預金＋普通預金＋貯蓄預金＋通知預金  
 ② 定期性預金＝定期預金＋定期積金

## (5) 国内・海外別貸出金残高の状況

## ① 業種別貸出状況(期末残高・構成比)

業種別	前連結会計年度		当連結会計年度	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
国内 (除く特別国際金融取引勘定分)	3,449,328	100.00	3,605,993	100.00
製造業	494,028	14.32	512,705	14.22
農業、林業	6,433	0.19	6,943	0.19
漁業	582	0.02	543	0.02
鉱業、採石業、砂利採取業	16,828	0.49	15,702	0.44
建設業	106,818	3.10	109,341	3.03
電気・ガス・熱供給・水道業	35,285	1.02	41,466	1.15
情報通信業	46,442	1.35	39,358	1.09
運輸業、郵便業	148,052	4.29	155,546	4.31
卸売業、小売業	399,788	11.59	410,157	11.37
金融業、保険業	97,526	2.83	96,458	2.68
不動産業、物品賃貸業	561,256	16.27	593,627	16.46
その他のサービス業	253,441	7.35	261,181	7.24
地方公共団体	417,906	12.11	462,596	12.83
その他	864,939	25.07	900,364	24.97
海外及び特別国際金融取引勘定分	12,577	100.00	12,873	100.00
政府等	—	—	—	—
金融機関	350	2.78	350	2.72
その他	12,227	97.22	12,523	97.28
合計	3,461,905	——	3,618,866	——

(注) 1 「国内」とは、当行(海外店を除く)及び連結子会社であります。

2 「海外」とは、当行の海外店であります。

② 外国政府等向け債権残高(国別)

「外国政府等」とは、外国政府、中央銀行、政府関係機関又は国営企業及びこれらの所在する国の民間企業等であり、「銀行等金融機関の資産の自己査定並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針」(日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第4号 平成24年7月4日)に規定する特定海外債権引当勘定を計上している国の外国政府等の債権残高を掲げることとしておりますが、前連結会計年度末(平成29年3月31日)、当連結会計年度末(平成30年3月31日)とも、該当事項はありません。

(6) 国内・海外別有価証券の状況

○ 有価証券残高(期末残高)

種類	期別	国内	海外	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
国債	前連結会計年度	402,200	—	402,200
	当連結会計年度	243,533	—	243,533
地方債	前連結会計年度	239,353	—	239,353
	当連結会計年度	209,363	—	209,363
社債	前連結会計年度	373,345	—	373,345
	当連結会計年度	380,947	—	380,947
株式	前連結会計年度	221,673	—	221,673
	当連結会計年度	265,829	—	265,829
その他の証券	前連結会計年度	195,553	35,465	231,019
	当連結会計年度	216,478	30,519	246,997
合計	前連結会計年度	1,432,126	35,465	1,467,592
	当連結会計年度	1,316,152	30,519	1,346,672

- (注) 1 「国内」とは、当行(海外店を除く)及び連結子会社であります。  
 2 「海外」とは、当行の海外店であります。  
 3 「その他の証券」には、外国債券及び外国株式を含んでおります。

(自己資本比率の状況)

(参考)

自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準(平成18年金融庁告示第19号。以下「告示」という。)に定められた算式に基づき、連結ベースと単体ベースの双方について算出しております。

当行は、国際統一基準を適用のうえ、信用リスク・アセットの算出においては基礎的内部格付手法を、また、オペレーショナル・リスク相当額の算出においては粗利益配分手法を採用しております。なお、当行はマーケット・リスク規制を導入しておりません。

連結自己資本比率(国際統一基準)

(単位：億円、%)

	平成29年3月31日	平成30年3月31日
1. 連結総自己資本比率(4/7)	16.67	16.98
2. 連結Tier1比率(5/7)	14.49	15.80
3. 連結普通株式等Tier1比率(6/7)	14.46	15.80
4. 連結における総自己資本の額	3,888	4,273
5. 連結におけるTier1資本の額	3,380	3,977
6. 連結における普通株式等Tier1資本の額	3,373	3,977
7. リスク・アセットの額	23,314	25,162
8. 連結総所要自己資本額	1,865	2,013

単体自己資本比率(国際統一基準)

(単位：億円、%)

	平成29年3月31日	平成30年3月31日
1. 単体総自己資本比率(4/7)	16.35	16.64
2. 単体Tier1比率(5/7)	14.17	15.46
3. 単体普通株式等Tier1比率(6/7)	14.17	15.46
4. 単体における総自己資本の額	3,761	4,139
5. 単体におけるTier1資本の額	3,258	3,845
6. 単体における普通株式等Tier1資本の額	3,258	3,845
7. リスク・アセットの額	22,997	24,866
8. 単体総所要自己資本額	1,839	1,989

(資産の査定)

(参考)

資産の査定は、「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」(平成10年法律第132号)第6条に基づき、当行の貸借対照表の社債(当該社債を有する金融機関がその元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が金融商品取引法(昭和23年法律第25号)第2条第3項に規定する有価証券の私募によるものに限る。)、貸出金、外国為替、その他資産中の未収利息及び仮払金、支払承諾見返の各勘定に計上されるもの並びに貸借対照表に注記することとされている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券(使用貸借又は貸貸借契約によるものに限る。)について債務者の財政状態及び経営成績等を基礎として次のとおり区分するものであります。

1 破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいう。

2 危険債権

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいう。

3 要管理債権

要管理債権とは、3カ月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権をいう。

4 正常債権

正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記1から3までに掲げる債権以外のものに区分される債権をいう。

資産の査定額

債権の区分	平成29年3月31日	平成30年3月31日
	金額(百万円)	金額(百万円)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	2,937	2,518
危険債権	42,268	38,993
要管理債権	12,536	10,747
正常債権	3,461,606	3,634,168

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当行グループの経営成績等の状況に関する分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、以下の記載における将来に関する事項は、当連結会計年度の末日現在において判断したものであります。

(財政状態)

① 主要勘定の概況

当連結会計年度の預金等(譲渡性預金を含む)の期中平均残高は、法人、個人預金を中心に前連結会計年度に比べ、161,538百万円増加(増加率3.62%)して4,614,330百万円(うち預金は4,525,614百万円)となりました。

これは、第6次中期経営計画の挑戦指標である総預り資産(当行単体期末残高5兆円)達成に向けて、個人・法人等の多様な資金運用ニーズへの対応に努めた結果であります。

一方、資金運用の要である貸出金の期中平均残高は、事業性貸出・消費者向け貸出・地公体向け貸出ともに増加し、前連結会計年度に比べ、199,048百万円増加(増加率5.99%)して3,520,575百万円となりました。

これは、第6次中期経営計画の挑戦指標である総貸出金(当行単体期末残高3兆5千億円)達成に向けて、中堅中小企業・個人等の多様な資金ニーズへの対応に努めた結果であります。

なお、第6次中期経営計画期間中の挑戦指標と平成30年3月期実績については、「第2 事業の状況 1. 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等 (2) 経営環境及び対処すべき課題」に記載しております。

また、有価証券の期中平均残高は、前連結会計年度比125,548百万円減少(減少率9.28%)の1,226,703百万円となりました。

これは、国内債券への投資については金利リスクを抑制した運用を継続する一方で、自社の体力に応じて外国債券・株式・投資信託等に分散投資を行った結果であります。

主要勘定の期中平均残高	前連結会計年度 (百万円)(A)	当連結会計年度 (百万円)(B)	増減(百万円) (B)-(A)
預金等	4,452,792	4,614,330	161,538
うち預金	4,364,014	4,525,614	161,600
貸出金	3,321,527	3,520,575	199,048
有価証券	1,352,251	1,226,703	△125,548

なお、当連結会計年度末における連結ベースのリスク管理債権残高は52,190百万円で前連結会計年度末に比べて5,507百万円減少し、総貸出金残高に占める比率は1.44%で前連結会計年度末に比べて0.22%の低下となりました。

リスク管理債権残高 (総貸出金残高に占める比率)	前連結会計年度末 (百万円、%) (A)	当連結会計年度末 (百万円、%) (B)	増減(百万円、%) (B)-(A)
リスク管理債権残高合計	57,698(1.66)	52,190(1.44)	△5,507(△0.22)
破綻先債権	372(0.01)	719(0.01)	347(0.00)
延滞債権	44,760(1.29)	40,702(1.12)	△4,058(△0.17)
3カ月以上延滞債権	242(0.00)	247(0.00)	5(0.00)
貸出条件緩和債権	12,323(0.35)	10,521(0.29)	△1,801(△0.06)

(注) 表中( )内は、総貸出金残高に占める比率であります。

当行は、お客さまや地域社会から安心してお取引いただける銀行であるべく、引き続き資産の健全性確保に努めるとともに、収益力の強化による自己資本の増強に一層努力してまいり所存であります。

② キャッシュ・フローの状況

当行グループの資金状況は、営業活動によるキャッシュ・フローにおいては、資金調達の源泉である預金、運用の要である貸出金がそれぞれ増加したこと等により前連結会計年度に比べ159,391百万円の収入減少となりました。また、投資活動によるキャッシュ・フローは、効率的な運用に努めた結果、有価証券の取得が減少したことを主因に前連結会計年度に比べ150,035百万円の収入増加となりました。さらに、財務活動によるキャッシュ・フローは、当行グループの意思決定の迅速化及びガバナンス強化を目的とした100%子会社化のため、連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の取得による支出が増加したこと等により前連結会計年度に比べ1,235百万円の支出増加となりました。

その結果、現金及び現金同等物は、前連結会計年度末に比べ271,304百万円増加し、当連結会計年度末残高は740,555百万円となりました。

なお、当面の設備投資、成長分野への投資並びに株主還元等は自己資金で対応する予定であります。

(経営成績)

① 連結業務粗利益〔資金利益＋役務取引等利益＋その他業務利益〕

連結業務粗利益は、資金利益及びその他業務利益の減少を主因として、前連結会計年度比2,573百万円減少の58,807百万円となりました。

資金利益は、前連結会計年度比1,940百万円減少し46,432百万円となりました。これは、貸出金利息の減少(△688百万円)を主因に資金運用収益が813百万円減少したこと、外貨調達コストの増加を主因に資金調達費用が1,126百万円増加したことであります。

貸出金利息の減少幅は前期(△1,759百万円)に比べ、1,071百万円減少しており、これは地域金融機関の本来業務である中小企業向け貸出の強化を地道に実践した結果であります。貸出金利息の減少基調に歯止めをかけ反転させるべく、今後も引き続き中小企業向け貸出の強化に注力してまいります。

役務取引等利益は、前連結会計年度比225百万円増加し9,521百万円となりました。これは、事業性関係手数料等の増加を主因に役務取引等収益が480百万円増加したためであります。

役務取引等収益の増加は、伝統的な預貸金ビジネスに加えて、「総合金融・情報サービス業」として法人向け・個人向けサービスの強化に努めた結果であります。法人向けサービスにおいては、M&A、事業承継、ビジネスマッチング等により非金利収入のコア収益化に努めております。個人向けサービスにおいては、資産運用相談に的確に対応することで預り資産残高を積上げ、相場環境に左右されず安定して収益を得られる体制を目指しております。

その他業務利益は、債券関係損益の減少等により、858百万円減少し、2,853百万円となりました。

連結業務粗利益の内訳	前連結会計年度 (百万円)(A)	当連結会計年度 (百万円)(B)	増減(百万円) (B)－(A)
連結業務粗利益	61,380	58,807	△2,573
資金利益	48,372	46,432	△1,940
資金運用収益	51,959	51,145	△813
うち貸出金利息	38,051	37,362	△688
うち有価証券利息配当金	13,651	13,503	△148
資金調達費用 (△)	3,591	4,717	1,126
うち預金等利息 (△)	1,652	1,567	△84
金銭の信託運用見合費用	4	4	△0
役務取引等利益	9,295	9,521	225
役務取引等収益	13,923	14,404	480
役務取引等費用 (△)	4,627	4,882	255
その他業務利益	3,712	2,853	△858
その他業務収益	18,562	17,798	△764
その他業務費用 (△)	14,850	14,944	94

(注) 連結業務粗利益＝資金利益(資金運用収益－資金調達費用＋金銭の信託運用見合費用)＋役務取引等利益(役務取引等収益－役務取引等費用)＋その他業務利益(その他業務収益－その他業務費用)

② 連結実質業務純益〔連結業務粗利益－営業経費(臨時費用処理分を除く)〕

営業経費(臨時費用処理分を除く)は、人件費の減少を主因に、前連結会計年度に比べて547百万円減少し42,834百万円となりました。これは効率的な人員配置等による生産性向上に取り組んできた結果であります。

その結果、連結実質業務純益は15,973百万円となり、前連結会計年度に比べて2,025百万円の減益となりました。

連結実質業務純益の内訳	前連結会計年度 (百万円)(A)	当連結会計年度 (百万円)(B)	増減(百万円) (B)－(A)
連結業務粗利益	61,380	58,807	△2,573
営業経費(臨時費用処理分を除く)(△)	43,381	42,834	△547
連結実質業務純益	17,998	15,973	△2,025

(注) 連結実質業務純益＝連結業務粗利益－営業経費(臨時費用処理分を除く)

③ 経常利益〔連結実質業務純益－その他経常費用中一般貸倒引当金繰入額＋その他経常損益(不良債権処理額・株式関係損益等)〕

当連結会計年度の与信コスト(＝その他経常費用中一般貸倒引当金繰入額＋不良債権処理額－貸倒引当金戻入益－偶発損失引当金戻入益)は、前連結会計年度に比べて40百万円増加の689百万円となりました。

また、株式等関係損益(＝売却益－売却損－償却)は、株式等売却益の増加により、前連結会計年度に比べて1,623百万円増加し、3,331百万円となりました。

これらの結果、経常利益は、前連結会計年度比1,591百万円減益の19,640百万円となりました。

経常利益の内訳	前連結会計年度 (百万円)(A)	当連結会計年度 (百万円)(B)	増減(百万円) (B)－(A)
連結実質業務純益	17,998	15,973	△2,025
その他経常費用中 一般貸倒引当金繰入額 (△)	—	—	—
その他経常損益	3,233	3,666	433
うち不良債権処理額 (△)	1,538	935	△602
うち貸倒引当金戻入益	840	246	△594
うち偶発損失引当金戻入益	49	—	△49
うち株式等関係損益	1,707	3,331	1,623
経常利益	21,231	19,640	△1,591
[ご参考] 与信コスト (△)	649	689	40

- (注) 1 経常利益＝連結実質業務純益－その他経常費用中一般貸倒引当金繰入額＋その他経常損益(その他経常収益－(その他経常費用－一般貸倒引当金繰入額＋営業経費中臨時費用処理分＋金銭の信託運用見合費用))
- 2 不良債権処理額＝貸出金償却＋貸倒引当金繰入額(一般貸倒引当金繰入額を除く)＋その他債権売却損等
- 3 株式関係損益＝株式等売却益－株式等売却損－株式等償却
- 4 与信コスト＝一般貸倒引当金繰入額＋不良債権処理額－貸倒引当金戻入益－偶発損失引当金戻入益

- ④ 親会社株主に帰属する当期純利益〔経常利益＋特別損益－法人税等合計－非支配株主に帰属する当期純利益〕  
 特別損益は、当連結会計年度に退職給付制度改定益を計上したことにより、前連結会計年度比735百万円良化の252百万円となりました。  
 また、法人税等合計は前連結会計年度に比べて427百万円増加し、6,007百万円となりました。  
 以上の結果、親会社株主に帰属する当期純利益は、前連結会計年度に比べて1,010百万円減益の13,884百万円となりました。

親会社株主に帰属する当期純利益の内訳	前連結会計年度 (百万円)(A)	当連結会計年度 (百万円)(B)	増減(百万円) (B)－(A)
経常利益	21,231	19,640	△1,591
特別損益	△482	252	735
うち退職給付制度改定益	—	799	799
うち固定資産処分損益	△52	△198	△145
うち減損損失 (△)	430	348	△81
税金等調整前当期純利益	20,749	19,892	△856
法人税等合計 (△)	5,580	6,007	427
非支配株主に帰属する当期純利益 (△)	273	—	△273
親会社株主に帰属する当期純利益	14,895	13,884	△1,010

- (注) 1 税金等調整前当期純利益＝経常利益＋特別損益(特別利益－特別損失)  
 2 親会社株主に帰属する当期純利益＝税金等調整前当期純利益－法人税等合計－非支配株主に帰属する当期純利益

#### 4 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

#### 5 【研究開発活動】

該当事項はありません。

### 第3 【設備の状況】

#### 1 【設備投資等の概要】

当行及び連結子会社では、経営資源の強化を主眼に全体で1,973百万円の設備投資を実施いたしました。

#### 2 【主要な設備の状況】

当連結会計年度末における主要な設備の状況は次のとおりであります。

なお、「リース資産」は計上していないため設欄しておりません。

(平成30年3月31日現在)

銀行業

	店舗名・その他 (所在地)	設備の内容	帳簿価額 (百万円)					従業員数 (人)
			面積(m <sup>2</sup> ) 土地	土地	建物	動産	合計	
当行	本店 (滋賀県大津市)	店舗 事務センターほか	10,999.38	2,757	5,203	760	8,721	479
	坂本支店 ほか16店 (滋賀県大津市)	店舗	19,607.11 (1,620.71)	3,686	882	203	4,772	241
	草津支店 ほか 7店 (滋賀県草津市)	店舗	8,825.85 (1,303.32)	1,578	953	151	2,683	148
	栗東支店 ほか 3店 (滋賀県栗東市)	店舗	4,228.79	766	511	52	1,330	53
	守山支店 ほか 2店 (滋賀県守山市)	店舗	5,265.11	1,019	235	53	1,309	69
	野洲支店 ほか 1店 (滋賀県野洲市)	店舗	5,026.85	673	176	30	881	40
	八幡支店 ほか 5店 (滋賀県近江八幡市)	店舗	8,667.15 (666.00)	1,081	343	80	1,505	93
	彦根支店 ほか 6店 (滋賀県彦根市)	店舗	8,749.37	1,477	539	86	2,103	114
	八日市東支店 ほか 4店 (滋賀県東近江市)	店舗	7,590.87 (1,191.72)	391	231	48	671	72
	水口支店 ほか 5店 (滋賀県甲賀市)	店舗	9,531.50 (1,807.15)	731	420	63	1,215	82
	石部支店 ほか 2店 (滋賀県湖南市)	店舗	6,621.89 (864.63)	540	91	38	670	52
	今津支店 ほか 3店 (滋賀県高島市)	店舗	6,595.85 (428.64)	445	421	36	902	50
	長浜支店 ほか 5店 (滋賀県長浜市)	店舗	14,550.36 (2,585.14)	937	482	61	1,481	87
	米原支店 ほか 2店 (滋賀県米原市)	店舗	5,889.60 (1,403.46)	239	372	34	646	33
	竜王支店 ほか 1店 (滋賀県蒲生郡竜王町ほか)	店舗	1,633.49	80	47	10	138	25
	多賀支店 ほか 2店 (滋賀県犬上郡多賀町ほか)	店舗	2,735.12	93	88	10	193	22
	愛知川支店 (滋賀県愛知郡愛荘町)	店舗	2,463.65	91	50	11	152	21
	京都支店 (京都市下京区)	店舗	1,182.50	2,221	593	18	2,832	40
	北大路支店 (京都市北区)	店舗	678.63	674	44	3	723	15
	九条支店 (京都市南区)	店舗	869.42	375	36	4	417	19

	店舗名・その他 (所在地)	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (人)
			面積(m <sup>2</sup> ) 土地	土地	建物	動産	合計	
当行	東山支店 (京都市東山区)	店舗	718.99	501	13	5	521	16
	丸太町支店 ほか 1店 (京都市上京区)	店舗	2,415.74	1,316	39	6	1,362	28
	桂支店 (京都市西京区)	店舗	769.45	455	141	3	600	12
	太秦支店 (京都市右京区)	店舗	498.79	135	8	2	145	11
	一乗寺支店 (京都市左京区)	店舗	1,026.14	411	14	2	427	10
	京都南支店 ほか 1店 (京都市伏見区)	店舗	2,115.92 (1,395.00)	173	55	5	235	28
	山科支店 ほか 2店 (京都市山科区)	店舗	1,336.65	587	42	18	648	39
	宇治支店 (京都府宇治市)	店舗	1,287.71	231	69	1	302	15
	大阪支店 (大阪市中央区)	店舗	1,058.73	3,664	46	6	3,717	30
	梅田支店 (大阪市北区)	店舗	428.69	1,476	98	4	1,579	13
	大阪北法人営業部 (大阪市淀川区)	店舗	—	—	9	1	10	6
	阪急高槻支店 (大阪府高槻市)	店舗	968.44	410	17	7	435	11
	牧野支店 (大阪府枚方市)	店舗	1,198.55	169	9	2	180	10
	大阪東法人営業部 (大阪府守口市)	店舗	—	—	4	0	4	6
	東京支店 (東京都中央区)	店舗	620.91	2,492	342	14	2,848	19
	名古屋支店 (名古屋市中区)	店舗	1,743.54	777	34	5	817	13
	大垣支店 (岐阜県大垣市)	店舗	856.87	62	72	1	135	11
	上野支店 (三重県伊賀市)	店舗	958.21	52	71	2	126	10
	三重支店 (三重県四日市市)	店舗	—	—	10	4	14	10
	香港支店 (5Queen's Road Central, Hong Kong)	店舗	—	—	23	8	31	4
	浜町研修センター (滋賀県大津市)	研修所	2,551.97	595	1,328	22	1,946	—
	石山グラウンド (滋賀県大津市)	グラウンド	26,472.83	693	—	—	693	—
	社宅・寮 計15か所 (滋賀県大津市ほか)	社宅・寮	10,385.65 (102.00)	3,127	643	10	3,781	—
	その他の施設 (滋賀県大津市ほか)	倉庫ほか	5,886.01	703	1,204	99	2,007	—

- (注) 1 土地の面積欄の( )内は借地の面積(内書き)であり、その年間賃借料は建物も含め231百万円であります。  
2 上記の動産の内訳は、事務機械1,284百万円、その他714百万円であります。  
3 当行の国内代理店29か所、店舗外現金自動設備160か所、海外駐在員事務2か所は上記に含めて記載しております。  
4 ソフトウェアの資産計上残高(リース資産を除く)は平成30年3月31日現在で2,641百万円であり、連結貸借対照表上の「無形固定資産」の「ソフトウェア」に計上しております。  
5 上記のほか、レンタル契約による主な賃借設備は次のとおりであります。

会社名	店舗名・その他 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	従業員数 (人)	年間レンタル料 (百万円)
当行	本店ほか (滋賀県大津市ほか)	銀行業	自動車・ バイクほか	—	136
連結子会社	国内連結子会社2社 (滋賀県大津市)	銀行業	自動車	—	7

### 3 【設備の新設、除却等の計画】

当行及び連結子会社の設備投資については、地元重視の地域戦略に基づく営業政策、利益に対する投資割合等を総合的に勘案して計画しております。

連結子会社の設備投資計画は、原則的に各社が個別に策定しておりますが、当連結会計年度末において重要な設備の新設等の計画はありません。

当行の当連結会計年度末における重要な設備の新設、改修等に係る投資予定金額は1,605百万円を予定しておりますが、これらの所要資金については、全額自己資金で賄う予定であります。

当連結会計年度末において計画中である重要な設備の新設、除却等は次のとおりであります。

#### (1) 新設、改修

会社名	店舗名 その他	所在地	区分	セグメントの 名称	設備の内容	投資予定金額 (百万円)		資金 調達 方法	着手 年月	完了 予定 年月
						総額	既支払額			
当行	投信システム	滋賀県大津市ほか	更改	銀行業	ソフトウェア	1,298	179	自己資金	平成 29年5月	平成 31年7月
	本店ほか	滋賀県大津市ほか	—	銀行業	事務機械	486	—	自己資金	—	—

(注) 上記設備計画の記載金額には、消費税及び地方消費税を含んでおりません。

#### (2) 売却

会社名	店舗名 その他	所在地	セグメントの 名称	設備の内容	期末帳簿価額 (百万円)	売却の 予定時期
当行	石山グラウンド	滋賀県大津市	銀行業	土地	693	平成31年6月

## 第4 【提出会社の状況】

### 1 【株式等の状況】

#### (1) 【株式の総数等】

##### ① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	500,000,000
計	500,000,000

(注) 平成30年6月26日開催予定の定時株主総会において株式併合(5株を1株に併合)議案を上程する予定であります。本議案の承認可決をもって、発行可能株式総数は平成30年10月1日(株式併合の効力発生日)から、100,000,000株となります。

##### ② 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成30年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成30年6月11日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	265,450,406	265,450,406	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は1,000株であります。
計	265,450,406	265,450,406	—————	—————

- (注) 1 提出日現在発行数には、平成30年6月1日から報告書を提出する日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。
- 2 平成30年6月26日開催予定の定時株主総会において株式併合(5株を1株に併合)議案が承認可決されることを条件に、平成30年2月23日開催の取締役会において、平成30年10月1日付で単元株式数を1,000株から100株に変更することを決議いたしました。

(2) 【新株予約権等の状況】

① 【ストックオプション制度の内容】

当行は、新株予約権方式によるストックオプション制度を採用しており、その内容は次のとおりであります。

株式会社滋賀銀行第1回新株予約権

決議年月日	平成25年7月26日
付与対象者の区分及び人数※	当行取締役（社外取締役を除く）7名
新株予約権の数（個）※	371(注)1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数（株）※	普通株式 37,100（注）2
新株予約権の行使時の払込金額※	1株当たり 1円
新株予約権の行使期間※	平成25年8月21日～平成55年8月20日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額※	発行価格529円 資本組入額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げる。
新株予約権の行使の条件※	(注)3
新株予約権の譲渡に関する事項※	譲渡による新株予約権の取得については、当行取締役会の決議による承認を要する。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項※	(注)4

※当事業年度の末日（平成30年3月31日）における内容を記載しております。なお、当事業年度の末日から提出日の前月末現在（平成30年5月31日）にかけて変更された事項はありません。

株式会社滋賀銀行第2回新株予約権

決議年月日	平成26年7月29日
付与対象者の区分及び人数※	当行取締役（社外取締役を除く）9名
新株予約権の数（個）※	416(注)1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数（株）※	普通株式 41,600（注）2
新株予約権の行使時の払込金額※	1株当たり 1円
新株予約権の行使期間※	平成26年8月21日～平成56年8月20日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額※	発行価格590円 資本組入額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げる。
新株予約権の行使の条件※	(注)3
新株予約権の譲渡に関する事項※	譲渡による新株予約権の取得については、当行取締役会の決議による承認を要する。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項※	(注)4

※当事業年度の末日（平成30年3月31日）における内容を記載しております。なお、当事業年度の末日から提出日の前月末現在（平成30年5月31日）にかけて変更された事項はありません。

## 株式会社滋賀銀行第3回新株予約権

決議年月日	平成27年7月29日
付与対象者の区分及び人数※	当行取締役（社外取締役を除く）9名
新株予約権の数（個）※	402(注)1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数（株）※	普通株式 40,200（注）2
新株予約権の行使時の払込金額※	1株当たり 1円
新株予約権の行使期間※	平成27年8月21日～平成57年8月20日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額※	発行価格635円 資本組入額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げる。
新株予約権の行使の条件※	(注)3
新株予約権の譲渡に関する事項※	譲渡による新株予約権の取得については、当行取締役会の決議による承認を要する。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項※	(注)4

※当事業年度の末日（平成30年3月31日）における内容を記載しております。なお、当事業年度の末日から提出日の前月末現在（平成30年5月31日）にかけて変更された事項はありません。

## 株式会社滋賀銀行第4回新株予約権

決議年月日	平成28年7月29日
付与対象者の区分及び人数※	当行取締役（社外取締役を除く）10名
新株予約権の数（個）※	658(注)1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数（株）※	普通株式 65,800（注）2
新株予約権の行使時の払込金額※	1株当たり 1円
新株予約権の行使期間※	平成28年8月20日～平成58年8月19日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額※	発行価格474円 資本組入額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げる。
新株予約権の行使の条件※	(注)3
新株予約権の譲渡に関する事項※	譲渡による新株予約権の取得については、当行取締役会の決議による承認を要する。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項※	(注)4

※当事業年度の末日（平成30年3月31日）における内容を記載しております。なお、当事業年度の末日から提出日の前月末現在（平成30年5月31日）にかけて変更された事項はありません。

## 株式会社滋賀銀行第5回新株予約権

決議年月日	平成29年7月28日
付与対象者の区分及び人数※	当行取締役（社外取締役を除く）11名
新株予約権の数（個）※	591(注)1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数（株）※	普通株式 59,100（注）2
新株予約権の行使時の払込金額※	1株当たり 1円
新株予約権の行使期間※	平成29年8月19日～平成59年8月18日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額※	発行価格558円 資本組入額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げる。
新株予約権の行使の条件※	(注)3
新株予約権の譲渡に関する事項※	譲渡による新株予約権の取得については、当行取締役会の決議による承認を要する。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項※	(注)4

※当事業年度の末日（平成30年3月31日）における内容を記載しております。なお、当事業年度の末日から提出日の前月末現在（平成30年5月31日）にかけて変更された事項はありません。

(注)

- 1 新株予約権1個につき目的となる株式数 100株
- 2 新株予約権の目的となる株式の数

新株予約権を割り当てる日（以下、「割当日」という）以降、当行が当行普通株式の株式分割（当行普通株式の株式無償割当てを含む。以下、株式分割の記載につき同じ）又は株式併合を行う場合には、次の算式により付与株式数の調整を行い、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{株式分割又は株式併合の比率}$$

また、割当日以降、当行が合併又は会社分割を行う場合その他これらの場合に準じて付与株式数の調整を必要とする場合には、当行は、合理的な範囲で付与株式数を適切に調整することができる。

- 3 新株予約権の行使の条件

- (1) 新株予約権者は、上記「新株予約権の行使期間」の期間内において、当行の取締役の地位を喪失した日の翌日以降、当該喪失した地位に基づき割り当てを受けた新株予約権を行使することができる。
- (2) 上記(1)は、新株予約権を相続により承継した者については適用しない。
- (3) 新株予約権者が新株予約権を放棄した場合、当該新株予約権を行使することができない。

- 4 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項

当行が、合併（当行が合併により消滅する場合に限る）、吸収分割若しくは新設分割（それぞれ当行が分割会社となる場合に限る）又は株式交換若しくは株式移転（それぞれ当行が完全子会社となる場合に限る）（以上を総称して以下、「組織再編行為」という）をする場合には、組織再編行為の効力発生日（吸収合併につき吸収合併がその効力を生ずる日、新設合併につき新設合併設立株式会社の成立の日、吸収分割につき吸収分割がその効力を生ずる日、新設分割につき新設分割設立株式会社の成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生ずる日及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。以下同じ）の直前において残存する新株予約権（以下、「残存新株予約権」という）を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という）の新株予約権をそれぞれ交付することとする。ただし、以下の各号に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めることを条件とする。

- (1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。

- (2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類  
再編対象会社の普通株式とする。
- (3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数  
組織再編行為の条件等を勘案の上、上記(注)1及び2に準じて決定する。
- (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額  
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定められる再編後行使価額に上記(3)に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。再編後行使価額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式1株当たり1円とする。
- (5) 新株予約権を行使することができる期間  
上記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、上記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。
- (6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項  
上記「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」に準じて決定する。
- (7) 譲渡による新株予約権の取得の制限  
譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要する。
- (8) 新株予約権の取得条項  
次に準じて決定する。  
以下の①、②、③、④又は⑤の議案につき当行株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要の場合は、当行の取締役会決議がなされた場合）は、当行取締役会が別途定める日に、当行は無償で新株予約権を取得することができる。
- ① 当行が消滅会社となる合併契約承認の議案
  - ② 当行が分割会社となる分割契約若しくは分割計画承認の議案
  - ③ 当行が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画承認の議案
  - ④ 当行の発行する全部の株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当行の承認を要することについての定めを設ける定款の変更承認の議案
  - ⑤ 新株予約権の目的である種類の株式の内容として譲渡による当該種類の株式の取得について当行の承認を要すること若しくは当該種類の株式について当行が株主総会の決議によってその全部を取得することについての定めを設ける定款の変更承認の議案
- (9) 新株予約権の行使の条件  
上記(注)3に準じて決定する。
- ② 【ライツプランの内容】  
該当事項はありません。

③ 【その他の新株予約権等の状況】

会社法に基づき発行した新株予約権付社債

2020年満期ユーロ米ドル建取得条項付転換社債型新株予約権付社債（実質破綻時免除特約及び劣後特約付） （平成27年3月5日取締役会決議、平成27年3月23日発行）		
	事業年度末現在 （平成30年3月31日）	提出日の前月末現在 （平成30年5月31日）
新株予約権の数（個）	2,000	2,000
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類及び内容	普通株式（注）1	普通株式（注）1
新株予約権の目的となる株式の数（株）	33,863,867 （注）1,8	33,984,706 （注）1,9
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり 5.906米ドル （注）2,8	1株当たり 5.885米ドル （注）2,9
新株予約権の行使期間	平成27年4月7日～ 平成32年6月9日（注）3	平成27年4月7日～ 平成32年6月9日（注）3
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	（注）4	（注）4
新株予約権の行使の条件	（注）5	（注）5
新株予約権の譲渡に関する事項	—	—
金銭以外の財産を新株予約権の行使の際に出資の目的とする場合には、その旨並びに当該財産の内容及び価額	（注）6	（注）6
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	（注）7	（注）7
新株予約権付社債の残高	200,000千米ドル	200,000千米ドル

（注）1 本新株予約権の目的である株式の種類及び内容は当行普通株式（単元株式数1,000株）とし、その行使により当行が当行普通株式を交付する数は、行使請求に係る本社債の額面金額の総額を（注）2記載の転換価額で除した数とする。但し、行使により生じる1株未満の端数は切り捨て、現金による調整は行わない。

2 (1) 各本新株予約権の行使に際しては、当該本新株予約権に係る本社債を出資するものとし、当該本社債の価額は、その額面金額と同額とする。

(2) 本新株予約権の行使時の払込金額（以下、「転換価額」という。）は米ドル建とし、当初転換価額は5.95米ドルとする。転換価額は、本新株予約権付社債の発行後、当行が当行普通株式の時価を下回る払込金額で当行普通株式を発行し又は当行の保有する当行普通株式を処分する場合には、下記の算式により調整される。なお、下記の算式において、「既発行株式数」は当行の発行済普通株式（当行が保有するものを除く。）の総数をいう。

$$\text{調整後転換価額} = \frac{\text{調整前転換価額} \times \left( \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{発行又は処分株式数} \times \text{1株当たりの払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{発行又は処分株式数}} \right)}{1}$$

また、転換価額は、当行普通株式の分割又は併合、当行普通株式の時価を下回る価額をもって当行普通株式の交付を請求できる新株予約権（新株予約権付社債に付されるものを含む。）の発行が行われる場合その他一定の事由が生じた場合にも適宜調整される。

(3) (i) 本新株予約権付社債の要項に定める組織再編等が生じた場合であって、かつ、当行が本新株予約権付社債権者に対して(a)本新株予約権付社債の要項に定める承継会社等をして、本新株予約権付社債の要項に従って、本新株予約権付社債の主債務者としての地位を承継させ、かつ、本新株予約権に代わる新たな新株予約権を交付させる措置を講ずることができない場合、若しくは、(b)承継会社等（注7(1)に定義する。）が、当該組織再編等の効力発生日において、理由の如何を問わず、日本の上場会社であることを当行は予想していない旨の証明書を当行が受託会社に対して交付した場合のいずれかの条件を充たす旨の通知を行った場合、(ii) 当行が本新株予約権付社債権者に対して本新株予約権付社債の要項に定める上場廃止事由が生じた旨の通知を行った場合、又は(iii) 当行が本新株予約権付社債権者に対して本新株予約権付社債の要項に定めるスクイーズアウト事由が生じた旨の通知を行った場合、転換価額は、転換価額減額期間（以下に定義する。）中に限り、以下に述べる転換価額に減額されるものとする。

減額後の転換価額は、上記(2)記載の転換価額の決定時点における金利、当行普通株式の株価及びボラティリティ並びにその他の市場動向を勘案した転換価額減額開始日（以下に定義する。）時点における本

新株予約権付社債の価値を反映する金額となるように、転換価額減額開始日及び本新株予約権付社債の要項に定める参照株価に応じて、一定の方式に従って算出されるものとする。かかる方式に従って算出される減額後の転換価額の最低額は本新株予約権付社債に関して当行と幹事引受会社との間で締結される引受契約書の締結日における株式会社東京証券取引所における当行普通株式の終値を同日午後3時（日本時間）現在のロイター・スクリーン・ページ「JPNU」に表示された米ドル円直物外国為替レートの仲値により米ドルに換算した額とし、最高額は当初転換価額とする。

なお、「転換価額減額期間」とは、上記(i)の場合は、一定の場合を除き、転換価額減額開始日から当該組織再編等の効力発生日の東京における4営業日前の日までの期間をいい、上記(ii)の場合は、転換価額減額開始日から、①転換価額減額開始日から30日後の日又は②当行普通株式の上場が廃止される日の東京における5営業日前の日のいずれか早く到来する日までの期間をいい、上記(iii)の場合は、転換価額減額開始日から、①転換価額減額開始日から30日後の日又は②スクイズアウト事由に係る当行普通株式の取得日の東京における5営業日前の日のいずれか早く到来する日までの期間をいう。但し、いずれの場合も（注）3記載の本新株予約権を行使することができる期間が終了した場合、転換価額減額期間も終了する。

また、「転換価額減額開始日」とは、上記(i)、(ii)又は(iii)の通知の日から東京における10営業日以内の日で当行が決定する日をいう。

- 3 ①実質破綻事由（以下に定義する。）が生じた場合は、当該実質破綻事由が生じた時まで、②本社債の繰上償還の場合は、償還日の東京における3営業日前の日まで（但し、本新株予約権付社債の要項に定める税制変更による繰上償還の場合に、繰上償還を受けないことが選択された本社債に係る本新株予約権を除く。）③当行による本新株予約権付社債の取得がなされる場合、又は本社債の買入消却がなされる場合は、本社債が消却される時まで、また④本社債の期限の利益の喪失の場合は、期限の利益の喪失時までとする。上記のいずれの場合も、平成32年6月9日（行使請求受付場所現地時間）より後に本新株予約権を行使することはできない。

上記にかかわらず、当行による本新株予約権付社債の取得の場合には、本新株予約権付社債の要項に従い、取得通知の翌日から取得期日までの間は本新株予約権を行使することはできない。また、当行の組織再編等を行うために必要であると当行が合理的に判断した場合には、組織再編等の効力発生日の翌日から14日以内に終了する30日以内の当行が指定する期間（但し、かかる期間は転換価額減額期間に及ぶことはできない。）中、本新株予約権を行使することはできない。

また、本新株予約権の行使の効力が発生する日（又はかかる日が東京における営業日でない場合、東京における翌営業日）が、当行の定める基準日又は社債、株式等の振替に関する法律第151条第1項に関連して株主を確定するために定められたその他の日（以下、「株主確定日」と総称する。）の東京における2営業日前の日（又は当該株主確定日が東京における営業日でない場合には、東京における3営業日前の日）から当該株主確定日（又は当該株主確定日が東京における営業日でない場合、東京における翌営業日）までの期間に当たる場合、本新株予約権を行使することはできない。但し、社債、株式等の振替に関する法律に基づく振替制度を通じた新株予約権の行使に係る株式の交付に関する法令又は慣行が変更された場合、当行は、本段落による本新株予約権を行使することができる期間の制限を、当該変更を反映するために修正することができる。

なお、「実質破綻事由」とは、内閣総理大臣が、当行について、①第二号措置（預金保険法第102条第1項第2号において定義される意味を有するものとする。）、②第三号措置（同法第102条第1項第3号において定義される意味を有するものとする。）又は③特定第二号措置（同法第126条の2第1項第2号において定義される意味を有するものとする。）を講ずる必要がある旨の認定を行った場合をいう。

- 4 本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条の定めるところに従って算出された資本金等増加限度額に0.5を乗じた金額とし、計算の結果1円未満の端数を生じる場合はその端数を切り上げた額とする。

- 5 (1) 各本新株予約権の一部行使はできない。

- (2) 平成32年3月25日（同日を除く。）までは、本新株予約権付社債権者は、ある四半期の最後の取引日（以下に定義する。）に終了する20連続取引日において、当行普通株式の終値をそれぞれの取引日における為替レート（以下に定義する。）により米ドルに換算し0.1セント未満を四捨五入した金額が、当該最後の取引日において適用のある転換価額の130%（0.1セント未満を四捨五入）を超えた場合に限り、翌四半期の初日から末日（但し、平成32年1月1日に開始する四半期に関しては、平成32年3月24日）までの期間において、本新株予約権を行使することができる。但し、本(2)記載の本新株予約権の行使の条件は、下記①、②及び③の期間は適用されない。

なお、一定の日における「為替レート」とは、当該日における直物外国為替レートをいい、当該日の午後3時（日本時間）現在のロイター・スクリーン・ページ「JPNU」（又は米ドル円の為替レートを表示する代替ページ）に表示される米ドル円直物外国為替レートの仲値により決定される。ロイター・スクリーン・ページに当該レートが表示されない場合には、本新株予約権付社債の要項記載の支払・新株予約権行使請求受付代理人が誠実かつ商業上合理的に決定したレートをいう。

- ① (i) 株式会社日本格付研究所若しくはその承継格付機関（以下「JCR」という。）による当行の長期発行体格付がBBB-以下である期間、(ii) 株式会社格付投資情報センター若しくはその承継格付機関（以下「R&I」という。）による当行の発行体格付がBBB-以下である期間、(iii) JCRによる当行の長期発行体格付若しくはR&Iによる当行の発行体格付がなされなくなった期間、又は、(iv) JCRによる当行の長期発行体

格付若しくはR&Iによる当行の発行体格付が停止若しくは撤回されている期間。

- ② 当行が、本新株予約権付社債権者に対して、本新株予約権付社債の要項に従い本社債のクリーンアップ条項による繰上償還又は税制変更による繰上償還の通知を行った日以後の期間(但し、本新株予約権付社債の要項に定める税制変更による繰上償還の場合に、繰上償還を受けないことが選択された本社債に係る本新株予約権を除く。)
- ③ 転換価額減額期間  
なお、一定の日における当行普通株式の「終値」とは、株式会社東京証券取引所におけるその日の当行普通株式の普通取引の終値をいう。また、「取引日」とは、株式会社東京証券取引所が開設されている日をいい、終値が発表されない日を含まない。
- 6 各本新株予約権の行使に際しては、当該本新株予約権に係る本社債を出資するものとし、当該本社債の価額は、その額面金額と同額とする。
- 7 (1) 組織再編等が生じた場合、当行は、承継会社等(以下に定義する。)をして、本新株予約権付社債の要項に従って、本新株予約権付社債の主債務者としての地位を承継させ、かつ、本新株予約権に代わる新たな新株予約権を交付させるよう最善の努力をするものとする。但し、かかる承継及び交付については、(i)その時点で適用のある法律上実行可能であり、(ii)そのための仕組みが既に構築されているか又は構築可能であり、かつ、(iii)当行又は承継会社等が、当該組織再編等の全体から見て不合理な(当行がこれを判断する。)費用(租税を含む。)を負担せずに、それを実行することが可能であることを前提条件とする。かかる場合、当行は、また、承継会社等が当該組織再編等の効力発生日において日本の上場会社であるよう最善の努力をするものとする。本(1)に記載の当行の努力義務は、当行が受託会社に対して承継会社等が、当該組織再編等の効力発生日において、理由の如何を問わず、日本の上場会社であることを当行は予想していない旨の証明書を交付する場合には、適用されない。  
「承継会社等」とは、組織再編等における相手方であって、本新株予約権付社債及び/又は本新株予約権に係る当行の義務を引き受ける会社をいう。
- (2) 上記(1)の定めに従って交付される承継会社等の新株予約権の内容は下記のとおりとする。
  - ① 新株予約権の数  
当該組織再編等の効力発生日の直前において残存する本新株予約権付社債に係る本新株予約権の数と同一の数とする。
  - ② 新株予約権の目的である株式の種類  
承継会社等の普通株式とする。
  - ③ 新株予約権の目的である株式の数  
承継会社等の新株予約権の行使により交付される承継会社等の普通株式の数は、当該組織再編等の条件等を勘案のうえ、本新株予約権付社債の要項を参照して決定するほか、下記A又はBに従う。なお、転換価額は(注)2(2)又は(3)と同様の調整に服する。
- A 合併、株式交換又は株式移転の場合には、当該組織再編等の効力発生日の直前に本新株予約権を行使した場合に得られる数の当行普通株式の保有者が当該組織再編等において受領する承継会社等の普通株式の数を、当該組織再編等の効力発生日の直後に承継会社等の新株予約権を行使したときに受領できるように、転換価額を定める。当該組織再編等に際して承継会社等の普通株式以外の証券又はその他の財産が交付される場合は、当該証券又は財産の価値を承継会社等の普通株式の時価で除して得られる数に等しい承継会社等の普通株式の数を併せて受領できるようにする。
- B 上記以外の組織再編等の場合には、当該組織再編等の効力発生日の直前に本新株予約権を行使した場合に本新株予約権付社債権者が得られるのと同等の経済的利益を、当該組織再編等の効力発生日の直後に承継会社等の新株予約権を行使したときに受領できるように、転換価額を定める。
- ④ 新株予約権の行使に際して出資される財産の内容及びその価額  
承継会社等の新株予約権の行使に際しては、承継された本社債を出資するものとし、当該本社債の価額は、承継された本社債の額面金額と同額とする。
- ⑤ 新株予約権を行使することができる期間  
当該組織再編等の効力発生日(場合によりその14日後以内の日)から本新株予約権の行使期間の満了日までとする。
- ⑥ その他の新株予約権の行使の条件  
承継会社等の各新株予約権の一部行使はできないものとする。また、承継会社等の新株予約権の行使は、(注)5(2)と同様の制限を受ける。
- ⑦ 承継会社等による新株予約権付社債の取得  
承継会社等は、承継会社等の新株予約権及び承継された社債を本新株予約権付社債の要項の定めに従い取得することができる。
- ⑧ 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金  
承継会社等の新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条の定めるところに従って算定された資本金等増加限度額に0.5を乗じた金額とし、計算の結果1円未満の端数を生じる場合はその端数を切り上げた額とする。増加する資本準備金の額は、資本金等増加限度額より増加する資本金の額を減じた額とする。
- ⑨ 組織再編等が生じた場合  
承継会社等について組織再編等が生じた場合にも、本新株予約権付社債と同様の取り扱いを行う。

⑩ その他

承継会社等の新株予約権の行使により生じる1株未満の端数は切り捨て、現金による調整は行わない。承継会社等の新株予約権は承継された本社債と分離して譲渡できない。

(3) 当行は、上記(1)の定めに従い本社債及び信託証書に基づく当行の義務を承継会社等に引き受け又は承継させる場合、本新株予約権付社債の要項に従う。

8 平成29年6月27日開催の定時株主総会において、第130期（平成29年3月期）の期末配当額を1株につき4円50銭とする剰余金配当議案が承認され、第130期（平成29年3月期）の年間配当額が1株につき8円と決定されたことに伴い、2020年満期ユーロ米ドル建取得条項付転換社債型新株予約権付社債（実質破綻時免除特約及び劣後特約付）の転換価額調整条項に従い、平成29年4月1日に遡って転換価額が5.925米ドルから5.906米ドルに調整されました。

9 平成30年6月26日開催の定時株主総会において、第131期（平成30年3月期）の期末配当額を1株につき4円50銭とする剰余金配当議案を上程する予定であります。本議案の承認をもって、第131期（平成30年3月期）の年間配当額が1株につき8円と決定され、2020年満期ユーロ米ドル建取得条項付転換社債型新株予約権付社債（実質破綻時免除特約及び劣後特約付）の転換価額調整条項に従い、平成30年4月1日に遡って転換価額が5.906米ドルから5.885米ドルに調整されます。提出日の前月末現在の各数値は、かかる調整後の数値に基づいております。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年 月 日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金 増減額 (百万円)	資本金 残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成15年4月1日～ 平成16年3月31日 (注)	18,460	265,450	4,088	33,076	4,088	23,942

(注) 新株予約権の行使(旧商法に基づき発行された転換社債の株式への転換)による発行済株式総数、資本金及び資本準備金の増加であります。

(5) 【所有者別状況】

平成30年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数1,000株)								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)	1	45	26	716	195	—	7,424	8,407	—
所有株式数 (単元)	63	88,417	3,315	57,997	52,598	—	60,748	263,138	2,312,406
所有株式数 の割合(%)	0.02	33.60	1.26	22.04	19.99	—	23.09	100.00	—

(注) 自己株式5,127,274株は「個人その他」に5,127単元、「単元未満株式の状況」に274株含まれております。

## (6) 【大株主の状況】

平成30年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する 所有株式数の割合(%)
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-11	14,463	5.55
NORTHERN TRUST CO.(AVFC) RE SILCHESTER INTERNATIONAL INVESTORS INTERNATIONAL VALUE EQUITY TRUST (常任代理人 香港上海銀行東京支店)	50 BANK STREET CANARY WHARF LONDON E14 5NT, UK (東京都中央区日本橋3丁目11-1)	9,392	3.60
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内1丁目6番6号 日本生命証券管理部内	8,054	3.09
明治安田生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内2丁目1-1	7,999	3.07
滋賀銀行従業員持株会	滋賀県大津市浜町1番38号	6,332	2.43
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	6,081	2.33
損害保険ジャパン日本興亜株式会社	東京都新宿区西新宿1丁目26番1号	5,902	2.26
NORTHERN TRUST CO.(AVFC) RE U.S. TAX EXEMPTED PENSION FUNDS (常任代理人 香港上海銀行東京支店)	50 BANK STREET CANARY WHARF LONDON E14 5NT, UK (東京都中央区日本橋3丁目11-1)	5,459	2.09
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口9)	東京都中央区晴海1丁目8-11	5,298	2.03
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区大手町1丁目5番5号	3,920	1.50
計	—————	72,901	28.00

(注) 1 当行は自己株式5,127千株(発行済株式総数に対する所有株式数の割合は1.93%)を所有しておりますが、上記大株主の状況には記載しておりません。

2 平成28年11月30日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書の変更報告書及び同報告書に係る訂正報告書において、株式会社みずほ銀行及びその共同保有者であるみずほ証券株式会社、アセットマネジメントOne株式会社、みずほインターナショナル(Mizuho International plc)が平成28年10月1日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当行として平成30年3月31日時点における実質所有株式数の確認ができませんので、株式名簿上の所有株式を上記大株主の状況に記載しております。

なお、大量保有報告書の変更報告書及び同報告書に係る訂正報告書の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の 数(千株)	株券等保有割合 (%)
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区大手町1丁目5番5号	5,600	1.80
みずほ証券株式会社	東京都千代田区大手町1丁目5番1号	23,572	7.58
アセットマネジメントOne 株式会社	東京都千代田区丸の内1丁目8番2号	5,984	1.92
みずほインターナショナル (Mizuho International plc)	Mizuho House, 30 Old Bailey, London, EC4M 7AU, United Kingdom	0	0.00
合計	—————	35,156	11.31

(注) 1 みずほ証券株式会社、みずほインターナショナル(Mizuho International plc)の保有株券等の数には、新株予約権付社債券の保有に伴う保有潜在株式の数が含まれております。

2 アセットマネジメントOne株式会社は、平成28年10月にD I AMアセットマネジメント、みずほ信託銀行の資産運用部門、みずほ投信投資顧問及び新光投信が統合し設立されたものであります。

## (7) 【議決権の状況】

## ① 【発行済株式】

平成30年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 5,127,000	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 258,011,000	258,011	—
単元未満株式	普通株式 2,312,406	—	一単元(1,000株)未満の株式
発行済株式総数	265,450,406	—	—
総株主の議決権	—	258,011	—

(注) 「単元未満株式」欄の普通株式には、当行所有の自己株式274株が含まれております。

## ② 【自己株式等】

平成30年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合 (%)
(自己保有株式) 株式会社滋賀銀行	滋賀県大津市浜町1番38号	5,127,000	—	5,127,000	1.93
計	—	5,127,000	—	5,127,000	1.93

## 2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 \_\_\_\_\_ 会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	22,579	13,332,769
当期間における取得自己株式	2,577	1,422,565

(注) 当期間における取得自己株式には、平成30年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他(注2)	39,600	26,864,628	—	—
保有自己株式数	5,127,274	—————	5,129,851	—————

(注) 1 当期間における保有自己株式数には、平成30年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び買増請求により売り渡した自己株式数は含めておりません。

2 新株予約権(ストックオプション)の権利行使により譲渡した自己株式であります。

### 3 【配当政策】

当行は、「地域社会との共存共栄」を柱に、経営の健全性、透明性の確保に努めるとともに、一段と厳しさを増す経営環境や将来の投資に備えて内部留保の充実と財務体質の強化を図りながら、毎事業年度2回、株主の皆さまへの安定的な配当を継続しつつ、出来る限りの配当を行うことを基本方針としております。

配当については、株主総会の決議を要しますが、当事業年度の期末配当金は1株当たり4円50銭として平成30年6月26日開催の定時株主総会にお諮りする予定であります。

なお、当行は会社法第454条第5項の規定に基づき、取締役会の決議によって中間配当をすることができる旨を定款に定めております（中間配当として1株当たり3円50銭をお支払済み）。

当行は、第6次中期経営計画期間中（期間：3年間：平成28年4月～平成31年3月）の配当方針として、安定的な配当（普通配当年間7円）を継続しつつ、業績動向に応じて特別配当を検討する方針を示してまいりましたが、平成30年3月期決算において親会社株主に帰属する当期純利益が138億円となったことを踏まえ、1円の特別配当を加えて当事業年度の年間配当は8円とする予定であります。

（注） 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額（百万円）	1株当たり配当額（円）
平成29年11月10日 取締役会決議	911	3.5
平成30年6月26日 定時株主総会決議（予定）	1,171	4.5

### 4 【株価の推移】

#### (1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第127期	第128期	第129期	第130期	第131期
決算年月	平成26年3月	平成27年3月	平成28年3月	平成29年3月	平成30年3月
最高（円）	713	750	688	670	657
最低（円）	445	520	435	418	528

（注） 最高・最低株価は東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

#### (2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成29年10月	11月	12月	平成30年1月	2月	3月
最高（円）	657	649	610	627	620	562
最低（円）	613	563	564	585	541	528

（注） 最高・最低株価は東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

## 5 【役員 の 状 況】

(1) 平成30年6月11日(有価証券報告書提出日)現在の当行の役員 の 状 況 は、以下 の と お り で あ り ま す。

男性16名 女性1名 (役員のうち女性の比率5%)

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役会長		大 道 良 夫	昭和23年8月10日	昭和47年4月 当行入行 平成12年5月 審査部長 平成13年6月 取締役審査部長 平成14年6月 取締役営業統轄部長 平成15年6月 常務取締役営業統轄部長 平成16年6月 常務取締役 平成18年4月 専務取締役 平成19年6月 取締役副頭取 平成20年6月 取締役頭取 平成28年4月 取締役会長 (現職)	平成 29年6 月から 2年	101
取締役頭取	代表取締役	高 橋 祥 二 郎	昭和31年8月20日	昭和54年4月 当行入行 平成18年6月 営業統轄部長 平成20年6月 取締役営業統轄部長 平成21年6月 取締役京都支店長 平成23年6月 常務取締役 平成26年6月 専務取締役 平成27年6月 取締役副頭取 平成28年4月 取締役頭取 (現職)	同上	55
専務取締役	代表取締役	今 井 悦 夫	昭和31年9月20日	昭和54年4月 当行入行 平成18年6月 草津支店長 平成21年6月 取締役審査部長 平成23年6月 取締役京都支店長 平成25年6月 常務取締役 平成28年6月 専務取締役 (現職)	同上	19
常務取締役		林 一 義	昭和33年2月10日	昭和55年4月 当行入行 平成22年6月 経営管理部長 平成23年6月 取締役経営管理部長 平成26年6月 常務取締役 (現職)	同上	16
常務取締役		大 野 恭 永	昭和36年1月28日	昭和58年4月 当行入行 平成25年6月 営業統轄部長 平成26年6月 取締役営業統轄部長 平成27年6月 常務取締役 (現職)	同上	16

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
常務取締役		若林 岩 男	昭和33年3月28日	昭和55年4月 当行入行 平成21年6月 市場金融部長 平成23年6月 取締役市場金融部長 平成28年6月 常務取締役(現職)	平成29年6月から2年	11
常務取締役	京都支店長	西 基 宏	昭和34年5月2日	昭和57年4月 当行入行 平成23年6月 営業統轄部長 平成25年6月 取締役大阪支店長 平成28年4月 取締役京都支店長 平成28年6月 常務取締役京都支店長(現職)	同上	12
常務取締役		西藤 崇 浩	昭和36年2月16日	昭和58年4月 当行入行 平成26年2月 審査部長 平成26年6月 取締役審査部長 平成29年6月 常務取締役(現職)	同上	18
取締役	本店営業部長	森 本 勝	昭和33年12月20日	昭和56年4月 当行入行 平成23年6月 大阪支店長 平成24年6月 取締役大阪支店長 平成25年6月 取締役京都支店長 平成28年4月 取締役本店営業部長(現職)	同上	29
取締役	東京支店長	北川 正 義	昭和36年11月22日	昭和59年4月 当行入行 平成27年6月 営業統轄部長 平成28年6月 取締役営業統轄部長 平成29年6月 取締役東京支店長(現職)	同上	30
取締役	総合企画部長	久保田 真 也	昭和37年12月2日	昭和61年4月 当行入行 平成27年6月 総合企画部長 平成29年6月 取締役総合企画部長(現職)	同上	23
取締役	非常勤	辻 田 素 子	昭和39年2月20日	昭和63年4月 株式会社読売新聞大阪本社入社 平成10年6月 株式会社読売新聞大阪本社退職 平成18年4月 龍谷大学経済学部准教授 平成26年4月 龍谷大学経済学部教授(現職) 平成27年6月 当行社外取締役(現職)	同上	1
取締役	非常勤	安 井 肇	昭和27年8月4日	昭和50年4月 日本銀行入行 平成15年3月 日本銀行退職 平成15年4月 中央青山監査法人ディレクター 平成18年7月 あらた監査法人(現PwCあらた有 限責任監査法人)ディレクター 平成20年4月 同あらた基礎研究所長 平成26年1月 株式会社安井アソシエイツ代表取 締役社長(現職) 平成26年6月 当行社外監査役 平成26年7月 あらた監査法人(現PwCあらた有 限責任監査法人)顧問 平成26年7月 ジャパン・ビジネス・アシュアラ ンス株式会社顧問 平成27年6月 あらた監査法人(現PwCあらた有 限責任監査法人)顧問退任 平成29年6月 ジャパン・ビジネス・アシュアラ ンス株式会社顧問退任 平成29年6月 当行社外監査役辞任 平成29年6月 当行社外取締役(現職)	同上	—

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
監査役	常勤	西澤 由紀夫	昭和30年7月11日	昭和53年4月 当行入行 平成19年6月 総合企画部長 平成20年6月 取締役総合企画部長 平成21年6月 常務取締役 平成26年6月 監査役（現職）	平成26年6月から4年	22
監査役	常勤	長谷川 雅人	昭和32年4月2日	昭和56年4月 当行入行 平成22年4月 業務統轄部長 平成24年6月 取締役監査部長 平成28年6月 監査役（現職）	平成28年6月から4年	23
監査役	非常勤	西川 聰	昭和22年11月18日	昭和46年4月 大蔵省（現財務省）入省 平成10年7月 理財局たばこ塩事業審議官 平成12年6月 大蔵省（現財務省）退職 平成12年7月 都市基盤整備公団（現独立行政法人都市再生機構）理事 平成16年5月 都市基盤整備公団（現独立行政法人都市再生機構）理事退任 平成16年6月 株式会社名古屋証券取引所取締役副社長 平成21年6月 株式会社名古屋証券取引所取締役副社長退任 平成21年6月 シダックス株式会社常務取締役 平成24年6月 シダックス株式会社常務取締役退任 平成24年6月 当行社外監査役（現職）	同上	—
監査役	非常勤	松井 保仁	昭和50年9月3日	平成12年4月 弁護士登録 平成12年4月 烏丸法律事務所入所 平成17年1月 ニューヨーク州弁護士登録 平成17年4月 烏丸法律事務所退所 平成17年5月 弁護士法人三宅法律事務所入所 平成21年5月 弁護士法人三宅法律事務所社員（現職） 平成24年5月 弁理士登録 平成29年6月 当行社外監査役（現職）	平成29年6月から4年	—
計						377

- (注) 1. 取締役辻田素子及び同安井肇は、会社法第2条第15号に定める社外取締役、監査役西川聰及び同松井保仁は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
2. 当行は執行役員制度を導入しております。平成30年6月11日（有価証券報告書提出日）現在の執行役員は、以下のとおりであります。
- 中島 浩之（執行役員システム部長兼総合企画部ICT戦略室参与）
  - 竹村 雅人（執行役員審査部長）
  - 青木 和夫（執行役員大阪支店長）
  - 川口 宏治（執行役員市場国際部長）
  - 堀内 勝美（執行役員営業統轄部長）

(2) 平成30年6月26日開催予定の定時株主総会の議案(決議事項)として、「監査役1名選任の件」を上程しており、当該議案が承認可決されますと、当行の役員の状況は、以下のとおりとなる予定であります。なお、職名については平成30年6月11日(有価証券報告書提出日)現在のものです。

男性14名 女性1名 (役員のうち女性の比率6%)

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役会長		大道良夫	昭和23年8月10日	昭和47年4月 当行入行 平成12年5月 審査部長 平成13年6月 取締役審査部長 平成14年6月 取締役営業統轄部長 平成15年6月 常務取締役営業統轄部長 平成16年6月 常務取締役 平成18年4月 専務取締役 平成19年6月 取締役副頭取 平成20年6月 取締役頭取 平成28年4月 取締役会長(現職)	平成29年6月から2年	101
取締役頭取	代表取締役	高橋祥二郎	昭和31年8月20日	昭和54年4月 当行入行 平成18年6月 営業統轄部長 平成20年6月 取締役営業統轄部長 平成21年6月 取締役京都支店長 平成23年6月 常務取締役 平成26年6月 専務取締役 平成27年6月 取締役副頭取 平成28年4月 取締役頭取(現職)	同上	55
専務取締役	代表取締役	今井悦夫	昭和31年9月20日	昭和54年4月 当行入行 平成18年6月 草津支店長 平成21年6月 取締役審査部長 平成23年6月 取締役京都支店長 平成25年6月 常務取締役 平成28年6月 専務取締役(現職)	同上	19
常務取締役		大野恭永	昭和36年1月28日	昭和58年4月 当行入行 平成25年6月 営業統轄部長 平成26年6月 取締役営業統轄部長 平成27年6月 常務取締役(現職)	同上	16
常務取締役		若林岩男	昭和33年3月28日	昭和55年4月 当行入行 平成21年6月 市場金融部長 平成23年6月 取締役市場金融部長 平成28年6月 常務取締役(現職)	同上	11

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
常務取締役	京都支店長	西 基 宏	昭和34年5月2日	昭和57年4月 当行入行 平成23年6月 営業統轄部長 平成25年6月 取締役大阪支店長 平成28年4月 取締役京都支店長 平成28年6月 常務取締役京都支店長（現職）	平成29年6月から2年	12
常務取締役		西 藤 崇 浩	昭和36年2月16日	昭和58年4月 当行入行 平成26年2月 審査部長 平成26年6月 取締役審査部長 平成29年6月 常務取締役（現職）	同上	18
常務取締役	総合企画部長	久保田 真 也	昭和37年12月2日	昭和61年4月 当行入行 平成27年6月 総合企画部長 平成29年6月 取締役総合企画部長（現職） 平成30年6月 常務取締役に昇任予定	同上	23
取締役	東京支店長	北 川 正 義	昭和36年11月22日	昭和59年4月 当行入行 平成27年6月 営業統轄部長 平成28年6月 取締役営業統轄部長 平成29年6月 取締役東京支店長（現職）	同上	30
取締役	非常勤	辻 田 素 子	昭和39年2月20日	昭和63年4月 株式会社読売新聞大阪本社入社 平成10年6月 株式会社読売新聞大阪本社退職 平成18年4月 龍谷大学経済学部准教授 平成26年4月 龍谷大学経済学部教授（現職） 平成27年6月 当行社外取締役（現職）	同上	1
取締役	非常勤	安 井 肇	昭和27年8月4日	昭和50年4月 日本銀行入行 平成15年3月 日本銀行退職 平成15年4月 中央青山監査法人ディレクター 平成18年7月 あらた監査法人（現PwCあらた有 限責任監査法人）ディレクター 平成20年4月 同あらた基礎研究所長 平成26年1月 株式会社安井アソシエイツ代表取 締役社長（現職） 平成26年6月 当行社外監査役 平成26年7月 あらた監査法人（現PwCあらた有 限責任監査法人）顧問 平成26年7月 ジャパン・ビジネス・アシュアラ ンス株式会社顧問 平成27年6月 あらた監査法人（現PwCあらた有 限責任監査法人）顧問退任 平成29年6月 ジャパン・ビジネス・アシュアラ ンス株式会社顧問退任 平成29年6月 当行社外監査役辞任 平成29年6月 当行社外取締役就任（現職）	同上	—

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
監査役		林 一 義	昭和33年2月10日	昭和55年4月 当行入行 平成22年6月 経営管理部長 平成23年6月 取締役経営管理部長 平成26年6月 常務取締役(現職) 平成30年6月 常務取締役退任、監査役(常勤)就任予定	平成30年6月から4年	16
監査役	常勤	長谷川 雅 人	昭和32年4月2日	昭和56年4月 当行入行 平成22年4月 業務統轄部長 平成24年6月 取締役監査部長 平成28年6月 監査役(現職)	平成28年6月から4年	23
監査役	非常勤	西 川 聰	昭和22年11月18日	昭和46年4月 大蔵省(現財務省)入省 平成10年7月 理財局たばこ塩事業審議官 平成12年6月 大蔵省(現財務省)退職 平成12年7月 都市基盤整備公団(現独立行政法人都市再生機構)理事 平成16年5月 都市基盤整備公団(現独立行政法人都市再生機構)理事退任 平成16年6月 株式会社名古屋証券取引所取締役副社長 平成21年6月 株式会社名古屋証券取引所取締役副社長退任 平成21年6月 シダックス株式会社常務取締役 平成24年6月 シダックス株式会社常務取締役退任 平成24年6月 当行社外監査役(現職)	同上	—
監査役	非常勤	松 井 保 仁	昭和50年9月3日	平成12年4月 弁護士登録 平成12年4月 烏丸法律事務所入所 平成17年1月 ニューヨーク州弁護士登録 平成17年4月 烏丸法律事務所退所 平成17年5月 弁護士法人三宅法律事務所入所 平成21年5月 弁護士法人三宅法律事務所社員(現職) 平成24年5月 弁理士登録 平成29年6月 当行社外監査役(現職)	平成29年6月から4年	—
計						326

(注) 1. 取締役辻田素子及び同安井肇は、会社法第2条第15号に定める社外取締役、監査役西川聰及び同松井保仁は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。

2. 当行は執行役員制度を導入しております。平成30年6月26日の定時株主総会終結後の執行役員は、以下のとおりとなる予定であります。

中島 浩之(現 執行役員システム部長兼総合企画部ICT戦略室参与)  
竹村 雅人(現 執行役員審査部長)  
青木 和夫(現 執行役員大阪支店長)  
川口 宏治(現 執行役員市場国際部長)  
堀内 勝美(現 執行役員営業統轄部長)  
西川 勝之(現 監査部長)  
岸田 寛司(現 業務統轄部長)

## 6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

### (1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

#### ① 企業統治の体制の概要等

当行は、滋賀県に本拠を置く地方銀行として、伝統ある近江商人の「三方よし（売り手よし、買い手よし、世間よし）」の精神を継承した行是「自分にきびしく 人には親切 社会につくす」をCSR（企業の社会的責任）の原点とし、経営理念に掲げる「地域社会」「役職員」「地球環境」との共存共栄に努め、当行の持続的な成長と中長期的な企業価値向上を図る観点から、次の基本的な考え方にに基づきコーポレートガバナンスの充実及び不断の見直しを行っております。

- ・株主の権利を尊重し、平等性を確保する。
- ・ステークホルダーと適切に協働する。
- ・非財務情報を含めた情報の適切な開示と、意思決定の透明性、公正性を確保する。
- ・経営陣幹部による適切なリスクテイクを可能とするための環境整備を行う。
- ・持続的な成長と中長期的な企業価値向上に資するため、株主との対話を重視する。

当行は、監査役会制度を採用し、社外取締役を含む取締役会が経営を監督する機能を担い、社外監査役を含む監査役会が取締役会を牽制する体制としております。

業務運営上は、業務執行の意思決定機関である常務会を中心に、コンプライアンス委員会やALM委員会を設置し、さらに内部監査部門がそれらの運営状況の監視を行っております。

このような体制により、当行は適正なコーポレート・ガバナンスを確保できているものと考えております。

なお、当行の各機関の内容及び内部統制システムの整備の状況は、次のとおりであります。

#### (A) 取締役会

取締役会は、13名(有価証券報告書提出日現在)の取締役で構成され、監査役出席のもと、原則毎月1回開催し、当行の重要な業務執行を決定し、取締役の職務の執行を監督しております。

#### (B) 監査役会

当行は、監査役会制度採用会社であり、監査役4名(有価証券報告書提出日現在、うち社外監査役2名)が監査役会を原則として毎月1回開催しております。各監査役は、監査役会において定めた監査計画等に従い、取締役会や常務会、内部監査報告会をはじめとする重要な会議への出席や、業務及び財産の状況調査を通して、取締役の職務遂行を監査しております。なお、監査役は、会計監査人と定期的に会合をもつなど、緊密な連携を保ち、意見及び情報交換を行うとともに、内部監査部門等と連携しながら適切な監査を実施しております。

#### (C) 常務会

常務会は、取締役会長・取締役頭取・取締役副頭取・専務取締役・常務取締役から構成され、投資計画、新商品の開発、営業体制の強化、リスク状況の把握など、経営全般について迅速な意思決定を行うために、必要に応じ開催しております。なお、重要な業務の執行については取締役会に上程しております。

#### (D) 内部監査体制

内部監査を実施する監査部27名(有価証券報告書提出日現在。ただし、有価証券報告書提出日の前月末から有価証券報告書提出日までの人員の増減は含めておりません。)で、当行の健全かつ適切な業務運営の遂行を目的として、毎年取締役会が承認した「年度内部監査計画」に基づき、被監査部店の内部管理態勢の適切性・有効性を検証・評価しております。また、原則毎月1回、取締役頭取を含む経営陣が出席する内部監査報告会を実施し、監査結果の報告及び被監査部店の実態、問題点、課題についての検討を行い、当行のリスクの軽減化、事務の堅確化、業務運営の適切性の確保に努めております。

(E) CSR委員会

CSR委員会は、取締役頭取を委員長とし、経営理念である「CSR憲章」をもとに「誠実な企業としての価値の創造と向上」を図り、当行の「持続的発展」に資することを目的として、あらゆる「ステークホルダー」に対する「SR(社会的責任)」を果たすための企画の検討を行っております。

(F) コンプライアンス委員会

コンプライアンス委員会は、専務取締役を委員長とし、参与として監査役を加え、誠実・公正な企業活動の遂行に資することを目的として、社会規範、法令及び当行内規の遵守に係る諸問題について総合的な検討を行っております。

(G) ALM委員会

ALM委員会は、取締役頭取を委員長とし、リスク管理の充実によって安定した収益の向上に寄与することを目的として、リスクに関する報告や分析・討議を行うとともに、ALM(資産と負債の総合管理)の対応を図っております。

(H) 会計監査人

会計監査につきましては、当行と監査契約を締結している有限責任監査法人トーマツが監査を実施しております。

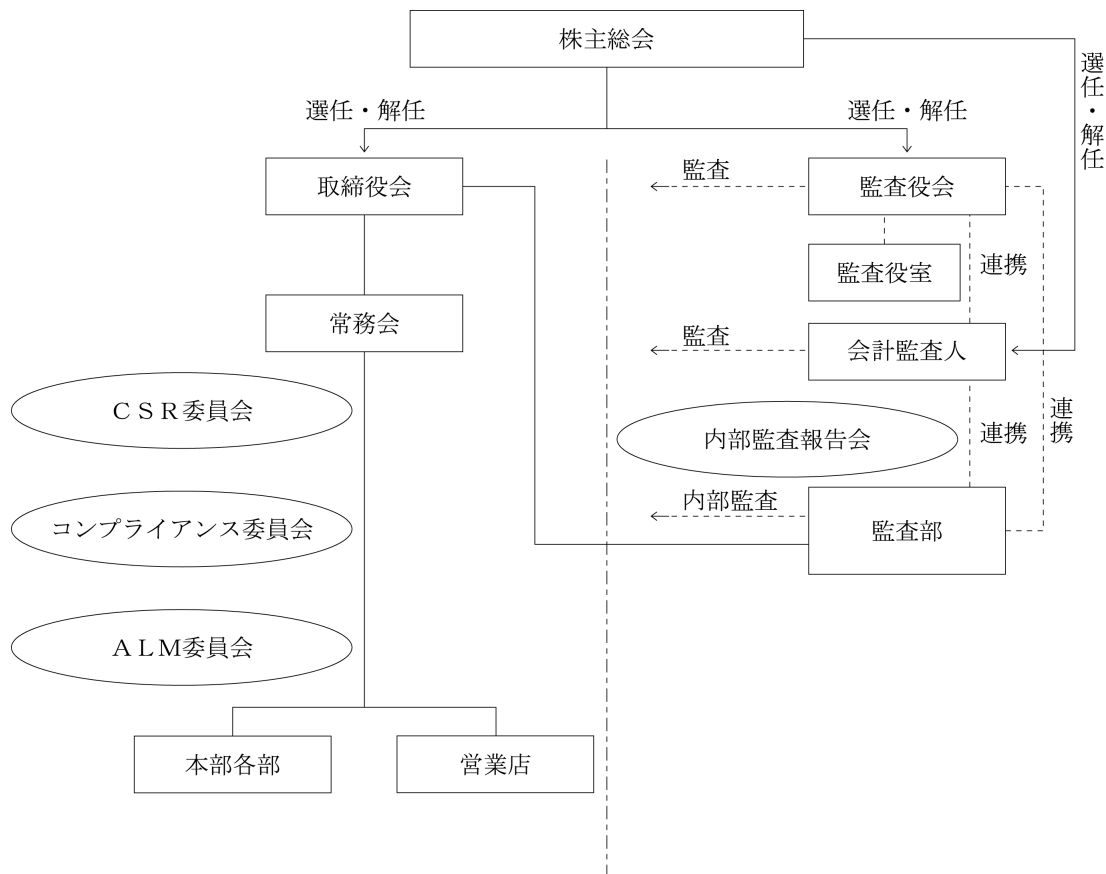
- ・当行の会計監査業務を執行した公認会計士の氏名、所属する監査法人名は、以下のとおりであります。

氏名	所属する監査法人
木村 文彦	有限責任監査法人トーマツ
松崎 雅則	同上
鈴木 朋之	同上

- ・会計監査業務に係る補助者

公認会計士9名、会計士補等6名、その他16名

(コーポレート・ガバナンス体制の概要)



## (内部統制システムの整備の状況)

### (a) 基本方針

当行は、滋賀県に本拠を置く地方銀行として、伝統ある近江商人の「三方よし（売り手よし、買い手よし、世間よし）」の精神を継承した行是「自分にきびしく、人には親切、社会につくす」をCSR（企業の社会的責任）の原点とし、経営理念に掲げる「地域社会」「役職員」「地球環境」との共存共栄に努めております。この考え方にに基づき、当行グループは、業務の適正を確保するための体制（内部統制システム）を次のとおり構築しております。また、変化する経営環境に適切に対応するため、適宜必要に応じて体制の見直しを行っております。

### (b) 業務の適正を確保するための体制

ア. 当行及び子会社の取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制並びに当行及び子会社の使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ・当行グループは、コンプライアンス体制の整備、並びに規程類の制定、使用人の教育訓練を行い、グループ全体としてのコンプライアンス体制を構築しております。
- ・当行の経営管理部はコンプライアンス統轄部署として、グループ会社のコンプライアンス体制の整備、規程類の制定、使用人の教育や訓練に、必要に応じ助言や指導を行っております。
- ・当行の総合企画部及び所管部は各グループ会社における日常のコンプライアンス実施状況を把握し、必要に応じ助言や指導を行っております。
- ・当行の監査役及び監査部は、当行グループの健全かつ適正な業務運営に資することを目的に監査を実施しております。
- ・当行グループでは全ての役職員が利用できる「内部通報制度（コンプライアンスヘルプライン）」を整備しております。
- ・また、当行グループは市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力等との関係を遮断し、断固として排除するための体制を整備しております。

イ. 当行の取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- ・当行は取締役会、常務会、その他重要な諸会議の議事録やその他の経営上の重要な文書・情報の保存及び管理方法を「事務取扱要領」で定め、適切に管理しております。

ウ. 当行及び子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ・当行は基本規程である「リスク管理規程」を定め、これに基づいて主要なリスク毎に具体的な管理体制を構築するとともに、リスク管理の統轄部署を経営管理部と定め、統合的リスク管理を行っております。リスク管理に関する重要事項については取締役会に付議・報告する体制としております。
- ・グループ会社のリスク管理に関しては、当行の総合企画部がリスク管理規程に基づき、各リスク所管部と連携し、その保有するリスクに応じて適切に管理を行っております。
- ・当行の総合企画部はグループ会社からの報告、もしくは銀行のモニタリング等の結果に基づき、リスクの状況を適切に把握し、それが銀行の経営に重要な影響を与えると判断した場合は常務会及び必要に応じて取締役会に報告を行う体制を整備しております。

エ. 当行及び子会社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ・当行グループでは、取締役の職務執行を効率的に行うため、「取締役会規程」で取締役会での決議事項を明確に定めております。また、当行では取締役会の決定する事項の細目及び日常的な行務の決定を役付取締役で構成される常務会に委任しております。
- ・役付取締役については、担当業務を定めることで職務分担を行い、効率化を図っております。
- ・中期経営計画において連結での経営指標を掲げ、グループとしての効率化に努めております。

オ. 子会社の取締役の職務の執行に係る事項の当行への報告体制その他の当行及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

- ・当行は当行グループにおける業務の適正を確保するため、当行グループを一体と考え、グループ全体が同等の水準で法令遵守やリスク管理等の内部管理体制を構築しております。

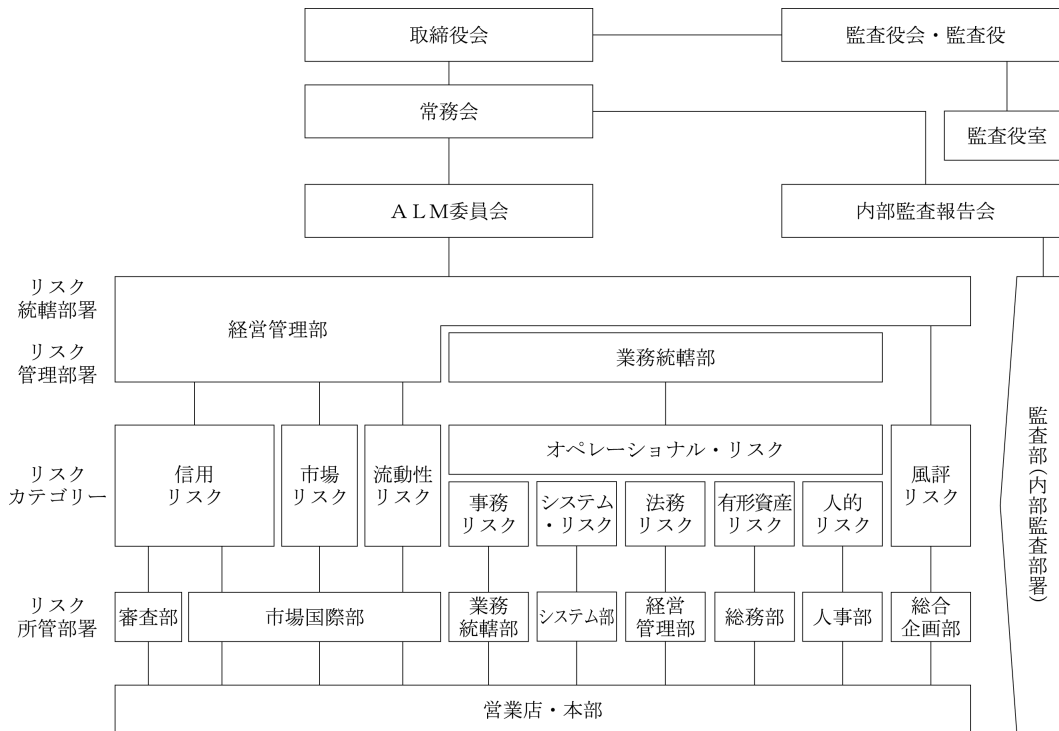
- ・ 当行グループは「関連会社管理・運営規程」を定め、コンプライアンス、顧客保護、リスク管理等について、グループ横断的に統一された管理体制の構築を目指しております。
  - ・ グループ会社の代表取締役は全部課店長会やCSR委員会等の重要な会議に出席しております。
  - ・ 当行の監査役及び監査部はグループ会社に対して定期的に業務監査を行っております。
  - ・ グループ会社に対し、四半期ごとの財務・業績の概況並びに決算状況の他、当行が求めた場合には一定の事項を報告することを義務付けております。
- カ. 当行の監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項、当該使用人の取締役からの独立性に関する事項及び当該使用人に対する監査役の指示の実効性の確保に関する事項
- ・ 当行は監査役職務を補助する業務執行取締役から独立した使用人を常設し、監査役職務を遂行するために十分な体制を構築しております。
  - ・ 監査役職務を補助すべき使用人の処遇については、監査役会と協議して行うものとしております。
  - ・ 監査役を補助する使用人は、監査役の指示に従い業務を遂行する方針を定めております。
- キ. 当行の取締役及び使用人並びに子会社の取締役、監査役及び使用人(これらから報告を受けた者を含む)が当行監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制、及びその他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制、当該報告をした者が報告をしたことを理由に不利な取扱いを受けないことを確保するための体制
- ・ 当行の監査役は当行グループの経営状態を十分に把握し、監査役としての業務執行の実効性を確保するため、各企業の主要な会議にも出席しております。
  - ・ また、当行監査役は当行代表取締役と定期的な意見交換会を開催しております。
  - ・ グループ会社で作成する稟議書やその他の重要な報告は当行監査役にも回付するなど、監査役に報告するための体制を整備しております。
  - ・ 当行グループでは全ての役職員が利用できる内部通報制度(コンプライアンスヘルプライン)を整備しており、通報内容は当行監査役に報告されます。なお、通報したことを理由に不利益扱いを行うことは禁止されております。
- ク. 当行監査役職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項
- ・ 監査役がその職務の執行について会社法第388条に基づき費用の前払いの請求等をしたときは、その職務に必要なでないことを認める場合を除き、速やかに支払う方針を定めております。

(リスク管理体制)

当行では、リスク管理を銀行の本質的な機能のひとつと位置付け、各種リスクを的確に把握・分析・評価し、適切に管理することが経営の健全性を維持し、収益性を向上するための最重要課題であると認識しております。

そのため、取締役会において「リスク管理規程」を定め、管理すべきリスクの種類を特定し、各リスク所管部の役割と責任を明確化するとともに、リスクの管理方法について規定しております。加えて、当行の戦略目標やリスクの状況に照らして、半期毎に「リスク管理方針」を取締役会で策定しております。

これらのリスク管理の状況等については、ALM委員会、常務会、取締役会へ報告するなど、適切な運営を行っております。



さらに、当行では、取締役会において年度毎のコンプライアンス・プログラムを定め、コンプライアンス体制を計画的に整備することに努めております。

なお、当行におけるコンプライアンス体制の整備の状況は、次のとおりであります。

(コンプライアンス体制)

平成29年度につきましては、6カ月毎に定めたコンプライアンス・プログラムに従い、当行のコンプライアンス体系、ハラスメント、失敗から学ぶ、高齢者との取引に関する研修を実施し、職員意識の向上等に努めました。

このようなコンプライアンス・プログラムの策定、その他コンプライアンスに関する諸問題を横断的に検討する組織として、当行では専務取締役を委員長とするコンプライアンス委員会を設置しております。

また、法令等違反を役職員の通報により早期に発見し、適切に問題を解決するための内部通報制度(コンプライアンス・ヘルプライン)を整備する等、CSR憲章に則ったコンプライアンス体制の整備に努めて参りました。

今後も業務の適切な運営、社会的信頼の維持、確保に向けて、コンプライアンス体制の継続的整備を経営の最重要課題と認識し、全力で取り組む所存であります。

#### (責任限定契約)

当行は、社外役員として有用な人材を迎えることができるよう、現行定款において、当行と社外取締役又は社外監査役との間で、当行への損害賠償責任を一定の範囲に限定する契約を締結できる旨を定めております。これに基づき、社外取締役である辻田素子及び安井肇並びに社外監査役である西川聰及び松井保仁の4名は、当行との間で、当該責任限定契約を締結しております。

その契約内容の概要は次のとおりであります。

#### (責任限定契約の内容)

社外取締役又は社外監査役が、善意かつ重大な過失が無い場合で、銀行に対して会社法第423条第1項に定める損害賠償責任を負うときは、定款第29条又は第39条の規定の範囲内である1,000万円又は次の各号の金額の合計額のいずれか高い額をもって、賠償責任の限度額とする。

- ① その在職中に銀行から職務執行の対価として受け、又は受けるべき財産上の利益の1年間当たりの額として会社法施行規則第113条で定める方法により算定される額に2を乗じて得た額。
- ② 銀行の新株予約権を引き受けた場合における当該新株予約権に関する財産上の利益に相当する額として会社法施行規則第114条で定める方法により算定される額。

#### ② 内部監査及び監査役監査の状況

上記「① 企業統治の体制の概要等」中、「(B) 監査役会」及び「(D) 内部監査体制」に記載のとおりであります。

なお、当行の社内監査役は銀行員としての十分な経歴を持ち、社外監査役も会社経営に関する十分な経歴や、企業財務に関する深い知識を持っているなど、両者とも財務・会計に関する十分な知見を有しております。

#### ③ 社外取締役及び社外監査役

##### (A) 社外取締役及び社外監査役の員数

当行は現在、社外取締役2名及び社外監査役2名を選任しております。

##### (B) 社外取締役及び社外監査役と当行との人的関係、資本的关系又は取引関係その他の利害関係の概要

社外取締役辻田素子は、過去に当行又は子会社の業務執行取締役等となったことがなく、当行のその他の取締役、監査役と人的関係はありません。なお、同氏は当行の株式を保有しており、その保有株式数は、「5 役員 の状況」の所有株式数の欄に記載のとおりであります。

社外取締役安井肇は、過去に当行又は子会社の業務執行取締役等となったことがなく、当行のその他の取締役、監査役と人的関係はありません。また、当行との間に特記すべき利害関係はありません。

社外監査役西川聰は、過去に当行又は子会社の業務執行取締役等となったことがなく、当行のその他の取締役、監査役と人的関係はありません。また、当行との間に特記すべき利害関係はありません。

社外監査役松井保仁は、過去に当行又は子会社の業務執行取締役等となったことがなく、当行のその他の取締役、監査役と人的関係はありません。また、当行との間に特記すべき利害関係はありません。

##### (C) 社外取締役又は社外監査役が当行の企業統治において果たす機能及び役割、選任状況に関する考え方

専門分野の知識・経験を活かし、取締役会に対して有益なアドバイスを行うとともに、当行経営執行等の意思決定の妥当性・適法性について独立した立場から客観的・中立的に監督・監査を行うことができる人物を株主総会で選任しております。

##### (D) 社外取締役又は社外監査役を選任するための当行からの独立性に関する基準又は方針

社外取締役及び社外監査役の独立性は、次のいずれにも該当しないことを判断の基準としております。

- (a) 当行グループ会社の業務執行者
- (b) 当行を主要な取引先とする者若しくはその業務執行者又は当行の主要な取引先若しくはその業務執行者
- (c) 当行から役員報酬以外に多額の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家又は法律専門家
- (d) 最近において前記(a)から(c)までに該当していた者
- (e) 前記(a)から(d)までのいずれかに掲げるもの(重要でない者を除く。)の近親者

(E) 社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役は、取締役会に出席し、内部監査、監査役監査及び会計監査の状況並びに内部統制部門からの各種報告を受け、経営監督を行う役割を担っております。

監査役は、監査役会において定めた監査計画等に従い、取締役会や常務会、内部監査報告会をはじめとする重要な会議への出席や、業務及び財産の状況調査を通して、取締役の職務遂行を監査しております。また、監査役は、会計監査人と定期的に会合を持つなど、緊密な連携を保ち、意見及び情報交換を行うとともに、内部監査部門等からの報告を通じて適切な監査を実施しております。

社外監査役は、社内監査役と意思疎通を十分に図って連携し、内部統制部門からの各種報告を受け、監査役会での十分な議論を踏まえて監査を行っております。

また、当行は、監査役の職務を補助する取締役から独立した使用人を常設し、監査役の職務を遂行するための体制を整備しております。

④ 役員の報酬等の内容

当行の社内取締役の報酬については、役位を基にした固定報酬並びに株式報酬型ストックオプションとしての新株予約権に関する報酬で構成しております。また、社外取締役及び監査役については、役位を基にした固定報酬のみとしております。

固定報酬については、株主総会で定められた報酬月額限度額の範囲内で、取締役については取締役会の決議により、監査役については監査役の協議により決定しております。また、株式報酬型ストックオプションとしての新株予約権に関する報酬については、株主総会で定められた範囲で取締役会の決議により決定しております。

加えて、社内取締役の固定報酬は、親会社株主に帰属する当期純利益に応じて各年度で増減させることにより、業績に応じた報酬体系としております。

当事業年度(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)

役員区分	員数 (人)	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の内訳		
			基本報酬	ストック オプション	その他
取締役	13	270	236	33	—
監査役	2	41	41	—	—
社外役員(社外取締役・社外監査役)	6	25	25	—	—

(注) 上記のほか、取締役が使用人を兼ねている場合における使用人としての報酬等の総額は49百万円(基本報酬5名・31百万円、賞与5名・18百万円)であります。

なお、連結報酬等の総額が1億円以上である者は存在いたしません。

⑤ 株式の保有状況

イ. 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の銘柄数及び貸借対照表計上額

銘柄数 216銘柄

貸借対照表計上額の合計額 253,616百万円

上記銘柄数、貸借対照表計上額の合計額には子会社株式(9銘柄、5,753百万円)は含んでおりません。

ロ. 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的

(前事業年度)

貸借対照表計上額が当行の資本金額の100分の1を超える銘柄は、次のとおりであります。

(特定投資株式)

銘柄	株式数 (千株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
株式会社村田製作所	3,551	56,231	地域経済との関連性が深く、地域の成長・活性化に重要な役割を持つ同社との関係維持・向上を通じた、当行の中長期的な企業価値向上に資するため
日本電産株式会社	4,410	46,733	同上
株式会社島津製作所	4,134	7,314	同上
株式会社SCREENホールディングス	848	6,947	同上
株式会社平和堂	2,500	6,755	同上
京セラ株式会社	945	5,866	同上
日本電気硝子株式会社	8,089	5,444	同上
任天堂株式会社	203	5,263	同上
株式会社ワコールホールディングス	3,646	5,010	同上
アサヒグループホールディングス株式会社	1,000	4,211	保有に関する経済合理性を有し、業界内の有力企業である同社との関係維持・向上を通じた、当行の中長期的な企業価値向上に資するため
武田薬品工業株式会社	803	4,199	同上
ダイキン工業株式会社	351	3,925	地域経済との関連性が深く、地域の成長・活性化に重要な役割を持つ同社との関係維持・向上を通じた、当行の中長期的な企業価値向上に資するため
SOMPOホールディングス株式会社	759	3,095	金融関連業務における協力関係の維持・向上を通じた、当行の中長期的な企業価値向上に資するため
株式会社ニコン	1,916	3,093	保有に関する経済合理性を有し、業界内の有力企業である同社との関係維持・向上を通じた、当行の中長期的な企業価値向上に資するため
科研製薬株式会社	384	2,419	取引関係の維持・向上を通じた、当行の中長期的な企業価値向上に資するため
株式会社ジーエス・ユアサコーポレーション	4,224	2,192	地域経済との関連性が深く、地域の成長・活性化に重要な役割を持つ同社との関係維持・向上を通じた、当行の中長期的な企業価値向上に資するため
日本精工株式会社	1,367	2,177	同上
京阪ホールディングス株式会社	2,894	1,971	同上
セイノーホールディングス株式会社	1,528	1,910	保有に関する経済合理性を有し、業界内の有力企業である同社との関係維持・向上を通じた、当行の中長期的な企業価値向上に資するため
大日本住友製薬株式会社	1,006	1,850	同上
宝ホールディングス株式会社	1,500	1,801	地域経済との関連性が深く、地域の成長・活性化に重要な役割を持つ同社との関係維持・向上を通じた、当行の中長期的な企業価値向上に資するため

銘 柄	株式数 (千株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保 有 目 的
株式会社ツムラ	474	1,654	保有に関する経済合理性を有し、業界内の有力企業である同社との関係維持・向上を通じた、当行の中長期的な企業価値向上に資するため
トヨタ自動車株式会社	269	1,629	同上
株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ	2,281	1,596	金融関連業務における協力関係の維持・向上を通じた、当行の中長期的な企業価値向上に資するため
興銀リース株式会社	670	1,591	保有に関する経済合理性を有し、業界内の有力企業である同社との関係維持・向上を通じた、当行の中長期的な企業価値向上に資するため
東レ株式会社	1,206	1,190	地域経済との関連性が深く、地域の成長・活性化に重要な役割を持つ同社との関係維持・向上を通じた、当行の中長期的な企業価値向上に資するため
株式会社モリタホールディングス	723	1,169	保有に関する経済合理性を有し、業界内の有力企業である同社との関係維持・向上を通じた、当行の中長期的な企業価値向上に資するため
日本新薬株式会社	198	1,122	地域経済との関連性が深く、地域の成長・活性化に重要な役割を持つ同社との関係維持・向上を通じた、当行の中長期的な企業価値向上に資するため
日産化学工業株式会社	340	1,101	保有に関する経済合理性を有し、業界内の有力企業である同社との関係維持・向上を通じた、当行の中長期的な企業価値向上に資するため
株式会社タクマ	1,008	1,098	同上
株式会社堀場製作所	180	1,074	地域経済との関連性が深く、地域の成長・活性化に重要な役割を持つ同社との関係維持・向上を通じた、当行の中長期的な企業価値向上に資するため
株式会社南都銀行	233	951	金融関連業務における協力関係の維持・向上を通じた、当行の中長期的な企業価値向上に資するため
関西電力株式会社	655	895	地域経済との関連性が深く、地域の成長・活性化に重要な役割を持つ同社との関係維持・向上を通じた、当行の中長期的な企業価値向上に資するため
株式会社中央倉庫	820	887	同上
株式会社ダイフク	300	835	同上
株式会社松風	602	796	同上
ニチュ三菱フォークリフト株式会社	941	672	同上
フジテック株式会社	483	590	同上
太平洋工業株式会社	363	575	保有に関する経済合理性を有し、業界内の有力企業である同社との関係維持・向上を通じた、当行の中長期的な企業価値向上に資するため
信越化学工業株式会社	56	544	同上
株式会社みずほフィナンシャルグループ	2,670	544	金融関連業務における協力関係の維持・向上を通じた、当行の中長期的な企業価値向上に資するため
総合警備保障株式会社	130	540	保有に関する経済合理性を有し、業界内の有力企業である同社との関係維持・向上を通じた、当行の中長期的な企業価値向上に資するため

銘 柄	株式数 (千株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保 有 目 的
オブテックスグループ株式会社	167	508	地域経済との関連性が深く、地域の成長・活性化に重要な役割を持つ同社との関係維持・向上を通じた、当行の中長期的な企業価値向上に資するため
タカラバイオ株式会社	300	458	同上
オリックス株式会社	264	435	保有に関する経済合理性を有し、業界内の有力企業である同社との関係維持・向上を通じた、当行の中長期的な企業価値向上に資するため
西日本旅客鉄道株式会社	60	434	地域経済との関連性が深く、地域の成長・活性化に重要な役割を持つ同社との関係維持・向上を通じた、当行の中長期的な企業価値向上に資するため
株式会社玉将フードサービス	93	383	同上
株式会社百五銀行	792	351	金融関連業務における協力関係の維持・向上を通じた、当行の中長期的な企業価値向上に資するため
株式会社たけびし	237	342	地域経済との関連性が深く、地域の成長・活性化に重要な役割を持つ同社との関係維持・向上を通じた、当行の中長期的な企業価値向上に資するため
上新電機株式会社	300	340	保有に関する経済合理性を有し、業界内の有力企業である同社との関係維持・向上を通じた、当行の中長期的な企業価値向上に資するため

(みなし保有株式)

銘 柄	株式数 (千株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保 有 目 的
株式会社村田製作所	650	10,292	議決権行使の指図
ダイキン工業株式会社	500	5,592	同上
株式会社ニコン	500	807	同上
宝ホールディングス株式会社	500	600	同上

(注) 貸借対照表計上額の上位銘柄を選定する段階で、特定投資株式とみなし保有株式を合算しておりません。

(当事業年度)

貸借対照表計上額が当行の資本金額の100分の1を超える銘柄は、次のとおりであります。

(特定投資株式)

銘柄	株式数 (千株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
日本電産株式会社	4,410	72,295	地域経済との関連性が深く、地域の成長・活性化に重要な役割を持つ同社との関係維持・向上を通じた、当行の中長期的な企業価値向上に資するため
株式会社村田製作所	3,551	51,738	同上
株式会社島津製作所	4,134	12,371	同上
任天堂株式会社	203	9,546	同上
株式会社SCREENホールディングス	848	8,279	同上
株式会社平和堂	2,500	6,432	同上
京セラ株式会社	945	5,679	同上
アサヒグループホールディングス株式会社	1,000	5,671	保有に関する経済合理性を有し、業界内の有力企業である同社との関係維持・向上を通じた、当行の中長期的な企業価値向上に資するため
株式会社ワコールホールディングス	1,823	5,616	地域経済との関連性が深く、地域の成長・活性化に重要な役割を持つ同社との関係維持・向上を通じた、当行の中長期的な企業価値向上に資するため
日本電気硝子株式会社	1,617	5,112	同上
武田薬品工業株式会社	803	4,162	保有に関する経済合理性を有し、業界内の有力企業である同社との関係維持・向上を通じた、当行の中長期的な企業価値向上に資するため
ダイキン工業株式会社	351	4,118	地域経済との関連性が深く、地域の成長・活性化に重要な役割を持つ同社との関係維持・向上を通じた、当行の中長期的な企業価値向上に資するため
株式会社ニコン	1,916	3,633	保有に関する経済合理性を有し、業界内の有力企業である同社との関係維持・向上を通じた、当行の中長期的な企業価値向上に資するため
セイノーホールディングス株式会社	1,528	2,992	同上
株式会社ジーエス・ユアサコーポレーション	4,224	2,450	地域経済との関連性が深く、地域の成長・活性化に重要な役割を持つ同社との関係維持・向上を通じた、当行の中長期的な企業価値向上に資するため
科研製薬株式会社	384	2,415	保有に関する経済合理性を有し、業界内の有力企業である同社との関係維持・向上を通じた、当行の中長期的な企業価値向上に資するため
興銀リース株式会社	670	2,010	同上
日本精工株式会社	1,367	1,950	地域経済との関連性が深く、地域の成長・活性化に重要な役割を持つ同社との関係維持・向上を通じた、当行の中長期的な企業価値向上に資するため
株式会社ダイフク	300	1,917	同上
京阪ホールディングス株式会社	578	1,899	同上
トヨタ自動車株式会社	269	1,841	同上

銘 柄	株式数 (千株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保 有 目 的
大日本住友製薬株式会社	1,006	1,798	保有に関する経済合理性を有し、業界内の有力企業である同社との関係維持・向上を通じた、当行の中長期的な企業価値向上に資するため
宝ホールディングス株式会社	1,500	1,771	地域経済との関連性が深く、地域の成長・活性化に重要な役割を持つ同社との関係維持・向上を通じた、当行の中長期的な企業価値向上に資するため
株式会社ツムラ	474	1,732	保有に関する経済合理性を有し、業界内の有力企業である同社との関係維持・向上を通じた、当行の中長期的な企業価値向上に資するため
SOMPOホールディングス株式会社	379	1,625	金融関連業務における協力関係の維持・向上を通じた、当行の中長期的な企業価値向上に資するため
日産化学工業株式会社	340	1,502	保有に関する経済合理性を有し、業界内の有力企業である同社との関係維持・向上を通じた、当行の中長期的な企業価値向上に資するため
株式会社堀場製作所	180	1,483	地域経済との関連性が深く、地域の成長・活性化に重要な役割を持つ同社との関係維持・向上を通じた、当行の中長期的な企業価値向上に資するため
株式会社モリタホールディングス	723	1,456	保有に関する経済合理性を有し、業界内の有力企業である同社との関係維持・向上を通じた、当行の中長期的な企業価値向上に資するため
日本新薬株式会社	198	1,409	地域経済との関連性が深く、地域の成長・活性化に重要な役割を持つ同社との関係維持・向上を通じた、当行の中長期的な企業価値向上に資するため
東レ株式会社	1,206	1,214	同上
株式会社タクマ	1,008	1,173	保有に関する経済合理性を有し、業界内の有力企業である同社との関係維持・向上を通じた、当行の中長期的な企業価値向上に資するため
東海カーボン株式会社	584	964	取引関係の維持・向上を通じた、当行の中長期的な企業価値向上に資するため
株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ	1,369	954	金融関連業務における協力関係の維持・向上を通じた、当行の中長期的な企業価値向上に資するため
オペテックスグループ株式会社	335	942	地域経済との関連性が深く、地域の成長・活性化に重要な役割を持つ同社との関係維持・向上を通じた、当行の中長期的な企業価値向上に資するため
株式会社中央倉庫	820	916	同上
関西電力株式会社	655	895	同上
株式会社松風	602	865	同上
三菱ロジスネクスト株式会社	941	842	同上
総合警備保障株式会社	130	683	保有に関する経済合理性を有し、業界内の有力企業である同社との関係維持・向上を通じた、当行の中長期的な企業価値向上に資するため
フジテック株式会社	483	676	地域経済との関連性が深く、地域の成長・活性化に重要な役割を持つ同社との関係維持・向上を通じた、当行の中長期的な企業価値向上に資するため
株式会社南都銀行	233	669	金融関連業務における協力関係の維持・向上を通じた、当行の中長期的な企業価値向上に資するため

銘 柄	株式数 (千株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保 有 目 的
信越化学工業株式会社	56	621	保有に関する経済合理性を有し、業界内の有力企業である同社との関係維持・向上を通じた、当行の中長期的な企業価値向上に資するため
第一工業製薬株式会社	700	612	地域経済との関連性が深く、地域の成長・活性化に重要な役割を持つ同社との関係維持・向上を通じた、当行の中長期的な企業価値向上に資するため
タカラバイオ株式会社	300	609	同上
上新電機株式会社	150	582	保有に関する経済合理性を有し、業界内の有力企業である同社との関係維持・向上を通じた、当行の中長期的な企業価値向上に資するため
太平洋工業株式会社	363	532	同上
オリックス株式会社	264	496	同上
株式会社王将フードサービス	93	490	地域経済との関連性が深く、地域の成長・活性化に重要な役割を持つ同社との関係維持・向上を通じた、当行の中長期的な企業価値向上に資するため
西日本旅客鉄道株式会社	60	445	同上
株式会社たけびし	237	408	同上
株式会社百五銀行	792	398	金融関連業務における協力関係の維持・向上を通じた、当行の中長期的な企業価値向上に資するため
株式会社テクノスマート	321	396	取引関係の維持・向上を通じた、当行の中長期的な企業価値向上に資するため
株式会社みずほフィナンシャルグループ	1,869	357	金融関連業務における協力関係の維持・向上を通じた、当行の中長期的な企業価値向上に資するため
知多鋼業株式会社	410	355	保有に関する経済合理性を有し、業界内の有力企業である同社との関係維持・向上を通じた、当行の中長期的な企業価値向上に資するため
長瀬産業株式会社	193	350	取引関係の維持・向上を通じた、当行の中長期的な企業価値向上に資するため

(みなし保有株式)

銘 柄	株式数 (千株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保 有 目 的
株式会社村田製作所	650	9,470	議決権行使の指図
ダイキン工業株式会社	500	5,867	同上
株式会社ニコン	500	948	同上
宝ホールディングス株式会社	500	590	同上

(注) 貸借対照表計上額の上位銘柄を選定する段階で、特定投資株式とみなし保有株式を合算しておりません。

ハ. 保有目的が純投資目的である投資株式の貸借対照表計上額、受取配当金、売却損益及び評価損益  
(前事業年度)

	貸借対照表計上額 (百万円)	受取配当金 (百万円)	売却損益 (百万円)	評価損益 (百万円)
上場株式	5,078	48	482	104
非上場株式	—	—	—	—

(当事業年度)

	貸借対照表計上額 (百万円)	受取配当金 (百万円)	売却損益 (百万円)	評価損益 (百万円)
上場株式	9,911	169	1,908	△782
非上場株式	—	—	—	—

ニ. 当事業年度中に投資株式のうち、保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したもの  
該当事項はありません。

ホ. 当事業年度中に投資株式のうち、保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したもの  
該当事項はありません。

⑥ 取締役の員数

当行の取締役の員数は、23名以内とする旨を定款に定めております。

⑦ 取締役の選任の決議要件

当行の取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及び累積投票によらない旨を定款に定めております。

⑧ 取締役会で決議できる株主総会決議事項

・自己株式の取得

当行は、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策を可能とするため、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等により自己株式を取得することができる旨を定款に定めております。

・中間配当

当行は、株主への機動的な利益還元を可能とするため、取締役会の決議によって、毎年9月30日を基準日として中間配当をすることができる旨を定款に定めております。

⑨ 株主総会の特別決議要件

当行は、会社法第309条第2項に定める決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(2) 【監査報酬の内容等】

① 【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	65	3	65	3
連結子会社	6	—	6	—
計	71	3	71	3

② 【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

③ 【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

(前連結会計年度)

自己資本比率算定プロセスの助言、指導業務であります。

(当連結会計年度)

自己資本比率算定プロセスの助言、指導業務であります。

④ 【監査報酬の決定方針】

該当事項はありません。

## 第5 【経理の状況】

- 1 当行の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」（昭和57年大蔵省令第10号）に準拠しております。
- 2 当行の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」（昭和57年大蔵省令第10号）に準拠しております。
- 3 当行は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（自平成29年4月1日 至平成30年3月31日）の連結財務諸表及び事業年度（自平成29年4月1日 至平成30年3月31日）の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツの監査証明を受けております。
- 4 当行は、連結財務諸表等の適正性を確保するため、以下のような特段の取組を行っております。  
会計基準等の内容を適切に把握するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、監査法人等の行う研修への参加や会計専門誌の定期購読等を行っております。

# 1 【連結財務諸表等】

## (1) 【連結財務諸表】

### ① 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成29年 3月31日)	当連結会計年度 (平成30年 3月31日)
<b>資産の部</b>		
現金預け金	470,106	741,203
コールローン及び買入手形	2,506	4,755
買入金銭債権	5,574	5,393
商品有価証券	316	374
金銭の信託	10,831	10,570
有価証券	※1, ※7, ※14 1,467,592	※1, ※7, ※14 1,346,672
貸出金	※2, ※3, ※4, ※5, ※6, ※8 3,461,905	※2, ※3, ※4, ※5, ※6, ※8 3,618,866
外国為替	※6 5,254	※6 8,053
その他資産	※7 58,747	※7 78,741
有形固定資産	※10, ※11 57,924	※10, ※11 56,788
建物	14,444	16,195
土地	※9 38,431	※9 37,990
建設仮勘定	2,082	6
その他の有形固定資産	2,965	2,595
無形固定資産	3,674	2,811
ソフトウェア	3,503	2,641
その他の無形固定資産	170	170
繰延税金資産	641	655
支払承諾見返	23,930	25,037
貸倒引当金	△29,445	△24,883
資産の部合計	5,539,561	5,875,040
<b>負債の部</b>		
預金	※7 4,516,648	※7 4,685,466
譲渡性預金	86,478	81,685
コールマネー及び売渡手形	90,276	134,634
債券貸借取引受入担保金	※7 137,947	※7 105,853
借入金	※7, ※12 206,830	※7, ※12 316,872
外国為替	61	151
新株予約権付社債	※13 22,438	※13 21,248
その他負債	28,909	34,454
退職給付に係る負債	8,831	5,794
役員退職慰労引当金	12	10
睡眠預金払戻損失引当金	504	501
利息返還損失引当金	61	42
偶発損失引当金	168	200
繰延税金負債	35,007	48,071
再評価に係る繰延税金負債	※9 7,208	※9 7,110
支払承諾	23,930	25,037
負債の部合計	5,165,315	5,467,135

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
純資産の部		
資本金	33,076	33,076
資本剰余金	24,577	24,536
利益剰余金	185,201	197,201
自己株式	△3,490	△3,476
株主資本合計	239,365	251,339
その他有価証券評価差額金	120,103	144,872
繰延ヘッジ損益	△1,206	△1,436
土地再評価差額金	※9 11,561	※9 11,357
退職給付に係る調整累計額	1,220	1,647
その他の包括利益累計額合計	131,679	156,440
新株予約権	113	125
非支配株主持分	3,088	-
純資産の部合計	374,246	407,905
負債及び純資産の部合計	5,539,561	5,875,040

## ② 【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

## 【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成28年 4月 1日 至 平成29年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 平成29年 4月 1日 至 平成30年 3月 31日)
経常収益	90,151	89,733
資金運用収益	51,959	51,145
貸出金利息	38,051	37,362
有価証券利息配当金	13,651	13,503
コールローン利息及び買入手形利息	24	36
預け金利息	140	137
その他の受入利息	91	105
役務取引等収益	13,923	14,404
その他業務収益	18,562	17,798
その他経常収益	5,705	6,385
貸倒引当金戻入益	840	246
償却債権取立益	1,120	515
その他の経常収益	※1 3,744	※1 5,623
経常費用	68,919	70,093
資金調達費用	3,591	4,717
預金利息	1,606	1,528
譲渡性預金利息	46	39
コールマネー利息及び売渡手形利息	564	822
債券貸借取引支払利息	445	810
借入金利息	669	1,158
その他の支払利息	259	358
役務取引等費用	4,627	4,882
その他業務費用	14,850	14,944
営業経費	※2 43,999	※2 43,204
その他経常費用	1,850	2,343
その他の経常費用	※3 1,850	※3 2,343
経常利益	21,231	19,640
特別利益	10	803
固定資産処分益	10	4
退職給付制度改定益	-	799
特別損失	493	551
固定資産処分損	63	202
減損損失	※4 430	※4 348
税金等調整前当期純利益	20,749	19,892
法人税、住民税及び事業税	4,052	4,076
法人税等調整額	1,527	1,931
法人税等合計	5,580	6,007
当期純利益	15,168	13,884
非支配株主に帰属する当期純利益	273	-
親会社株主に帰属する当期純利益	14,895	13,884

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成28年 4月 1日 至 平成29年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年 4月 1日 至 平成30年 3月31日)
当期純利益	15,168	13,884
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	13,819	24,768
繰延ヘッジ損益	454	△230
退職給付に係る調整額	2,041	427
その他の包括利益合計	※1 16,315	※1 24,965
包括利益	31,484	38,850
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	31,250	38,850
非支配株主に係る包括利益	233	-

③【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	33,076	23,966	172,152	△3,490	225,705
当期変動額					
剰余金の配当			△2,082		△2,082
親会社株主に帰属する当期純利益			14,895		14,895
自己株式の取得				△27	△27
自己株式の処分		△3	△0	27	23
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動		615			615
土地再評価差額金の取崩			236		236
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	611	13,048	0	13,660
当期末残高	33,076	24,577	185,201	△3,490	239,365

	その他の包括利益累計額					新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	土地再評価 差額金	退職給付に 係る調整 累計額	その他の 包括利益 累計額合計			
当期首残高	106,243	△1,660	11,798	△820	115,560	98	5,350	346,714
当期変動額								
剰余金の配当								△2,082
親会社株主に帰属する当期純利益								14,895
自己株式の取得								△27
自己株式の処分								23
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動								615
土地再評価差額金の取崩								236
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	13,859	454	△236	2,041	16,118	14	△2,262	13,871
当期変動額合計	13,859	454	△236	2,041	16,118	14	△2,262	27,531
当期末残高	120,103	△1,206	11,561	1,220	131,679	113	3,088	374,246

当連結会計年度(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	33,076	24,577	185,201	△3,490	239,365
当期変動額					
剰余金の配当			△2,082		△2,082
親会社株主に帰属する当期純利益			13,884		13,884
自己株式の取得				△13	△13
自己株式の処分			△5	26	21
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動		△41			△41
土地再評価差額金の取崩			203		203
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	△41	12,000	13	11,973
当期末残高	33,076	24,536	197,201	△3,476	251,339

	その他の包括利益累計額					新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	土地再評価 差額金	退職給付に 係る調整 累計額	その他の 包括利益 累計額合計			
当期首残高	120,103	△1,206	11,561	1,220	131,679	113	3,088	374,246
当期変動額								
剰余金の配当								△2,082
親会社株主に帰属する当期純利益								13,884
自己株式の取得								△13
自己株式の処分								21
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動								△41
土地再評価差額金の取崩								203
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	24,768	△230	△203	427	24,761	12	△3,088	21,685
当期変動額合計	24,768	△230	△203	427	24,761	12	△3,088	33,658
当期末残高	144,872	△1,436	11,357	1,647	156,440	125	-	407,905

## ④ 【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成28年 4月 1日 至 平成29年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 平成29年 4月 1日 至 平成30年 3月 31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	20,749	19,892
減価償却費	2,905	3,038
減損損失	430	348
貸倒引当金の増減 (△)	△2,893	△4,562
偶発損失引当金の増減 (△)	△49	32
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)	△4,585	△3,036
役員退職慰労引当金の増減額 (△は減少)	0	△2
睡眠預金払戻損失引当金の増減 (△)	△407	△2
利息返還損失引当金の増減額 (△は減少)	△12	△19
資金運用収益	△51,959	△51,145
資金調達費用	3,591	4,717
有価証券関係損益 (△)	△3,604	△4,502
金銭の信託の運用損益 (△は運用益)	△160	67
為替差損益 (△は益)	1	9
固定資産処分損益 (△は益)	52	198
貸出金の純増 (△) 減	△204,182	△156,960
預金の純増減 (△)	185,497	168,818
譲渡性預金の純増減 (△)	1,755	△4,792
借入金 (劣後特約付借入金を除く) の純増減 (△)	156,321	110,041
預け金 (日銀預け金を除く) の純増 (△) 減	△245	208
コールローン等の純増 (△) 減	△1,669	△2,067
コールマネー等の純増減 (△)	38,991	44,358
債券貸借取引受入担保金の純増減 (△)	111,009	△32,093
外国為替 (資産) の純増 (△) 減	3,523	△2,798
外国為替 (負債) の純増減 (△)	6	89
資金運用による収入	51,622	49,760
資金調達による支出	△3,023	△3,921
その他	△9,908	△5,199
小計	293,757	130,474
法人税等の支払額	△7,534	△3,643
営業活動によるキャッシュ・フロー	286,223	126,831

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成28年 4月 1日 至 平成29年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 平成29年 4月 1日 至 平成30年 3月 31日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	△798,611	△342,172
有価証券の売却による収入	644,638	258,606
有価証券の償還による収入	158,863	235,124
金銭の信託の増加による支出	△2,149	-
有形固定資産の取得による支出	△2,062	△1,777
有形固定資産の売却による収入	38	96
無形固定資産の取得による支出	△1,070	△196
投資活動によるキャッシュ・フロー	△352	149,682
財務活動によるキャッシュ・フロー		
自己株式の取得による支出	△27	△13
自己株式の売却による収入	23	21
配当金の支払額	△2,082	△2,082
非支配株主への配当金の支払額	△2	-
連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の取得による支出	△1,878	△3,128
財務活動によるキャッシュ・フロー	△3,967	△5,202
現金及び現金同等物に係る換算差額	△0	△6
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	281,901	271,304
現金及び現金同等物の期首残高	187,348	469,250
現金及び現金同等物の期末残高	※1 469,250	※1 740,555

## 【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

### 1. 連結の範囲に関する事項

#### (1) 連結子会社 9社

主要な連結子会社名は、「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載しているため省略しました。

#### (2) 非連結子会社

会社名

滋賀の魅力発信ファンド投資事業有限責任組合

しがぎん成長戦略ファンド投資事業有限責任組合

しが農林漁業成長産業化投資事業有限責任組合

しがぎんふるさと投資ファンド投資事業有限責任組合

しがぎん地域企業の持続的成長につなげる本業支援ファンド投資事業有限責任組合

非連結子会社は、その資産、経常収益、当期純損益(持分に見合う額)、利益剰余金(持分に見合う額)及びその他の包括利益累計額(持分に見合う額)等からみて、連結の範囲から除いても企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいため、連結の範囲から除外しております。

### 2. 持分法の適用に関する事項

#### (1) 持分法適用の非連結子会社

該当事項はありません。

#### (2) 持分法適用の関連会社

該当事項はありません。

#### (3) 持分法非適用の非連結子会社

会社名

滋賀の魅力発信ファンド投資事業有限責任組合

しがぎん成長戦略ファンド投資事業有限責任組合

しが農林漁業成長産業化投資事業有限責任組合

しがぎんふるさと投資ファンド投資事業有限責任組合

しがぎん地域企業の持続的成長につなげる本業支援ファンド投資事業有限責任組合

持分法非適用の非連結子会社は、当期純損益(持分に見合う額)、利益剰余金(持分に見合う額)及びその他の包括利益累計額(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に重要な影響を与えないため、持分法の対象から除いております。

#### (4) 持分法非適用の関連会社

該当事項はありません。

### 3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は次のとおりであります。

3月末日 9社

### 4. 開示対象特別目的会社に関する事項

該当事項はありません。

## 5. 会計方針に関する事項

### (1) 商品有価証券の評価基準及び評価方法

商品有価証券の評価は、時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)により行っております。

### (2) 有価証券の評価基準及び評価方法

① 有価証券の評価は、売買目的有価証券については時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、その他有価証券については原則として連結決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

② 有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法により行っております。

③ 「買入金銭債権」中の信託受益権の評価は、上記①と同じ方法により行っております。

### (3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

### (4) 固定資産の減価償却の方法

#### ① 有形固定資産(リース資産を除く)

当行の有形固定資産は、定率法(ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物(建物附属設備を除く。)並びに平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物については定額法)を採用しております。

また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 3年～50年

その他 3年～20年

連結子会社の有形固定資産については、資産の見積耐用年数に基づき、主として定率法により償却しております。

#### ② 無形固定資産(リース資産を除く)

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当行及び連結子会社で定める利用可能期間(主として5年)に基づいて償却しております。

#### ③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。

### (5) 貸倒引当金の計上基準

当行の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下「破綻先」という。)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下「実質破綻先」という。)に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。

また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(以下「破綻懸念先」という。)に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は13,473百万円(前連結会計年度末は12,960百万円)であります。

連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認めた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ計上しております。

(6) 役員退職慰労引当金の計上基準

連結子会社の役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見込額のうち、当連結会計年度末までに発生していると認められる額を計上しております。

(7) 睡眠預金払戻損失引当金の計上基準

当行の睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積もり、必要と認められる額を計上しております。

(8) 利息返還損失引当金の計上基準

連結子会社の利息返還損失引当金は、債務者からの利息返還請求に備えるため、必要と認められる額を計上しております。

(9) 偶発損失引当金の計上基準

当行の偶発損失引当金は、他の引当金で引当対象とした事象以外の偶発事象に対し、将来発生する可能性のある損失を見積もり、必要と認められる額を計上しております。

(10) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。また、過去勤務費用及び数理計算上の差異の損益処理方法は次のとおりであります。

過去勤務費用：その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により損益処理

数理計算上の差異：各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌連結会計年度から損益処理

なお、連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(11) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

当行の外貨建資産・負債及び海外支店勘定は、連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。

(12) リース取引の収益・費用の計上基準

ファイナンス・リース取引に係る収益・費用の計上基準については、リース契約期間の経過に応じて売上高と売上原価を計上する方法によっております。

(13) 重要なヘッジ会計の方法

①金利リスク・ヘッジ

当行の金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、繰延ヘッジによっており、ヘッジ対象とヘッジ手段を紐付けする方法のほか、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号 平成14年2月13日。以下、「業種別監査委員会報告第24号」という。）に基づき処理しております。

ヘッジ有効性評価の方法については、その他有価証券に区分している固定金利の債券の相場変動を相殺するヘッジにおいては、同一種類毎にヘッジ対象を識別し、金利スワップ取引をヘッジ手段として指定しておりますが、ヘッジ対象とヘッジ手段に関する重要な条件がほぼ同一となるようなヘッジ指定を行っているため、高い有効性があるとみなしており、これをもって有効性の判定に代えております。

また、キャッシュ・フローを固定するヘッジについては、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評価をしております。

②為替変動リスク・ヘッジ

当行の外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号 平成14年7月29日）に規定する繰延ヘッジによっております。

ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う資金関連スワップ取引をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

資金関連スワップ取引とは、異なる通貨での資金調達・運用を動機として行われ、当該資金の調達又は運用に係る元本相当額を直物買為替又は直物売為替とし、当該元本相当額に将来支払うべき又は支払を受けるべき金額・期日の確定している外貨相当額を含めて先物買為替又は先物売為替とした為替スワップ取引であります。

(14) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び日本銀行への預け金であります。

(15) 消費税等の会計処理

当行及び連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(未適用の会計基準等)

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 平成30年3月30日)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 平成30年3月30日)

(1) 概要

収益認識に関する包括的な会計基準であります。収益は、次の5つのステップを適用し認識されます。

ステップ1：顧客との契約を識別する。

ステップ2：契約における履行義務を識別する。

ステップ3：取引価格を算定する。

ステップ4：契約における履行義務に取引価格を配分する。

ステップ5：履行義務を充足した時に又は充足するにつれて収益を認識する。

(2) 適用予定日

平成34年3月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、現在評価中であります。

(追加情報)

(退職給付関係)

当行は、平成29年10月1日に確定給付企業年金制度の一部について確定拠出年金制度へ移行したことにより、「退職給付制度間の移行等に関する会計処理」(企業会計基準適用指針第1号 平成28年12月16日)及び「退職給付制度間の移行等の会計処理に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第2号 平成19年2月7日)を適用し、確定拠出年金制度への移行部分について退職給付制度の一部終了の処理をしております。

これにより、当連結会計年度において、799百万円の特別利益を計上しております。

(連結貸借対照表関係)

※1 非連結子会社及び関連会社の株式又は出資金の総額

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
出資金	616百万円	541百万円

※2 貸出金のうち破綻先債権額及び延滞債権額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
破綻先債権額	372百万円	719百万円
延滞債権額	44,760百万円	40,702百万円

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号イからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

※3 貸出金のうち3カ月以上延滞債権額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
3カ月以上延滞債権額	242百万円	247百万円

なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3カ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

※4 貸出金のうち貸出条件緩和債権額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
貸出条件緩和債権額	12,323百万円	10,521百万円

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。

※5 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
合計額	57,698百万円	52,190百万円

なお、上記2から5に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

※6 手形割引は、業種別監査委員会報告第24号に基づき金融取引として処理しております。

これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
	13,509百万円	14,625百万円

※7 担保に供している資産は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
担保に供している資産		
有価証券	405,118百万円	443,173百万円
その他資産(リース投資資産)	1,157百万円	1,269百万円
計	406,275百万円	444,443百万円
担保資産に対応する債務		
預金	26,087百万円	7,375百万円
債券貸借取引受入担保金	137,947百万円	105,853百万円
借入金	176,917百万円	287,727百万円

上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、次のものを差し入れております。

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
その他資産(中央清算機関等差入証拠金)	12,169百万円	27,520百万円
有価証券	46,777百万円	13,038百万円

また、その他資産には保証金が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
保証金	456百万円	445百万円

なお、手形の再割引は、業種別監査委員会報告第24号に基づき金融取引として処理しておりますが、これにより引き渡した商業手形及び買入外国為替はありません。

※8 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
融資未実行残高	908,532百万円	907,963百万円
うち原契約が1年以内のもの (又は任意の時期に無条件で取消可能なもの)	875,449百万円	860,756百万円

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行及び連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内(社内)手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

※9 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、当行の事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日 平成10年3月31日

同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第3号に定める固定資産税評価額に基づいて、近隣の公示価格を参酌する等合理的な調整を行って算出。

同法律第10条に定める再評価を行った事業用の土地の当連結会計年度末における時価の合計額と当該事業用の土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額

前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
12,785百万円	12,463百万円

※10 有形固定資産の減価償却累計額

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
減価償却累計額	47,448百万円	46,497百万円

※11 有形固定資産の圧縮記帳額

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
圧縮記帳額	3,572百万円	3,572百万円
(当該連結会計年度の圧縮記帳額)	(一百万円)	(一百万円)

※12 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金が含まれておりま  
す。

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
劣後特約付借入金	20,000百万円	20,000百万円

※13 新株予約権付社債は、実質破綻時免除特約及び劣後特約付社債であります。

※14 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する保証債務の  
額

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
	19,961百万円	26,807百万円

(連結損益計算書関係)

※1 「その他の経常収益」には、次のものを含んでおります。

	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
株式等売却益	1,707百万円	3,946百万円
金銭の信託運用益	187百万円	214百万円

※2 「営業経費」には、次のものを含んでおります。

	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
給料・手当	17,420百万円	17,019百万円

※3 「その他の経常費用」には、次のものを含んでおります。

	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
貸出金償却	1,535百万円	892百万円
株式等償却	一百万円	349百万円
金銭の信託運用損	27百万円	282百万円
株式等売却損	一百万円	265百万円

※4 当行は、以下の資産について減損損失を計上しております。

なお、連結子会社の資産のグルーピングについては、全社をひとつの単位として減損の兆候を判定しておりますが、減損損失の計上はありません。

(減損損失を認識した資産又は資産グループ及び種類毎の減損損失額)

滋賀県内

	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
主な用途	営業用資産 1カ所	—
種類	動産	—
減損損失額	6百万円	一百万円

	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
主な用途	遊休資産 1カ所	遊休資産 2カ所
種類	土地	土地・建物
減損損失額	423百万円	348百万円

上記の資産は、継続的な地価の下落及び営業キャッシュ・フローの低下により、資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

(資産グループの概要及びグルーピングの方法)

(1) 資産グループの概要

① 遊休資産

店舗・社宅跡地等

② 営業用資産

営業の用に供する資産

③ 共用資産

銀行全体に関連する資産(本部、事務センター、寮社宅等)

(2) グルーピングの方法

① 遊休資産

各々が独立した資産としてグルーピング

② 営業用資産

原則、営業店単位

ただし、母店との相互補完関係が強い出張所は母店と一緒にグルーピング

③ 共用資産

銀行全体を一体としてグルーピング

(回収可能価額)

減損損失の測定に使用した回収可能価額は正味売却価額又は使用価値のいずれか高い方の金額であり、正味売却価額は不動産鑑定評価額等より処分費用見込額を控除して、使用価値は将来キャッシュ・フローを5%で割り引いて、それぞれ算定しております。

(連結包括利益計算書関係)

※1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	23,237百万円	40,242百万円
組替調整額	△3,643百万円	△4,538百万円
税効果調整前	19,593百万円	35,704百万円
税効果額	△5,773百万円	△10,935百万円
その他有価証券評価差額金	13,819百万円	24,768百万円
繰延ヘッジ損益		
当期発生額	635百万円	△372百万円
組替調整額	17百万円	41百万円
税効果調整前	653百万円	△331百万円
税効果額	△198百万円	101百万円
繰延ヘッジ損益	454百万円	△230百万円
退職給付に係る調整額		
当期発生額	2,317百万円	169百万円
組替調整額	617百万円	444百万円
税効果調整前	2,935百万円	614百万円
税効果額	△893百万円	△186百万円
退職給付に係る調整額	2,041百万円	427百万円
その他の包括利益合計	16,315百万円	24,965百万円

## (連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

## 1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計 年度期首株式数 (千株)	当連結会計 年度増加株式数 (千株)	当連結会計 年度減少株式数 (千株)	当連結会計 年度末株式数 (千株)	摘 要
発行済株式					
普通株式	265,450	—	—	265,450	
合 計	265,450	—	—	265,450	
自己株式					
普通株式	5,137	47	40	5,144	(注)
合 計	5,137	47	40	5,144	

(注) 当連結会計年度中の増加は単元未満株式の買取りによる増加、当連結会計年度中の減少はストック・オプションの権利行使及び単元未満株式の買増請求による減少であります。

## 2 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる 株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)			当連結会計 年度末残高 (百万円)	摘要
			当連結会計 年度期首	当連結会計年度			
				増加	減少		
当行	ストック・オプション としての新株予約権		—			113	
	合 計		—			113	

## 3 配当に関する事項

## (1) 当連結会計年度中の配当金支払額

決 議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成28年6月24日 定時株主総会	普通株式	1,171	4.5	平成28年3月31日	平成28年6月27日
平成28年11月11日 取締役会	普通株式	911	3.5	平成28年9月30日	平成28年12月9日

## (2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度の末日後となるもの

決 議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成29年6月27日 定時株主総会	普通株式	1,171	利益剰余金	4.5	平成29年 3月31日	平成29年 6月28日

当連結会計年度(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計 年度期首株式数 (千株)	当連結会計 年度増加株式数 (千株)	当連結会計 年度減少株式数 (千株)	当連結会計 年度末株式数 (千株)	摘 要
発行済株式					
普通株式	265,450	—	—	265,450	
合 計	265,450	—	—	265,450	
自己株式					
普通株式	5,144	22	39	5,127	(注)
合 計	5,144	22	39	5,127	

(注) 当連結会計年度中の増加は単元未満株式の買取りによる増加、当連結会計年度中の減少はストック・オプションの権利行使による減少であります。

2 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる 株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)			当連結会計 年度末残高 (百万円)	摘要
			当連結会計 年度期首	当連結会計年度			
				増加	減少		
当行	ストック・オプション としての新株予約権		—			125	
	合 計		—			125	

3 配当に関する事項

(1) 当連結会計年度中の配当金支払額

決 議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成29年6月27日 定時株主総会	普通株式	1,171	4.5	平成29年3月31日	平成29年6月28日
平成29年11月10日 取締役会	普通株式	911	3.5	平成29年9月30日	平成29年12月8日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度の末日後となるもの

決 議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成30年6月26日 定時株主総会	普通株式	1,171	利益剰余金	4.5	平成30年 3月31日	平成30年 6月27日

なお、上記については、平成30年6月26日開催の定時株主総会の議案として上程しております。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
現金預け金勘定	470,106百万円	741,203百万円
その他預け金	△855百万円	△647百万円
現金及び現金同等物	469,250百万円	740,555百万円

2 重要な非資金取引の内容

該当事項はありません。

(リース取引関係)

1 ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

借主側

① リース資産の内容

(ア)有形固定資産

該当事項はありません。

(イ)無形固定資産

該当事項はありません。

② リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「5 会計方針に関する事項」の「(4) 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

貸主側

① リース投資資産の内訳

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
リース料債権部分	17,633	17,168
見積残存価額部分	566	524
受取利息相当額 (△)	1,650	1,586
リース投資資産	16,549	16,106

② リース債権及びリース投資資産にかかるリース料債権部分の連結決算日後の回収予定額

リース債権

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
1年以内	28	82
1年超2年以内	16	81
2年超3年以内	15	80
3年超4年以内	14	80
4年超5年以内	14	57
5年超	23	8

## リース投資資産

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
1年以内	5,667	5,551
1年超2年以内	4,564	4,424
2年超3年以内	3,419	3,361
3年超4年以内	2,343	2,181
4年超5年以内	1,134	1,111
5年超	504	537

## 2 オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
1年内	12	7
1年超	11	7
合計	24	14

## (金融商品関係)

### 1 金融商品の状況に関する事項

#### (1) 金融商品に対する取組方針

当行グループ(以下「当行」という)は、滋賀県を主要な営業基盤とする地域金融機関として、銀行業務を中心とした金融サービスを提供しております。

当行の中核をなす銀行業務としては、顧客からお預かりした預金や金融市場等からの借入等により調達した資金を、営業エリア内の顧客に対する貸出金及び有価証券投資等で運用しております。

この業務を行うため、主として金利変動を伴う金融資産及び金融負債を有しており、金利変動による不利益が生じることがないように、資産・負債の総合管理(以下「ALM」という。なお、ALMは、Assets Liabilities Managementの略)を行っております。

#### (2) 金融商品の内容及びそのリスク

当行が保有する金融資産は、主として営業エリア内の顧客に対する貸出金であり、顧客の財務状況の悪化等によって当該資産の価値が減少又は消失し損失を被る信用リスクに晒されております。なお、当行の国内貸出金ポートフォリオは、特定業種に係る環境変化による信用リスクの顕在化を排除すべく、業種の分散を心がけております。

有価証券は、主に債券、株式、投資信託を保有しており、対顧客販売目的、純投資目的及び政策投資目的に区分しております。これらは、金利や為替、株価等の市場の変動により損失を被る可能性のある市場リスクや発行体の信用リスクに晒されております。

また、外貨建の貸出金及び債券については、上記リスクに加え、為替変動リスクに晒されておりますが、外貨預金、通貨スワップ、レポ取引あるいはコール取引等で外貨資金を調達することで、当該リスクを抑えた運用を行っております。

金融負債は、主として顧客の預金のほか、借入金や新株予約権付社債等があります。借入金及び新株予約権付社債は、一定の環境下で当行が市場を利用できなくなる場合など、必要な資金を確保できない、あるいは、資金の確保に通常よりも著しく高い金利での資金調達を余儀なくされることにより損失を被るリスクに晒されております。また、一部は変動金利での借入を行っており、金利の上昇に伴う調達コストの増加により損失を被るリスクに晒されております。

当行では、顧客ニーズへの対応及び当行の資産・負債に係る市場リスクのヘッジを目的として、金利スワップ取引、通貨スワップ取引、通貨オプション取引及び為替予約取引等のデリバティブ取引を利用しております。これらのうち一部の取引については、金融商品会計に関する実務指針等に準拠する行内規程類とヘッジ対応方針に基づきヘッジ会計を適用しております。

また、短期的な売買を行う取引については、ポジション限度や損失限度額を設けたうえで、債券先物取引、債券オプション取引及び株価指数先物取引を行っております。

これらのデリバティブ取引には、市場リスクや信用リスクが内包されております。

#### (3) 金融商品に係るリスク管理体制

##### ① 信用リスクの管理

当行では、業務運営上、そのリスクの大きさや範囲から信用リスクを最も重要性を持つリスクとして認識し信用リスクに関する規程や基準書等を定めるとともに、基礎的内部格付手法に基づく格付制度を整備し、適切な信用リスク管理体制の構築を図っております。

特に、格付制度については、経営管理部が、その運用状況の検証結果を常務会等に報告するなど、適切な格付自己査定を実施する体制を整備しております。

また、個別与信管理については、「融資業務基本規程」を制定し、貸出金業務に携わる全従業員が遵守すべき考え方や行動規範を明文化するとともに、与信判断や与信管理を行う際の基本的な手続を定め、各役職員が、公共性・安全性・収益性・流動性・成長性の原則に則った与信判断を行える体制を確立しております。具体的には、企業(又は企業グループ)あるいは個別案件ごとの与信審査、与信限度額、信用情報管理、内部格付、保証や担保の設定、問題債権への対応など与信管理に関する体制を整備し運営しております。これらの与信管理は、各営業店及び審査部により行われております。

海外向け信用供与については、与信先の属する国の外貨事情や政治・経済情勢等を勘案のうえ、事業年度ごとに常務会で国別の限度額を設定し、管理しております。

有価証券等の市場性取引にあたって、債券発行体の信用リスク及びデリバティブ取引や資金取引のカウンターパーティーリスクについては、半期ごとに常務会で限度額を設定し、信用状態や市場価格を日次で管理するとともに、定期的に常務会等へ報告する体制を整備しております。

## ② 市場リスクの管理

当行では、市場リスク管理の高度化及び内部管理の堅硬化を図り、経営の健全性を確保する目的で「市場リスク管理規程」を定めるとともに、安定した収益を確保するため、半期ごとに財務プラン及びリスク管理方針を策定し、適切なリスク管理体制の構築に努めております。

### (i) 金利リスクの管理

金利リスクについては、銀行の業務運営上不可避に発生するものであり、預金、貸出金、有価証券等の全ての資産・負債(オフ・バランス取引を含む)について、ALMの観点より総合的に管理しております。

リスク管理方法や報告手続については、「市場リスク管理規程」や「各種基準書」を定め、VaR及び金利感応度分析等によりモニタリングを行い、定期的にALM委員会に報告しております。

### (ii) 為替リスクの管理

為替変動リスクについては、為替リスクがある持高を管理するため常務会で持高限度額を設定し、為替取引や通貨スワップなどのデリバティブ取引を用いて持高をコントロールしております。

また、VaRによるリスク許容量を設定し、リスク量がその範囲内に収まっていることを日次で管理しております。

### (iii) 価格変動リスクの管理

当行では、有価証券等の取引に係る価格変動リスクを厳格に管理するため、組織を市場取引部門、事務管理部門、リスク管理部門に分離しております。

有価証券等の市場性取引については、財務プラン及びリスク管理方針に基づき、全行的なリスクとリターンを勘案したうえ、市場部門で業務運営計画を策定しております。

投資にあたっては、上記の方針及び計画に基づき、ポジション額や損益のほか、VaRや金利感応度を算出するとともに、定められたリスク許容額等の各種限度額の遵守状況を日次で管理しております。

### (iv) デリバティブ取引の管理

デリバティブ取引については、取引の執行、ヘッジ有効性の評価、事務管理に関する部門をそれぞれ分離し内部牽制を確立しております。なお、当行のデリバティブ取引の大半は、ヘッジ目的や顧客取引に対するカバー取引であり、保有する資産・負債等と市場リスクが相殺されるように管理しております。

### (v) 市場リスクに係る定量的情報

当行では、市場リスクのうち金利リスク及び株価変動リスクについて、統計的な手法であるVaRによりリスク量を定量的に把握するとともに、定期的にALM委員会等へ報告するなど、適切にモニタリング・管理しております。なお、リスク量の計測にあたっては、ヒストリカル・シミュレーション法(保有期間1年、信頼区間99%、観測期間2年)を採用しております。

(金利リスク)

当行では、「貸出金」、「有価証券」、「預金」をはじめとする全ての資産・負債並びにデリバティブ取引を対象として、金利リスクを計測しております。

当連結会計年度末における当行の金利リスク量は、9,643百万円（前連結会計年度末は14,967百万円）であります。

なお、普通預金等の流動性預金については、その一部を長期間銀行に滞留する預金として扱い、内部モデルに基づき各期間帯へ割り振り、金利リスクを認識しております。

(株価変動リスク)

政策投資及び純投資を目的とする株式を保有しておりますが、当連結会計年度末における株価変動リスク量は、76,592百万円（前連結会計年度末は66,474百万円）であります。

(バック・テスト等)

当行では、V a Rにより計測されたリスク量の適切性を検証するため、V a Rを損益と比較するバック・テストを実施し、リスク計測手法の有効性について分析しております。しかしながら、V a Rは過去の相場変動に基づき統計的に計測するため、前提条件や計測手法等によって異なる値となるほか、市場環境が激変する状況下ではリスクを適切に捕捉できない可能性があります。

なお、連結子会社が保有する金利リスク及び株価変動リスクは、当行に与える影響が軽微であることから、市場リスク量算出の対象外としております。

③ 資金調達に係る流動性リスクの管理

当行では、正確な資金繰りの把握及び資金繰りの安定に努めることを基本方針として「流動性リスク管理規程」を定め、適切なリスク管理体制の構築を図っております。

日常の資金繰りについて、金融環境、資金化可能な流動資産の保有状況、予想される資金流出額などの状況を把握、管理するとともに、定期的に資金繰りに関する状況等をA L M委員会に報告しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

## 2 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含めておりません（(注2)参照）。また、重要性が乏しい金融商品は記載を省略しております。

前連結会計年度(平成29年3月31日)

(単位：百万円)

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 現金預け金	470,106	470,106	—
(2) 有価証券			
売買目的有価証券	4,908	4,908	—
その他有価証券	1,456,487	1,456,487	—
(3) 貸出金	3,461,905	—	—
貸倒引当金(※1)	△28,744	—	—
	3,433,161	3,454,611	21,449
資    産    計	5,364,663	5,386,113	21,449
(1) 預金	4,516,648	4,517,070	422
(2) 譲渡性預金	86,478	86,481	3
(3) コールマネー及び売渡手形	90,276	90,276	—
(4) 債券貸借取引受入担保金	137,947	137,947	—
(5) 借入金	206,830	207,947	1,116
負    債    計	5,038,181	5,039,723	1,542
デリバティブ取引(※2)			
ヘッジ会計が適用されていないもの	407	407	—
ヘッジ会計が適用されているもの	(1,733)	(1,733)	—
デリバティブ取引計	(1,325)	(1,325)	—

(※1) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(※2) その他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。

デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、( )で表示しております。

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 現金預け金	741,203	741,203	—
(2) 有価証券			
売買目的有価証券	7,396	7,396	—
その他有価証券	1,334,033	1,334,033	—
(3) 貸出金	3,618,866	—	—
貸倒引当金(※1)	△24,218	—	—
	3,594,648	3,613,506	18,857
資 産 計	5,677,281	5,696,139	18,857
(1) 預金	4,685,466	4,685,774	308
(2) 譲渡性預金	81,685	81,688	2
(3) コールマネー及び売渡手形	134,634	134,634	—
(4) 債券貸借取引受入担保金	105,853	105,853	—
(5) 借入金	316,872	317,567	694
負 債 計	5,324,512	5,325,518	1,005
デリバティブ取引(※2)			
ヘッジ会計が適用されていないもの	1,485	1,485	—
ヘッジ会計が適用されているもの	(2,065)	(2,065)	—
デリバティブ取引計	(579)	(579)	—

(※1) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(※2) その他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。

デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、( )で表示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法

#### 資 産

##### (1) 現金預け金

満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。満期のある預け金についても、約定期間が短期間(1年未満)であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

##### (2) 有価証券

有価証券のうち、市場価格のあるものについては、市場価格によっております。

また、市場価格のないものについては、約定に基づく元利金の将来キャッシュ・フローを、内部格付及び期間に基づく区分ごとに、インターバンク市場における金利に信用リスクプレミアム及び流動性リスクプレミアムを調整した金利で割り引いた現在価値を算定しております。

なお、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、「(有価証券関係)」に記載しております。

### (3) 貸出金

貸出金のうち、約定期間が短期間(1年未満)のものについては、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

約定期間が長期間(1年以上)のものうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異ならない限り時価は帳簿価額に近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、約定に基づく元利金の将来キャッシュ・フローを、内部格付及び期間に基づく区分ごとに、インターバンク市場における金利に信用リスクプレミアム及び流動性リスクプレミアムを調整した金利で割り引いた現在価値を算定しております。なお、一部の貸出金(消費者ローン等)については、約定に基づく元利金の将来キャッシュ・フローを、同様の新規貸出を行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算定しております。

また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、見積将来キャッシュ・フローの現在価値又は担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は連結決算日における連結貸借対照表上の債権等計上額から貸倒引当金計上額を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。

貸出金のうち、当該貸出を担保資産の範囲内に限るなどの特性により、返済期限を設けていないものについては、返済見込期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としております。

## 負債

### (1) 預金、及び(2) 譲渡性預金

要求払預金については、連結決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしております。

定期預金及び譲渡性預金のうち、預入期間が短期間(1年未満)のものについては、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。預入期間が長期間(1年以上)のものについては、約定に基づく元利金の将来キャッシュ・フローを、預入期間に基づく区分ごとに、新規に預金を受け入れる際に使用する金利で割り引いた現在価値を算定しております。

### (3) コールマネー及び売渡手形、及び(4) 債券貸借取引受入担保金

これらは、約定期間が短期間(1年未満)であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

### (5) 借入金

借入金のうち、約定期間が短期間(1年未満)のものについては、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

約定期間が長期間(1年以上)のものうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当行及び連結子会社の信用状態が実行後大きく異ならないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、約定に基づく元利金の将来キャッシュ・フローを、期間に基づく区分ごとに、インターバンク市場における金利に当行の信用リスクプレミアムを調整した金利で割り引いた現在価値を算定しております。なお、連結子会社の借入金については、約定に基づく元利金の将来キャッシュ・フローを、同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算定しております。

## デリバティブ取引

デリバティブ取引については、「(デリバティブ取引関係)」に記載しております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「資産 (2) 有価証券(その他有価証券)」には含まれておりません。

(単位：百万円)

区 分	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
非上場株式(※1)(※2)	4,006	3,961
組合出資金等(※3)	2,189	1,280
合 計	6,196	5,241

(※1) 非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、時価開示の対象とはしていません。

(※2) 前連結会計年度において、非上場株式について減損処理は行っていません。

当連結会計年度において、非上場株式について2百万円の減損処理を行っております。

(※3) 組合出資金等については、組合財産が非上場株式等で構成されるため、時価を把握することが極めて困難と認められることから、時価開示の対象とはしていません。

(注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(平成29年3月31日)

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預け金	433,617	—	—	—	—	—
その他有価証券のうち満期があるもの	243,454	364,558	191,679	60,850	159,350	190,525
うち国債	113,600	103,000	34,000	24,000	55,500	63,000
地方債	48,244	105,789	51,098	16,462	8,014	5,372
社債	71,478	113,411	37,438	9,527	15,460	120,865
貸出金(※)	818,210	644,590	510,172	344,618	399,037	671,853
合 計	1,495,282	1,009,148	701,851	405,468	558,388	862,379

(※) 貸出金のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めない45,132百万円、期間の定めのないもの28,289百万円は上記に含めておりません。

当連結会計年度(平成30年3月31日)

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預け金	707,544	—	—	—	—	—
その他有価証券のうち満期があるもの	158,508	354,541	137,979	71,275	69,114	242,481
うち国債	55,000	77,000	5,000	28,500	—	70,000
地方債	33,616	113,462	27,815	8,918	9,997	12,750
社債	55,651	97,411	49,125	13,507	16,752	144,042
貸出金(※)	856,743	693,728	536,229	339,482	407,873	714,667
合 計	1,722,795	1,048,269	674,209	410,758	476,987	957,149

(※) 貸出金のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めない41,421百万円、期間の定めのないもの28,719百万円は上記に含めておりません。

(注4) 借入金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(平成29年3月31日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預金(※)	4,111,515	391,030	14,102	—	—	—
譲渡性預金	86,478	—	—	—	—	—
コールマネー及び売渡手形	90,276	—	—	—	—	—
債券貸借取引受入担保金	137,947	—	—	—	—	—
借入金	181,215	4,111	1,461	42	20,000	—
合 計	4,607,432	395,142	15,563	42	20,000	—

(※) 預金のうち、要求払預金については、「1年以内」に含めて開示しております。

当連結会計年度(平成30年3月31日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預金(※)	4,318,284	349,728	17,454	—	—	—
譲渡性預金	81,685	—	—	—	—	—
コールマネー及び売渡手形	134,634	—	—	—	—	—
債券貸借取引受入担保金	105,853	—	—	—	—	—
借入金	292,893	3,176	800	10,001	10,000	—
合 計	4,933,351	352,905	18,254	10,001	10,000	—

(※) 預金のうち、要求払預金については、「1年以内」に含めて開示しております。

(有価証券関係)

※1 連結貸借対照表の「有価証券」のほか、「商品有価証券」及び「買入金銭債権」中の信託受益権を含めて記載しております。

※2 「子会社株式及び関連会社株式」については、財務諸表における注記事項として記載しております。

1 売買目的有価証券

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
連結会計年度の損益に含まれた評価差額(百万円)	△5	△11

2 満期保有目的の債券

該当事項はありません。

3 その他有価証券

前連結会計年度(平成29年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	214,472	59,004	155,467
	債券	861,933	845,243	16,689
	国債	319,364	312,566	6,797
	地方債	225,278	220,733	4,545
	社債	317,290	311,944	5,346
	その他	83,317	82,046	1,270
	小計	1,159,723	986,295	173,427
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	3,195	3,430	△235
	債券	152,965	156,139	△3,173
	国債	82,836	85,178	△2,342
	地方債	14,074	14,308	△234
	社債	56,054	56,651	△597
	その他	141,825	145,703	△3,877
	小計	297,986	305,273	△7,287
合計		1,457,709	1,291,569	166,140

当連結会計年度(平成30年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	251,892	55,687	196,204
	債券	679,962	667,905	12,056
	国債	206,369	201,608	4,760
	地方債	184,411	181,466	2,944
	社債	289,181	284,830	4,351
	その他	58,196	57,664	532
	小計	990,050	781,257	208,793
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	9,976	10,901	△924
	債券	153,882	155,252	△1,369
	国債	37,164	38,059	△894
	地方債	24,952	25,116	△164
	社債	91,765	92,075	△310
	その他	180,893	185,548	△4,654
	小計	344,753	351,701	△6,948
合計		1,334,803	1,132,959	201,844

4 当連結会計年度中に売却した満期保有目的の債券  
該当事項はありません。

5 当連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

種類	売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
株式	6,098	1,365	—
債券	499,799	3,551	2,492
国債	486,898	3,467	2,405
地方債	—	—	—
社債	12,901	83	86
その他	88,828	1,222	3
合計	594,727	6,139	2,495

当連結会計年度(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)

種類	売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
株式	19,934	3,758	88
債券	94,332	1,241	89
国債	92,582	1,231	69
地方債	245	1	—
社債	1,505	9	19
その他	97,237	1,259	1,195
合計	211,505	6,259	1,373

#### 6 保有目的を変更した有価証券

該当事項はありません。

#### 7 減損処理を行った有価証券

売買目的有価証券以外の有価証券(時価を把握することが極めて困難なものを除く)のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込があると認められないものについては、当該時価をもって連結貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当該連結会計年度の損失として処理(以下「減損処理」という。)しております。

前連結会計年度における減損処理額はありません。

当連結会計年度における減損処理額は346百万円(全額株式)であります。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、資産の自己査定基準において、有価証券の発行会社区分ごとに次のとおり定めております。

破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先については連結決算日の時価が取得原価に比べて下落している場合、要注意先については連結決算日の時価が取得原価に比べて30%以上下落した場合、正常先については連結決算日の時価が取得原価に比べて50%以上下落した場合又は30%以上下落した場合で市場価格が一定水準以下で推移した場合であります。

なお、要注意先とは今後管理に注意を要する債務者、正常先とは破綻先、実質破綻先、破綻懸念先及び要注意先以外の債務者であります。

(金銭の信託関係)

1 運用目的の金銭の信託

前連結会計年度(平成29年3月31日)

	連結貸借対照表計上額(百万円)	連結会計年度の損益に含まれた評価差額 (百万円)
運用目的の金銭の信託	10,831	△42

当連結会計年度(平成30年3月31日)

	連結貸借対照表計上額(百万円)	連結会計年度の損益に含まれた評価差額 (百万円)
運用目的の金銭の信託	10,570	6

2 満期保有目的の金銭の信託

該当事項はありません。

3 その他の金銭の信託(運用目的及び満期保有目的以外)

該当事項はありません。

(その他有価証券評価差額金)

連結貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

前連結会計年度(平成29年3月31日)

	金額(百万円)
評価差額	166,140
その他有価証券	166,140
その他の金銭の信託	—
(△)繰延税金負債	45,748
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	120,391
(△)非支配株主持分相当額	288
その他有価証券評価差額金	120,103

当連結会計年度(平成30年3月31日)

	金額(百万円)
評価差額	201,555
その他有価証券	201,555
その他の金銭の信託	—
(△)繰延税金負債	56,683
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	144,872
(△)非支配株主持分相当額	—
その他有価証券評価差額金	144,872

(デリバティブ取引関係)

1 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

前連結会計年度（平成29年3月31日）

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金 融 品 取 引 所	金利先物				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	金利オプション				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
店 頭	金利先渡契約				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	金利スワップ				
	受取固定・支払変動	283	283	△0	△0
	受取変動・支払固定	—	—	—	—
	受取変動・支払変動	—	—	—	—
	金利オプション				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	その他				
	売建	—	—	—	—
買建	—	—	—	—	
	合計	—	—	△0	△0

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2 時価の算定

取引所取引については、東京金融取引所等における最終の価格によっております。

店頭取引については、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

当連結会計年度（平成30年3月31日）

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金 融 商 品 取 引 所	金利先物				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	金利オプション				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
店 頭	金利先渡契約				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	金利スワップ				
	受取固定・支払変動	269	187	△2	△2
	受取変動・支払固定	—	—	—	—
	受取変動・支払変動	—	—	—	—
	金利オプション				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	その他				
売建	—	—	—	—	
買建	—	—	—	—	
	合計	—	—	△2	△2

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2 時価の算定

取引所取引については、東京金融取引所等における最終の価格によっております。

店頭取引については、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

## (2) 通貨関連取引

前連結会計年度（平成29年3月31日）

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融商品取引所	通貨先物				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	通貨オプション				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
店頭	通貨スワップ	33,326	17,114	228	228
	為替予約				
	売建	35,524	—	134	134
	買建	3,369	—	43	43
	通貨オプション				
	売建	52,467	31,538	△1,871	325
	買建	52,467	31,538	1,871	79
	その他				
	売建	—	—	—	—
買建	—	—	—	—	
	合計	—	—	407	813

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

当連結会計年度（平成30年3月31日）

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金 融 品 取 引 所	通貨先物				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	通貨オプション				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
店 頭	通貨スワップ	21,796	17,476	529	529
	為替予約				
	売建	37,628	—	1,154	1,154
	買建	15,550	—	△195	△195
	通貨オプション				
	売建	80,845	55,642	△2,945	702
	買建	80,845	55,642	2,945	△17
	その他				
	売建	—	—	—	—
買建	—	—	—	—	
	合計	—	—	1,488	2,172

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2 時価の算定  
割引現在価値等により算定しております。

(3) 株式関連取引

該当事項はありません。

(4) 債券関連取引

該当事項はありません。

(5) 商品関連取引

該当事項はありません。

(6) クレジット・デリバティブ取引

該当事項はありません。

## 2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごと、ヘッジ会計の方法別の連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額及び時価並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

### (1) 金利関連取引

前連結会計年度（平成29年3月31日）

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	金利スワップ	その他有価証券(債券)			
	受取固定・支払変動		—	—	—
	受取変動・支払固定		20,000	20,000	△1,733
	金利先物		—	—	—
	金利オプション		—	—	—
	その他		—	—	—
金利スワップの特 例処理	金利スワップ				
	受取固定・支払変動		—	—	
	受取変動・支払固定		—	—	
	合計		—	—	△1,733

(注) 1 主として、繰延ヘッジによっております。

2 時価の算定

取引所取引については、東京金融取引所等における最終の価格によっております。店頭取引については、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

当連結会計年度（平成30年3月31日）

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	金利スワップ	その他有価証券(債券)			
	受取固定・支払変動		—	—	—
	受取変動・支払固定		40,000	40,000	△2,065
	金利先物		—	—	—
	金利オプション		—	—	—
	その他		—	—	—
金利スワップの特 例処理	金利スワップ				
	受取固定・支払変動		—	—	
	受取変動・支払固定		—	—	
	合計		—	—	△2,065

(注) 1 主として、繰延ヘッジによっております。

2 時価の算定

取引所取引については、東京金融取引所等における最終の価格によっております。店頭取引については、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

## (2) 通貨関連取引

前連結会計年度（平成29年3月31日）

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	通貨スワップ	外貨建貸出金	—	—	—
	為替予約		449	—	0
	その他		—	—	—
	合計	—	—	—	0

(注) 1 主として「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号 平成14年7月29日）に基づき、繰延ヘッジによっております。

### 2 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

当連結会計年度（平成30年3月31日）

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	通貨スワップ	外貨建貸出金	—	—	—
	為替予約		450	—	0
	その他		—	—	—
	合計	—	—	—	0

(注) 1 主として「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号 平成14年7月29日）に基づき、繰延ヘッジによっております。

### 2 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

## (3) 株式関連取引

該当事項はありません。

## (4) 債券関連取引

該当事項はありません。

(退職給付関係)

1 採用している退職給付制度の概要

当行及び連結子会社は、従業員の退職給付にあてるため、積立型、非積立型の確定給付制度を採用しております。当行の確定給付企業年金制度（規約型の積立型制度であります。）では、勤務期間等に基づいて一時金又は年金を支給しております。

当行の退職一時金制度（退職給付信託を設定した結果、すべて積立型制度となっております。）では、退職給付として勤務期間、役職等に基づいて一時金を支給しております。

当行は平成29年10月1日に確定給付企業年金制度の一部について確定拠出年金制度へ移行しております。

なお、連結子会社が有する退職一時金制度（すべて非積立型制度であります。）は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

2 確定給付制度（簡便法を適用した制度を除く。）

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

区分	前連結会計年度	当連結会計年度
	(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
退職給付債務の期首残高	51,272	51,418
勤務費用	2,002	1,892
利息費用	220	216
数理計算上の差異の発生額	1,022	225
退職給付の支払額	△3,100	△2,732
過去勤務費用の発生額	—	—
確定拠出制度への移行に伴う減少額	—	△2,263
退職給付債務の期末残高	51,418	48,756

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

区分	前連結会計年度	当連結会計年度
	(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
年金資産の期首残高	37,951	42,706
期待運用収益	442	505
数理計算上の差異の発生額	3,340	395
事業主からの拠出額	2,203	2,093
退職給付の支払額	△1,230	△1,226
確定拠出制度への移行に伴う減少額	—	△1,390
年金資産の期末残高	42,706	43,083

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

区分	前連結会計年度	当連結会計年度
	(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	51,418	48,756
年金資産	△42,706	△43,083
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	8,711	5,672

区分	前連結会計年度	当連結会計年度
	(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
退職給付に係る負債	8,711	5,672
退職給付に係る資産	—	—
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	8,711	5,672

## (4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

(百万円)

区分	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
勤務費用	2,002	1,892
利息費用	220	216
期待運用収益	△442	△505
数理計算上の差異の損益処理額	617	370
過去勤務費用の損益処理額	—	—
確定給付制度に係る退職給付費用	2,398	1,974
確定拠出年金制度への移行に伴う損益(注)	—	△799

(注) 「退職給付制度改定益」として当連結会計年度の特別利益に計上しております。

## (5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

(百万円)

区分	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
過去勤務費用	—	—
数理計算上の差異	△2,935	△614
合計	△2,935	△614

## (6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

(百万円)

区分	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
未認識過去勤務費用	—	—
未認識数理計算上の差異	△1,754	△2,368
合計	△1,754	△2,368

## (7) 年金資産に関する事項

①年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

区分	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
債券	19%	19%
株式	55%	54%
現金及び預金	7%	7%
一般勘定	19%	20%
合計	100%	100%

(注) 年金資産合計には、企業年金制度及び退職一時金制度に対して設定した退職給付信託(主として株式5銘柄で構成)が前連結会計年度は44%、当連結会計年度は43%含まれております。

## ②長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率は、年金資産の資産構成を踏まえ、それぞれの資産から長期的に期待される収益を考慮して設定しております。

## (8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

## 主要な数理計算上の計算基礎

区分	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
割引率	0.43%	0.43%
長期期待運用収益率		
年金資産 (退職給付信託除く)	2.01%	2.17%
年金資産 (退職給付信託)	0.00%	0.00%
予想昇給率	3.50%	3.50%

## 3 簡便法を適用した確定給付制度

## (1) 簡便法を適用した制度の退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

(百万円)

区分	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	95	120
退職給付費用	33	18
退職給付の支払額	△8	△16
制度への拠出額	—	—
退職給付に係る負債の期末残高	120	122

## (2) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

(百万円)

区分	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
非積立型制度の退職給付債務	120	122
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	120	122

(百万円)

区分	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
退職給付に係る負債	120	122
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	120	122

## (3) 退職給付費用

(百万円)

区分	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
簡便法で計算した退職給付費用	34	19

## 4 確定拠出制度

当行の確定拠出制度への要拠出額は、当連結会計年度157百万円であります。

## 5 その他の退職給付に関する事項

当連結会計年度において確定給付企業年金制度の一部を確定拠出年金制度へ移行したことに伴う影響額は次のとおりであります。

退職給付債務の減少	△2,263百万円
確定拠出年金制度への資産移管額	1,390百万円
小計	△873百万円
数理計算上の差異の損益処理額	73百万円
合計	△799百万円

なお、本移行に伴う影響額は「退職給付制度改定益」として当連結会計年度の特別利益に計上しております。

(ストック・オプション等関係)

1 スtock・オプションにかかる費用計上額及び科目名

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
営業経費	36	33

2 スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	平成25年ストック・ オプション	平成26年ストック・ オプション	平成27年ストック・ オプション
付与対象者の区分及び人数	当行の取締役7名	当行の取締役9名	当行の取締役9名
株式の種類別の ストック・オプションの数(注)	普通株式 37,100株	普通株式 41,600株	普通株式 40,200株
付与日	平成25年8月20日	平成26年8月20日	平成27年8月20日
権利確定条件	権利確定条件は定めていない	権利確定条件は定めていない	権利確定条件は定めていない
対象勤務期間	対象勤務期間は定めていない	対象勤務期間は定めていない	対象勤務期間は定めていない
権利行使期間	平成25年8月21日～ 平成55年8月20日	平成26年8月21日～ 平成56年8月20日	平成27年8月21日～ 平成57年8月20日

	平成28年ストック・ オプション	平成29年ストック・ オプション
付与対象者の区分及び人数	当行の取締役10名	当行の取締役11名
株式の種類別の ストック・オプションの数(注)	普通株式 65,800株	普通株式 59,100株
付与日	平成28年8月19日	平成29年8月18日
権利確定条件	権利確定条件は定めていない	権利確定条件は定めていない
対象勤務期間	対象勤務期間は定めていない	対象勤務期間は定めていない
権利行使期間	平成28年8月20日～ 平成58年8月19日	平成29年8月19日～ 平成59年8月18日

(注) 株式数に換算して記載しております。

## (2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度(平成30年3月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

## ①ストック・オプションの数

	平成25年ストック・ オプション	平成26年ストック・ オプション	平成27年ストック・ オプション
権利確定前(株)			
前連結会計年度末	—	—	—
付与	—	—	—
失効	—	—	—
権利確定	—	—	—
未確定残	—	—	—
権利確定後(株)			
前連結会計年度末	47,000	50,100	49,000
権利確定	—	—	—
権利行使	9,900	8,500	8,800
失効	—	—	—
未行使残	37,100	41,600	40,200

	平成28年ストック・ オプション	平成29年ストック・ オプション
権利確定前(株)		
前連結会計年度末	19,550	—
付与	—	59,100
失効	—	—
権利確定	19,550	44,325
未確定残	—	14,775
権利確定後(株)		
前連結会計年度末	58,650	—
権利確定	19,550	44,325
権利行使	12,400	—
失効	—	—
未行使残	65,800	44,325

## ②単価情報

	平成25年ストック・オプション	平成26年ストック・オプション	平成27年ストック・オプション
権利行使価格	1株当たり 1円	1株当たり 1円	1株当たり 1円
行使時平均株価	1株当たり 594円	1株当たり 594円	1株当たり 594円
付与日における公正な評価単価	1株当たり 528円	1株当たり 589円	1株当たり 634円

	平成28年ストック・オプション	平成29年ストック・オプション
権利行使価格	1株当たり 1円	1株当たり 1円
行使時平均株価	1株当たり 594円	—
付与日における公正な評価単価	1株当たり 473円	1株当たり 557円

### 3 スtock・オプションの公正な評価単価の見積方法

当連結会計年度において付与された平成29年ストック・オプションについての公正な評価単価の見積方法は、以下のとおりであります。

#### (1)使用した評価技法

ブラック・ショールズ式

#### (2)主な基礎数値及び見積方法

	平成29年ストック・オプション
株価変動性 (注) 1	27.345%
予想残存期間 (注) 2	1年8か月
予想配当 (注) 3	1株当たり 8円
無リスク利子率 (注) 4	△0.135%

- (注) 1. 1年8か月間（平成27年12月19日から平成29年8月18日まで）の株価実績に基づき算定しております。  
 2. 過去10年間に退任した取締役の平均在任期間から現在の在任役員の在任期間を減じた期間の平均を予想在任期間とする方法により見積もっております。  
 3. 平成29年3月期の配当実績によっております。  
 4. 予想残存期間に対応する期間に対応する国債の利回りであります。

### 4 スtock・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

## (税効果会計関係)

## 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生 of 主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
繰延税金資産		
貸倒引当金	11,228百万円	9,883百万円
有価証券評価損	5,466百万円	5,359百万円
退職給付に係る負債	5,285百万円	4,603百万円
減価償却費	1,487百万円	1,333百万円
未払事業税	115百万円	175百万円
その他	2,366百万円	2,600百万円
繰延税金資産小計	25,950百万円	23,956百万円
評価性引当額	△13,859百万円	△13,793百万円
繰延税金資産合計	12,091百万円	10,163百万円
繰延税金負債		
固定資産圧縮積立金	△175百万円	△175百万円
その他有価証券評価差額金	△45,748百万円	△56,683百万円
退職給付に係る調整累計額	△534百万円	△721百万円
繰延税金負債合計	△46,457百万円	△57,580百万円

## 納税主体ごとに相殺し、連結貸借対照表に計上した純額

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
繰延税金資産	641百万円	655百万円
繰延税金負債	△35,007百万円	△48,071百万円

(企業結合等関係)

前連結会計年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

共通支配下の取引等

子会社株式の追加取得

1 取引の概要

(1) 結合当事企業の名称及びその事業の内容

結合当事企業の名称	事業の内容
株式会社滋賀ディーシーカード	クレジットカード業務、信用保証業務
株式会社しがぎんジェーシービー	クレジットカード業務
しがぎんリース・キャピタル株式会社	リース・投資業務

(2) 企業結合日

平成29年2月2日

(3) 企業結合の法的形式

非支配株主からの株式取得

(4) 結合後企業の名称

変更ありません。

(5) その他取引の概要に関する事項

当行グループの意思決定の迅速化及びガバナンスの強化を図るとともに、グループ内の連携強化を通じて、より一層当行グループが一体となった総合金融サービスを提供することを目的としております。

2 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 平成25年9月13日)に基づき、共通支配下の取引等のうち、非支配株主との取引として処理しております。

3 子会社株式の追加取得に関する事項

被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価 現金預け金 1,878百万円

取得原価 1,878百万円

4 非支配株主との取引に係る当行の持分変動に関する事項

(1) 資本剰余金の主な変動要因

子会社株式の追加取得

(2) 非支配株主との取引によって増加した資本剰余金の金額

615百万円

当連結会計年度(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)

共通支配下の取引等

子会社株式の追加取得

#### 1 取引の概要

##### (1) 結合当事企業の名称及びその事業の内容

結合当事企業の名称	事業の内容
しがぎんリース・キャピタル株式会社	リース・投資業務

##### (2) 企業結合日

平成29年4月1日

##### (3) 企業結合の法的形式

非支配株主からの株式取得

##### (4) 結合後企業の名称

変更ありません。

##### (5) その他取引の概要に関する事項

当行グループの意思決定の迅速化及びガバナンスの強化を図るとともに、グループ内の連携強化を通じて、より一層当行グループが一体となった総合金融サービスを提供することを目的としております。

#### 2 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 平成25年9月13日)に基づき、共通支配下の取引等のうち、非支配株主との取引として処理しております。

#### 3 子会社株式の追加取得に関する事項

被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価 現金預け金 3,128百万円

取得原価 3,128百万円

#### 4 非支配株主との取引に係る当行の持分変動に関する事項

##### (1) 資本剰余金の主な変動要因

子会社株式の追加取得

##### (2) 非支配株主との取引によって減少した資本剰余金の金額

41百万円

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当行グループは、銀行業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

1 サービスごとの情報

(単位：百万円)

	貸出業務	有価証券投資業務	役務取引業務	その他	合計
外部顧客に対する 経常収益	39,171	19,840	13,923	17,215	90,151

(注) 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2 地域ごとの情報

(1) 経常収益

当行グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

当行グループは、本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)

1 サービスごとの情報

(単位：百万円)

	貸出業務	有価証券投資業務	役務取引業務	その他	合計
外部顧客に対する 経常収益	37,878	19,830	14,404	17,620	89,733

(注) 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2 地域ごとの情報

(1) 経常収益

当行グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

当行グループは、本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

当行グループは、銀行業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1 関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る。)等

前連結会計年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
役員及び その近親 者が議決 権等の過 半数を所 有してい る会社	大洋合名会社 (注4)	滋賀県 草津市	1	不動産賃貸 管理業	—	金銭貸借取引	資金の貸付 (純額) (注1,3) 利息の受取 手数料等の受取	17 0 0	貸出金 その他負債	28 0
	株式会社 クサネン (注5)	滋賀県 草津市	15	L P ガス 供 給、石油・重 油等油脂類販 売等	—	金銭貸借取引 保証取引	資金の貸付 (純額) (注2,3) 支払の保証 (純額) (注2,3) 利息の受取 保証料の受取 手数料等の受取	△8  △16 1 0 0	貸出金 支払承諾見返 支払承諾 その他負債	141 148 148 0

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注1) 大洋合名会社に対する資金の貸付については、市場金利を勘案して一般的取引条件と同様に決定しております。
- (注2) 株式会社クサネンに対する資金の貸付及び支払の保証については、市場金利を勘案して一般的取引条件と同様に決定しております。
- (注3) 「取引の内容」欄の資金の貸付(純額)及び支払の保証(純額)については、当連結会計年度末残高と前連結会計年度末残高の純増減額を記載しております。
- (注4) 当行取締役会長 大道良夫の近親者が持分の100%を直接保有しております。
- (注5) 当行取締役会長 大道良夫及びその近親者が議決権の51%を直接保有しております。

当連結会計年度(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
役員及び その近親 者	大道 みさを	—	—	会社役員	—	当行取締役会長 大道良夫の配偶者	資金の貸付 (純額) (注1,4)	39	貸出金	39
						金銭貸借取引	利息の受取	0	その他資産	0
役員及び その近親 者が議決 権等の過 半数を所 有してい る会社	大洋合名会社 (注5)	滋賀県 草津市	1	不動産賃貸 管理業	—	金銭貸借取引	資金の貸付 (純額) (注2,4)	△3	貸出金	24
							利息の受取 手数料等の受取	0	その他負債	0
役員及び その近親 者が議決 権等の過 半数を所 有してい る会社	株式会社 クサネン (注6)	滋賀県 草津市	15	L P ガス 供 給、石油・ 重油等油脂 類販売等	—	金銭貸借取引	資金の貸付 (純額) (注3,4)	△36	貸出金	104
						保証取引 リース取引	支払の保証 (純額) (注3,4)	△66	その他資産	11
							リース料の受取 (注3)	3	支払承諾 見返	82
							利息の受取	1	支払承諾	82
							保証料の受取	0	その他負債	0
							手数料等の受取	1		

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注1) 大道みさをに対する資金の貸付については、市場金利を勘案して一般的取引条件と同様に決定しております。また、本取引に対して、不動産担保の提供を受けております。
- (注2) 大洋合名会社に対する資金の貸付については、市場金利を勘案して一般的取引条件と同様に決定しております。
- (注3) 株式会社クサネンに対する資金の貸付、支払の保証及びリース取引については、市場金利を勘案して一般的取引条件と同様に決定しております。
- (注4) 「取引の内容」欄の資金の貸付(純額)及び支払の保証(純額)については、当連結会計年度末残高と前連結会計年度末残高の純増減額を記載しております。
- (注5) 当行取締役会長 大道良夫の近親者が持分の100%を直接保有しております。
- (注6) 当行取締役会長 大道良夫及びその近親者が議決権の51%を直接保有しております。

2 親会社又は重要な関連会社に関する注記

該当事項はありません。

## (1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
1株当たり純資産額	1,425円41銭	1,566円43銭
1株当たり当期純利益	57円21銭	53円33銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	50円61銭	47円16銭

(注) 算定上の基礎

## (1) 1株当たり純資産額

		前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
純資産の部の合計額	百万円	374,246	407,905
純資産の部の合計額から控除する金額	百万円	3,201	125
(うち新株予約権)	百万円	113	125
(うち非支配株主持分)	百万円	3,088	—
普通株式に係る期末の純資産額	百万円	371,045	407,779
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数	千株	260,306	260,323

## (2) 1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益

		前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
1株当たり当期純利益			
親会社株主に帰属する当期純利益	百万円	14,895	13,884
普通株主に帰属しない金額	百万円	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益	百万円	14,895	13,884
普通株式の期中平均株式数	千株	260,329	260,325
潜在株式調整後1株当たり当期純利益			
親会社株主に帰属する当期純利益調整額	百万円	—	—
普通株式増加数	千株	33,953	34,091
(うち転換社債型新株予約権付社債)	千株	33,755	33,863
(うち新株予約権)	千株	198	228
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要		—	—

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

⑤ 【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率 (%)	担保	償還期限
当行	2020年満期ユーロ米ドル建取得条項付転換社債型新株予約権付社債 (実質破綻時免除特約及び劣後特約付)(注)1,2	平成27年 3月23日	22,438 (200,000千 米ドル)	21,248 (200,000 千米ドル)	—	なし	平成32年 6月23日
合計	—	—	22,438	21,248	—	—	—

(注) 1 当該社債は、ユーロ市場で発行された米ドル建社債であるため「当期首残高」及び「当期末残高」欄に外貨建の金額を( )に付記しております。

2 転換社債型新株予約権付社債に関する記載は次のとおりであります。

銘柄	2020年満期ユーロ米ドル建取得条項付転換社債型新株予約権付社債 (実質破綻時免除特約及び劣後特約付)
発行すべき株式	普通株式
新株予約権の発行価額	無償
株式の発行価格	5.906米ドル
発行価額の総額	200,000千米ドル
新株予約権の行使により発行した株式の発行価額の総額	—
新株予約権の付与割合	100%
新株予約権の行使期間	平成27年4月7日～平成32年6月9日
金銭以外の財産を新株予約権の行使の際に出資の目的とする場合には、その旨並びに当該財産の内容及び価額	各本新株予約権の行使に際しては、当該本新株予約権に係る本社債を出資するものとし、当該本社債の価額は、その額面金額と同額とする。

3 連結決算日後5年内における償還予定額は以下のとおりであります。

	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内
金額(百万円)	—	—	21,248	—	—

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
借入金	206,830	316,872	0.52	—————
借入金	206,830	316,872	0.52	平成30年4月 ～平成37年4月

- (注) 1 「平均利率」は、期末日現在の「利率」及び「当期末残高」により算出(加重平均)しております。  
2 借入金の連結決算日後5年以内における返済額は次のとおりであります。

	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内
借入金(百万円)	292,893	1,922	1,254	640	159

銀行業は、預金の受入れ、コール・手形市場からの資金の調達・運用等を営業活動として行っているため、借入金等明細表については連結貸借対照表中「負債の部」の「借入金」を記載しております。

(参考) なお、営業活動として資金調達を行っている約束手形方式によるコマーシャル・ペーパーの発行はありません。

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、資産除去債務明細表の記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
経常収益 (百万円)	25,120	46,830	66,940	89,733
税金等調整前四半期(当期)純利益 (百万円)	7,347	11,615	15,589	19,892
親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益 (百万円)	5,586	8,674	10,869	13,884
1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	21.46	33.32	41.75	53.33

(注) 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益 (円)	21.46	11.86	8.43	11.58

## 2 【財務諸表等】

### (1) 【財務諸表】

#### ① 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成29年 3月31日)	当事業年度 (平成30年 3月31日)
資産の部		
現金預け金	469,853	741,144
現金	36,487	33,657
預け金	433,366	707,486
コールローン	2,506	4,755
買入金銭債権	5,574	5,393
商品有価証券	316	374
商品国債	163	251
商品地方債	153	123
金銭の信託	10,831	10,570
有価証券	※1,※7 1,468,326	※1,※7 1,350,099
国債	402,200	243,533
地方債	239,353	209,363
社債	※12 373,345	※12 380,947
株式	222,436	269,281
その他の証券	230,990	246,973
貸出金	※2,※3,※4,※5,※8 3,472,437	※2,※3,※4,※5,※8 3,631,479
割引手形	※6 13,374	※6 14,555
手形貸付	109,992	107,800
証書貸付	3,006,120	3,149,519
当座貸越	342,950	359,605
外国為替	5,254	8,053
外国他店預け	3,950	7,107
買入外国為替	※6 0	※6 7
取立外国為替	1,304	938
その他資産	24,798	43,807
前払費用	75	49
未収収益	3,933	4,243
金融派生商品	2,526	4,744
その他の資産	※7 18,263	※7 34,770
有形固定資産	※9 57,558	※9 56,490
建物	14,235	16,028
土地	38,310	37,901
リース資産	9	-
建設仮勘定	2,082	6
その他の有形固定資産	2,920	2,553
無形固定資産	3,591	2,767
ソフトウエア	3,426	2,603
その他の無形固定資産	164	164
支払承諾見返	23,930	25,037
貸倒引当金	△27,582	△22,874
資産の部合計	5,517,399	5,857,098

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成29年 3月31日)	当事業年度 (平成30年 3月31日)
負債の部		
預金	※7 4,519,760	※7 4,689,684
当座預金	164,293	195,610
普通預金	2,068,777	2,226,068
貯蓄預金	24,130	23,462
通知預金	73,286	57,885
定期預金	2,112,113	2,105,726
定期積金	4	2
その他の預金	77,155	80,928
譲渡性預金	97,728	95,435
コールマネー	90,276	134,634
債券貸借取引受入担保金	※7 137,947	※7 105,853
借入金	196,171	306,889
借入金	※7, ※10 196,171	※7, ※10 306,889
外国為替	61	151
売渡外国為替	46	143
未払外国為替	14	7
新株予約権付社債	※11 22,438	※11 21,248
その他負債	15,237	19,318
未払法人税等	477	1,334
未払費用	3,578	4,009
前受収益	1,711	892
従業員預り金	2,067	2,026
給付補填備金	0	0
金融派生商品	3,851	5,324
リース債務	9	-
その他の負債	※13 3,540	※13 5,731
退職給付引当金	10,466	8,041
睡眠預金払戻損失引当金	504	501
偶発損失引当金	168	200
繰延税金負債	34,391	47,259
再評価に係る繰延税金負債	7,208	7,110
支払承諾	23,930	25,037
負債の部合計	5,156,290	5,461,365

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成29年 3月31日)	当事業年度 (平成30年 3月31日)
純資産の部		
資本金	33,076	33,076
資本剰余金	23,942	23,942
資本準備金	23,942	23,942
利益剰余金	177,149	187,724
利益準備金	9,134	9,134
その他利益剰余金	168,015	178,590
固定資産圧縮積立金	400	400
別途積立金	152,293	164,593
繰越利益剰余金	15,321	13,596
自己株式	△3,490	△3,476
株主資本合計	230,679	241,267
その他有価証券評価差額金	119,961	144,419
繰延ヘッジ損益	△1,206	△1,436
土地再評価差額金	11,561	11,357
評価・換算差額等合計	130,317	154,339
新株予約権	113	125
純資産の部合計	361,109	395,732
負債及び純資産の部合計	5,517,399	5,857,098

②【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成28年 4月 1日 至 平成29年 3月31日)	当事業年度 (自 平成29年 4月 1日 至 平成30年 3月31日)
経常収益	74,323	72,991
資金運用収益	51,915	51,106
貸出金利息	38,036	37,352
有価証券利息配当金	13,630	13,479
コールローン利息	24	36
預け金利息	140	137
その他の受入利息	84	100
役務取引等収益	11,581	12,014
受入為替手数料	3,202	3,175
その他の役務収益	8,379	8,839
その他業務収益	4,948	3,147
外国為替売買益	406	759
国債等債券売却益	4,483	2,382
金融派生商品収益	55	-
その他の業務収益	2	4
その他経常収益	5,877	6,723
貸倒引当金戻入益	1,032	588
償却債権取立益	1,119	515
株式等売却益	1,679	3,946
金銭の信託運用益	187	214
その他の経常収益	1,858	1,458
経常費用	55,092	55,357
資金調達費用	3,540	4,672
預金利息	1,608	1,529
譲渡性預金利息	46	39
コールマネー利息	564	822
債券貸借取引支払利息	445	810
借用金利息	616	1,111
金利スワップ支払利息	220	335
その他の支払利息	38	22
役務取引等費用	5,078	5,279
支払為替手数料	621	631
その他の役務費用	4,456	4,648
その他業務費用	2,590	1,511
商品有価証券売買損	4	0
国債等債券売却損	2,582	1,211
金融派生商品費用	-	294
その他の業務費用	3	4
営業経費	42,055	41,585
その他経常費用	1,827	2,309
貸出金償却	1,532	889
株式等売却損	-	259
株式等償却	0	349
金銭の信託運用損	27	282
その他の経常費用	266	528
経常利益	19,230	17,633

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成28年 4月 1日 至 平成29年 3月31日)	当事業年度 (自 平成29年 4月 1日 至 平成30年 3月31日)
特別利益	10	799
固定資産処分益	10	-
退職給付制度改定益	-	799
特別損失	490	544
固定資産処分損	59	196
減損損失	430	348
税引前当期純利益	18,751	17,888
法人税、住民税及び事業税	3,357	3,331
法人税等調整額	1,455	2,097
法人税等合計	4,812	5,429
当期純利益	13,939	12,459

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本									
	資本金	資本剰余金			利益準備金	利益剰余金				利益剰余金合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計		その他利益剰余金				
					固定資産圧縮積立金	固定資産圧縮特別勘定積立金	別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	33,076	23,942	3	23,945	9,134	400	220	139,493	15,807	165,056
当期変動額										
剰余金の配当									△2,082	△2,082
固定資産圧縮特別勘定積立金の取崩							△220		220	-
別途積立金の積立								12,800	△12,800	-
当期純利益									13,939	13,939
自己株式の取得										
自己株式の処分			△3	△3					△0	△0
土地再評価差額金の取崩									236	236
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）										
当期変動額合計	-	-	△3	△3	-	-	△220	12,800	△486	12,092
当期末残高	33,076	23,942	-	23,942	9,134	400	-	152,293	15,321	177,149

	株主資本		評価・換算差額等				新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計		
当期首残高	△3,490	218,589	106,082	△1,660	11,798	116,219	98	334,907
当期変動額								
剰余金の配当		△2,082						△2,082
固定資産圧縮特別勘定積立金の取崩								
別途積立金の積立								
当期純利益		13,939						13,939
自己株式の取得	△27	△27						△27
自己株式の処分	27	23						23
土地再評価差額金の取崩		236						236
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			13,879	454	△236	14,097	14	14,112
当期変動額合計	0	12,089	13,879	454	△236	14,097	14	26,201
当期末残高	△3,490	230,679	119,961	△1,206	11,561	130,317	113	361,109

当事業年度(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本									
	資本金	資本剰余金			利益準備金	利益剰余金				
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計		その他利益剰余金			利益剰余金合計	
					固定資産圧縮積立金	固定資産圧縮特別勘定積立金	別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	33,076	23,942	-	23,942	9,134	400	-	152,293	15,321	177,149
当期変動額										
剰余金の配当									△2,082	△2,082
別途積立金の積立								12,300	△12,300	-
当期純利益									12,459	12,459
自己株式の取得										
自己株式の処分									△5	△5
土地再評価差額金の取崩									203	203
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)										
当期変動額合計	-	-	-	-	-	-	-	12,300	△1,725	10,574
当期末残高	33,076	23,942	-	23,942	9,134	400	-	164,593	13,596	187,724

	株主資本		評価・換算差額等				新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計		
当期首残高	△3,490	230,679	119,961	△1,206	11,561	130,317	113	361,109
当期変動額								
剰余金の配当		△2,082						△2,082
別途積立金の積立								
当期純利益		12,459						12,459
自己株式の取得	△13	△13						△13
自己株式の処分	26	21						21
土地再評価差額金の取崩		203						203
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)			24,457	△230	△203	24,022	12	24,035
当期変動額合計	13	10,588	24,457	△230	△203	24,022	12	34,623
当期末残高	△3,476	241,267	144,419	△1,436	11,357	154,339	125	395,732

## 【注記事項】

### (重要な会計方針)

#### 1. 商品有価証券の評価基準及び評価方法

商品有価証券の評価は、時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)により行っております。

#### 2. 有価証券の評価基準及び評価方法

- (1) 有価証券の評価は、売買目的有価証券については時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、子会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券については原則として決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

- (2) 有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法により行っております。

- (3) 「買入金銭債権」中の信託受益権の評価は、上記(1)と同じ方法により行っております。

#### 3. デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

#### 4. 固定資産の減価償却の方法

- (1) 有形固定資産(リース資産を除く)

有形固定資産は、定率法(ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物(建物附属設備を除く。))並びに平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物については定額法)を採用しております。

また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物	3年～50年
その他	3年～20年

- (2) 無形固定資産(リース資産を除く)

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間(5年)に基づいて償却しております。

- (3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のは零としております。

#### 5. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建の資産・負債及び海外支店勘定は、決算日の為替相場による円換算額を付しております。

#### 6. 引当金の計上基準

- (1) 貸倒引当金

貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下「破綻先」という。)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下「実質破綻先」という。)に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は13,473百万円(前事業年度末は12,960百万円)であります。

## (2) 退職給付引当金

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。なお、過去勤務費用及び数理計算上の差異の損益処理方法は次のとおりであります。

過去勤務費用：その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により損益処理

数理計算上の差異：各事業年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生翌事業年度から損益処理

## (3) 睡眠預金払戻損失引当金

睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積もり、必要と認められる額を計上しております。

## (4) 偶発損失引当金

偶発損失引当金は、他の引当金で引当対象とした事象以外の偶発事象に対し、将来発生する可能性のある損失を見積もり、必要と認められる額を計上しております。

## 7. ヘッジ会計の方法

### (1) 金利リスク・ヘッジ

金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、繰延ヘッジによっており、ヘッジ対象とヘッジ手段を紐付けする方法のほか、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号 平成14年2月13日。以下、「業種別監査委員会報告第24号」という。)に基づき処理しております。

ヘッジ有効性評価の方法については、その他有価証券に区分している固定金利の債券の相場変動を相殺するヘッジにおいては、同一種類毎にヘッジ対象を識別し、金利スワップ取引をヘッジ手段として指定しておりますが、ヘッジ対象とヘッジ手段に関する重要な条件がほぼ同一となるようなヘッジ指定を行っているため、高い有効性があるとみなしており、これをもって有効性の判定に代えております。

また、キャッシュ・フローを固定するヘッジについては、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評価をしております。

### (2) 為替変動リスク・ヘッジ

外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号 平成14年7月29日)に規定する繰延ヘッジによっております。

ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う資金関連スワップ取引をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

資金関連スワップ取引とは、異なる通貨での資金調達・運用を動機として行われ、当該資金の調達又は運用に係る元本相当額を直物買為替又は直物売為替とし、当該元本相当額に将来支払うべき又は支払を受けるべき金額・期日の確定している外貨相当額を含めて先物買為替又は先物売為替とした為替スワップ取引であります。

## 8. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

### (1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

### (2) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(追加情報)

(退職給付関係)

当行は、平成29年10月1日に確定給付企業年金制度の一部について確定拠出年金制度へ移行したことにより、「退職給付制度間の移行等に関する会計処理」(企業会計基準適用指針第1号 平成28年12月16日)及び「退職給付制度間の移行等の会計処理に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第2号 平成19年2月7日)を適用し、確定拠出年金制度への移行部分について退職給付制度の一部終了の処理をしております。

これにより、当事業年度において、799百万円の特別利益を計上しております。

(貸借対照表関係)

※1 関係会社の株式又は出資金の総額

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
株式	2,624百万円	5,753百万円
出資金	587百万円	517百万円

※2 貸出金のうち、破綻先債権額及び延滞債権額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
破綻先債権額	368百万円	716百万円
延滞債権額	44,742百万円	40,687百万円

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号イからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

※3 貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
3カ月以上延滞債権額	241百万円	246百万円

なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

※4 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
貸出条件緩和債権額	12,294百万円	10,501百万円

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。

※5 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
合計額	57,647百万円	52,151百万円

なお、上記2から5に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

※6 手形割引は、業種別監査委員会報告第24号に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
	13,509百万円	14,625百万円

※7 担保に供している資産は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
担保に供している資産		
有価証券	405,118百万円	443,173百万円
計	405,118百万円	443,173百万円
担保資産に対応する債務		
預金	26,087百万円	7,375百万円
債券貸借取引受入担保金	137,947百万円	105,853百万円
借入金	176,049百万円	286,788百万円

上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、次のものを差し入れております。

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
その他資産(中央清算機関等差入 証拠金)	12,169百万円	27,520百万円
有価証券	46,777百万円	13,038百万円

また、その他の資産には、保証金が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
保証金	456百万円	444百万円

なお、手形の再割引は、業種別監査委員会報告第24号に基づき金融取引として処理しておりますが、これにより引き渡した商業手形及び買入外国為替はありません。

※8 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
融資未実行残高	888,312百万円	890,383百万円
うち原契約が1年以内のもの (又は任意の時期に無条件で取消 可能なもの)	855,229百万円	843,177百万円

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

※9 有形固定資産の圧縮記帳額

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
圧縮記帳額	3,572百万円	3,572百万円
(当該事業年度の圧縮記帳額)	(一百万円)	(一百万円)

※10 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金が含まれております。

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
劣後特約付借入金	20,000百万円	20,000百万円

※11 新株予約権付社債は、実質破綻時免除特約及び劣後特約付社債であります。

※12 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する保証債務の額

前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
19,961百万円	26,807百万円

※13 取締役及び監査役との間の取引による取締役及び監査役に対する金銭債務総額

前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
87百万円	76百万円

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式

該当事項はありません。

(注)時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
子会社株式	2,624	5,753
関連会社株式	—	—
合 計	2,624	5,753

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「子会社株式及び関連会社株式」には含めておりません。

(税効果会計関係)

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
繰延税金資産		
貸倒引当金	10,680百万円	9,249百万円
有価証券評価損	5,428百万円	5,329百万円
退職給付引当金	5,243百万円	4,562百万円
減価償却費	1,450百万円	1,316百万円
未払事業税	82百万円	141百万円
その他	2,156百万円	2,574百万円
繰延税金資産小計	25,042百万円	23,173百万円
評価性引当額	△13,729百万円	△13,954百万円
繰延税金資産合計	11,313百万円	9,218百万円
繰延税金負債		
固定資産圧縮積立金	△175百万円	△175百万円
その他有価証券評価差額金	△45,529百万円	△56,303百万円
繰延税金負債合計	△45,704百万円	△56,478百万円
繰延税金負債の純額	△34,391百万円	△47,259百万円

(企業結合等関係)

前事業年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

共通支配下の取引等

子会社株式の追加取得

連結財務諸表の「注記事項(企業結合等関係)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

当事業年度(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)

共通支配下の取引等

子会社株式の追加取得

連結財務諸表の「注記事項(企業結合等関係)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

## ④ 【附属明細表】

## 【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価 償却累計額 又は 償 却 累 計 額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差 引 当期末残高 (百万円)
有形固定資産							
建物	(1) 48,119	2,942	1,185 (3)	49,876	33,847	1,074	16,028
土地	38,310 [18,769]	65	473 (345) [301]	37,901 [18,468]	—	—	37,901
リース資産	140	—	140	—	—	9	—
建設仮勘定	2,082	6	2,082	6	—	—	6
その他の有形固定 資産	(1) 15,321	568	1,672	14,217	11,664	904	2,553
有形固定資産計	(3) 103,973	3,583	5,554 (348)	102,002	45,511	1,988	56,490
無形固定資産							
ソフトウェア	—	—	—	5,185	2,582	990	2,603
その他の無形固定 資産	—	—	—	165	1	0	164
無形固定資産計	—	—	—	5,351	2,583	990	2,767
その他	—	—	—	—	—	—	—

- (注) 1 当期首残高欄における( )内は為替換算差額であります。  
2 当期減少額欄における( )内は減損損失の計上額(内書き)であります。  
3 当期首残高欄及び当期末残高欄における[ ]内は、土地再評価差額(再評価に係る繰延税金負債控除前)の残高であります。なお、当期減少額欄における[ ]内は土地再評価差額(再評価に係る繰延税金負債控除前)の減少であり、土地の交換及び減損損失の計上によるものであります。  
4 無形固定資産の金額が資産の総額の1%以下であるため、「当期首残高」「当期増加額」及び「当期減少額」の記載を省略しております。

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	27,582	22,874	4,119	23,462	22,874
一般貸倒引当金	11,619	10,245	—	11,619	10,245
個別貸倒引当金	15,963	12,629	4,119	11,843	12,629
うち非居住者向け債権分	—	—	—	—	—
特定海外債権引当勘定	—	—	—	—	—
睡眠預金払戻損失引当金	504	501	106	397	501
偶発損失引当金	168	200	—	168	200
計	28,254	23,576	4,226	24,028	23,576

(注) 貸倒引当金(一般貸倒引当金、個別貸倒引当金)、睡眠預金払戻損失引当金並びに偶発損失引当金の当期減少額(その他)欄に記載の減少額は洗替による取崩額であります。

○ 未払法人税等

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
未払法人税等	477	2,938	2,081	—	1,334
未払法人税等	209	1,986	1,325	—	871
未払事業税	268	952	756	—	463

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

## 第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日
1単元の株式数	1,000株
単元未満株式の買取り・ 売渡し	
取扱場所	(特別口座) 大阪市中央区伏見町三丁目6番3号 三菱UFJ信託銀行株式会社大阪証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	—
買取り・ 売渡し手数料	当行所定の算式により1単元あたりの金額を算定し、これを買取請求又は売渡請求に係る単元未満株式の数で按分した金額に消費税相当額を加算した額
公告掲載方法	電子公告により当行ホームページに掲載いたします。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載いたします。 (公告掲載URL <a href="http://www.shigagin.com">http://www.shigagin.com</a> )
株主に対する特典	ありません。

(注) 当行の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない旨を定款に定めております。

1. 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
2. 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
3. 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利
4. 株主の有する単元未満株式の数と併せて単元株式数となる数の株式を売り渡すことを請求する権利

## 第7 【提出会社の参考情報】

### 1 【提出会社の親会社等の情報】

当行は、法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

### 2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- |     |                               |   |                                 |                           |
|-----|-------------------------------|---|---------------------------------|---------------------------|
| (1) | 有価証券報告書<br>及びその添付書類<br>並びに確認書 | 事業年度<br>(第130期)   | (自 平成28年4月1日<br>至 平成29年3月31日)   | 平成29年6月12日<br>関東財務局長に提出。  |
| (2) | 内部統制報告書                       |   |                                 | 平成29年6月12日<br>関東財務局長に提出。  |
| (3) | 四半期報告書及び確認書                   | 事業年度<br>(第131期第1四半期)                                    | (自 平成29年4月1日<br>至 平成29年6月30日)   | 平成29年8月8日<br>関東財務局長に提出。   |
|     |                               | 事業年度<br>(第131期第2四半期)                                    | (自 平成29年7月1日<br>至 平成29年9月30日)   | 平成29年11月22日<br>関東財務局長に提出。 |
|     |                               | 事業年度<br>(第131期第3四半期)                                    | (自 平成29年10月1日<br>至 平成29年12月31日) | 平成30年2月13日<br>関東財務局長に提出。  |
| (4) | 臨時報告書                         | 企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)に基づく臨時報告書 |                                 | 平成29年6月29日<br>関東財務局長に提出。  |
| (5) | 訂正発行登録書(社債)                   | 平成29年3月24日提出の発行登録書(社債)に係る訂正発行登録書                        |                                 | 平成29年6月29日<br>関東財務局長に提出。  |

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

# 独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成30年6月6日

株式会社滋賀銀行  
取締役会 御中

## 有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	木村文彦	Ⓜ
--------------------	-------	------	---

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	松崎雅則	Ⓜ
--------------------	-------	------	---

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	鈴木朋之	Ⓜ
--------------------	-------	------	---

### <財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社滋賀銀行の平成29年4月1日から平成30年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

### 連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社滋賀銀行及び連結子会社の平成30年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

## <内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社滋賀銀行の平成30年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

### 内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査意見

当監査法人は、株式会社滋賀銀行が平成30年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

---

(※) 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当行(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

# 独立監査人の監査報告書

平成30年6月6日

株式会社滋賀銀行  
取締役会 御中

## 有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	木村文彦	㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	松崎雅則	㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	鈴木朋之	㊞

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社滋賀銀行の平成29年4月1日から平成30年3月31日までの第131期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

### 財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社滋賀銀行の平成30年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(※) 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当行(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

**【表紙】**

【提出書類】	内部統制報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の4第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成30年6月11日
【会社名】	株式会社滋賀銀行
【英訳名】	THE SHIGA BANK, LTD.
【代表者の役職氏名】	取締役頭取 高橋 祥二郎
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	滋賀県大津市浜町1番38号
【縦覧に供する場所】	株式会社滋賀銀行京都支店 (京都市下京区烏丸通四条下ル水銀屋町630番地) 株式会社滋賀銀行大阪支店 (大阪市中央区本町3丁目1番15号) 株式会社滋賀銀行東京支店 (東京都中央区日本橋小伝馬町12番9号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)  (注) 東京支店は、金融商品取引法の規定による備付場所では ありませんが、投資者の便宜のために備えるものであります。

## 1 【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

取締役頭取高橋祥二郎は、当行の財務報告に係る内部統制の整備及び運用に責任を有しており、企業会計審議会の公表した「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の設定について（意見書）」に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠して財務報告に係る内部統制を整備及び運用しております。

なお、内部統制は、内部統制の各基本的要素が有機的に結びつき、一体となって機能することで、その目的を合理的な範囲で達成しようとするものであるため、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性があります。

## 2 【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

財務報告に係る内部統制の評価は、当事業年度の末日である平成30年3月31日を基準日として行い、評価に当たっては、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠しました。

本評価においては、連結ベースでの財務報告全体に重要な影響を及ぼす内部統制（全社的な内部統制）の評価を行った上で、その結果を踏まえて、評価対象とする業務プロセスを選定しております。当該業務プロセスの評価においては、選定された業務プロセスを分析した上で、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を識別し、当該統制上の要点について整備及び運用状況を評価することによって、内部統制の有効性に関する評価を行いました。

財務報告に係る内部統制の評価の範囲は、当行及び連結子会社について、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性の観点から必要な範囲を決定しました。財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性は、金額的及び質的影響の重要性を考慮して決定しており、当行及び連結子会社であるしがぎんリース・キャピタル株式会社を対象として行った全社的な内部統制の評価結果を踏まえて、業務プロセスに係る内部統制の評価範囲を合理的に決定しました。なお、他の連結子会社8社については、金額的及び質的重要性が僅少であると判断し、全社的な内部統制の評価範囲に含めておりません。

業務プロセスに係る内部統制の評価範囲については、当行及び連結子会社の評価年度を含む直近3連結会計年度平均の経常収益の金額が高い順に合算し、全体の2/3の割合に達する当行を重要な事業拠点として選定しました。選定した重要な事業拠点においては、企業の事業目的に大きく関わる勘定科目として、預金、貸出金及び有価証券に係る業務プロセスを評価対象としました。さらに、選定した重要な事業拠点にかかわらず、それ以外の事業拠点をも含めた範囲について、重要な虚偽記載の発生可能性が高く、見積りや予測を伴う重要な勘定科目に係る業務プロセスやリスクが大きい取引を行っている事業又は業務に係る業務プロセスを財務報告への影響を勘案し、重要性の大きい業務プロセスとして評価対象に追加しております。

## 3 【評価結果に関する事項】

上記の評価の結果、当事業年度末日時点において、当行の財務報告に係る内部統制は有効であると判断いたしました。

## 4 【付記事項】

該当事項はありません。

## 5 【特記事項】

該当事項はありません。

## 【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の2第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成30年6月11日
【会社名】	株式会社滋賀銀行
【英訳名】	THE SHIGA BANK, LTD.
【代表者の役職氏名】	取締役頭取 高橋 祥二郎
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	滋賀県大津市浜町1番38号
【縦覧に供する場所】	株式会社滋賀銀行京都支店  (京都市下京区烏丸通四条下ル水銀屋町630番地)  株式会社滋賀銀行大阪支店  (大阪市中央区本町3丁目1番15号)  株式会社滋賀銀行東京支店  (東京都中央区日本橋小伝馬町12番9号)  株式会社東京証券取引所  (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

(注) 東京支店は、金融商品取引法の規定による備付場所ではありませんが、投資者の便宜のために備えるものであります。

1 【有価証券報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当行取締役頭取高橋祥二郎は、当行の第131期(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)の有価証券報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。